

平成21年度

宮城県における男女共同参画の現状及び
施策に関する年次報告

<宮城県男女共同参画基本計画推進状況>

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画（計画期間：平成15年度～平成22年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとにとりまとめ公表するものであり、今回が7回目となります。

多くの県民の皆様には本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構成

- 第1部 平成20年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望
平成20年度の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。
- 第2部 宮城県における男女共同参画の現状
男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」の6つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。
- 第3部 宮城県における男女共同参画の施策
男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の6つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。
- 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況
市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 平成20年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、 今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画審議会の意見	6
宮城県男女共同参画基本計画について	8
計画の体系	9
男女共同参画の指標の推進状況一覧	10
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	12
推進体制	13

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	15
2 家庭における男女共同参画の状況	23
3 学校における男女共同参画の状況	31
4 職場における男女共同参画の状況	36
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	50
6 地域における男女共同参画の状況	55

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	59
(2) 性別による役割分担意識の解消	61
(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施	63
(4) 調査・研究、情報の収集・提供の充実	64
2 家庭における男女共同参画の実現	
(1) 共に築く家庭生活への支援	65
(2) 子育て支援	68
(3) 介護支援	70
(4) 高齢者の自立支援	72
(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援	76
(6) 男女間における暴力の根絶	78
3 学校における男女共同参画の実現	
(1) 県立高校における男女共学化	81
(2) 男女平等教育の推進	82
(3) 健康教育の推進	84

4	職場における男女共同参画の実現	
(1)	職場での均等な機会と待遇の確保	85
(2)	仕事と育児・介護の両立支援	89
(3)	職業能力開発の支援	92
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
(1)	経営への女性の参画促進	94
(2)	起業支援	97
6	地域における男女共同参画の実現	
(1)	地域活動への男性の参画と女性の人材育成	100
(2)	NPOとの連携・協働	103
(3)	国際的な視野での推進	105

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

	市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	109
(1)	男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	110
(2)	男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	111
(3)	男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	113
(4)	男女共同参画に関する条例の制定状況	115
(5)	男女共同参画に関する基本計画の策定状況	116
(6)	男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制	117
(7)	男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	118
(8)	男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料	119
(9)	男女共同参画に関する出版物の発行	120
(10)	男女共同参画に関する意識・実態調査	121
(11)	男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	122
(12)	男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	124
(13)	市町村議会における女性議員の状況	126
(14)	女性職員の状況	127
(15)	審議会等委員への女性の登用目標	128
(16)	審議会等委員への女性委員の登用状況	129
(17)	女性団体の横断的連絡組織・NPO等について	130
(18)	女性の社会的活動状況	131
(19)	平成21年度事業計画	132

参考資料

	宮城県男女共同参画推進条例	135
	宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱	140
	宮城県男女共同参画審議会委員名簿	143

第1部 平成20年度の宮城県の男女共同参画の現状と
施策, 今後の展望

総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から8年が経過し、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約6年半が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域に浸透しておらず、また、東北の他県や全国の状況と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くあります。

このため、課題解決に向けてさらに取組を進めていく必要があります。県として総合的に取り組んでいくことはもちろん、担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。

また取組にあたっては、県民、事業者、市町村など様々な主体と連携していく必要があります。特に、男女共同参画の意識を浸透させていくためには住民に身近な市町村の取組が不可欠であり、市町村との協働を一層進めていくことが求められます。

以下において、平成20年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

県の審議会等への女性委員の登用については、平成21年4月1日現在で32.7%となっており、平成17年度以降30%を超えてはいるものの概ね横ばいの状況にあります。市町村の審議会等における女性委員の登用も、平成17年度以降22%代で推移しています。これは、専門性を求められる審議会や分野において女性の適任者がきわめて少ない現状などによるものです。平成22年度末までに県40%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けて、平成18年3月に策定した審議会ごとの女性委員登用計画の着実な運用や関係団体・市町村への働きかけなど、取組を強化していく必要があります。

県の管理職への女性職員の登用については、知事部局では3.9%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市を除く）では11.8%と依然として低い状況です。職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

県議会、市町村議会に占める女性議員の割合は少しずつ上昇してきている

ものの、全国平均と比べると低い割合にとどまっており、女性議員のいない市町村が8町（22.2%）あります。行政や政治の分野における男女共同参画を引き続き推進していく必要があります。

県民意識調査の結果から見ると、「男は仕事、女は家庭」というような性別による固定的役割分担意識は少しずつ低下しているものの、依然として男女ともに根強く存在しています。このため、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催し、男性も含めた多くの県民が参加できるように努めていますが、男女共同参画に関わる事業を実施した市町村の割合は、増加傾向にあるものの66.7%にとどまっています。基本計画の目標である全市町村での実施に向け、市町村のより積極的な対応も求めながら啓発活動を進めていくことが重要です。

2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、大半は女性が担っています。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生み育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るとともに、介護の負担軽減や高齢者の自立支援のために各種の事業を実施していますが、核家族化の進行や社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があります。

生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、女性医師による健康相談会を開催したほか、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き、関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

男女間の暴力については、相談件数や保護件数は依然として数多くあり、ドメスティック・バイオレンス（夫婦間・パートナー間の暴力）に関する研修会を開催したほか、女性相談センターや警察署等の被害相談体制の充実に努めています。県民に対する意識啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き、関係機関との連携強化を図るとともに、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

3 学校における男女共同参画の推進

県立高校の別学校（男女別募集を行う学校）については、平成22年度までに全てが男女共学校に移行することとされています。引き続き、「県立高校将来構想」の趣旨について関係者の理解を得ながら、円滑に共学化を進めていきます。

生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身につけ、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

公立中学校及び全県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の悩み等の解消を図るとともに、健全育成の推進に努めました。今後も、生徒の男女の人権に配慮した相談体制を整備していきます。

4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を創設し、147社に認証書を交付するなど、女性の積極的活用を推進する企業の支援を行いました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

また、子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを産み育てられるよう、ファミリー・サポート・センターや保育所の増設・延長保育などの保育サービスの充実に努めていますが、県内における待機児童数は1,131人（平成21年4月1日現在。前年同期139人減。）に上っています。待機児童の解消に向け、市町村、企業等との連携を図りながら、子育てをしている家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業の取得率は、男性4.0%（平成19年度全国平均1.56%）、女性69.9%（同89.7%）と男女間の開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入など企業の取組を促進する必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

農林水産業・商工自営業の生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでい

ますが、依然として農協役員、漁協役員、商工会役員などでは女性の参画が少ない状況にあります。引き続き女性の経営等への積極的な参画を促していくことが必要であるとともに、女性の参画には男性の理解も重要であることから、様々な研修の場において、男性の参加を促し、意識啓発をさらに行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数が525戸と着実に増加しています。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

6 地域における男女共同参画の実現

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

地域での女性リーダーの育成を目的としてみやぎ女性人材開発セミナーを開催するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集し、女性人材リストの整備を行っていますが、現状では女性人材リストの登載者が十分に活用されていないことから、市町村とも連携し、活躍の場の提供を行っていく必要があります。

平成21年4月1日現在において、男女共同参画推進条例を制定した市町村は前年度と同じ6市2町(22.2%)ですが、男女共同参画基本計画を策定した市町村は、10市8町(50.0%)と着実に増加しており、さらに3市2町で基本計画策定に向けた検討が進められています。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組を促進していきます。

国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要です。

県では平成19年7月に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を施行し、県、市町村、事業者、県民等と連携して、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

※ 男女共同参画の指標の推進状況について

基本計画に掲げる指標の推進状況については、目標・予測指標を達成した

項目も含め概ね進捗しているものの、育児休業取得率、農協・漁協・商工会役員に占める女性の数など、目標達成の見込みが不透明なものもあることから、指標の進捗を意識しつつ、施策に取り組んでいく必要があります。

宮城県男女共同参画審議会の意見

本年次報告は、宮城県男女共同参画審議会委員と事業担当者との懇談会等を行った上でまとめています。その際、宮城県男女共同参画審議会委員から特に強調された意見は、下記のとおりです。

1 総論

- 今次「宮城県男女共同参画基本計画」が最終年度に近づいている中で、行政機関としての県が男女共同参画の領域で何をなすべきかについて、基本的な検討を開始することが必要である。たとえば、学校や地域団体への出前講座など能動的な情報発信をいかに実現すべきか、縦割り主義を排し、総花的でなく特定の政策に絞り込んだ「選択と集中」を採用すべきか否か、といった問題である。
- 宮城県の先進的な取組とあってよい「ポジティブ・アクション推進事業」が十分に活用されていないことは、大変残念である。その原因を検討し、制度としての「使い勝手」を改善するべきである。
- 厳しい予算的な制約のもと、「みやぎバリアフリー情報マップ」の作成など（カネではなく）知恵を使った事業の発案や、「こども夜間安心コール事業」の対象時間拡大など事業のユーザーフレンドリー化により、男女共同参画政策の効率的な推進がみられることは、大変心強い。県の男女共同参画施策が「目にみえる」ものとなるべく、こういった発想法が諸領域にも浸透していくことが期待される。

2 各論

- 市町村の審議会等委員への女性登用の働きかけ
市町村の審議会等委員における女性の割合は、平成22年度末目標値30.0%に対し、平成21年4月1日現在22.7%となっている。社会全体における男女共同参画の実現において、政策・方針決定過程への女性の参画は極めて重要な施策であることから、県としても具体的な指針や方策を示して、より一層働きかけを強化していく必要がある。
- 若い世代に向けた男女共同参画に関する意識啓発
未来を担う世代が、社会の現状を認識し、結婚、出産等も見据えて自身のキャリア・デザインを描くことができるような情報提供、意識啓発が求められている。若い世代を対象とした講座等において、男女共同参画の普及啓発、男女による固定的な役割分担の意識解消を図るほか、企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の事例紹介、ホームページ紹介、イベントやセミナーの情報提供を行うなど、若年層へ

の男女共同参画の取組を一層推進していく必要がある。

○ 相談事業、セミナー等による男女共同参画の啓発・普及

今後必要性が高まる介護制度に関する意識や、セクシャル・ハラスメントに対する認識が低いなど、男女共同参画社会に向けて一層の普及啓発が必要な分野が見られることから、引き続きあらゆる世代を対象として相談事業やセミナーなどの啓発事業を実施すべきである。また、その場合には、子育て中の親など参加対象者の事情を考慮した日時に開催する必要があるほか、特にイベント等への男性の参画を促す取組を意識的に行う必要がある。

○ 子育て、介護等への男女共同参画の促進

平成20年度労働実態調査結果でみると、本県の育児休業取得率は、男性では年々上昇し、平成20年度は4.0%となったものの、女性では平成18年度の83.6%以降年々下降し、平成20年度は69.9%となった。また、介護休業制度の規定のある事業所の割合も2年連続で下降し、平成20年度は71.6%であった。これらを考慮し、両休業制度について、制度整備や休業を取得しやすい環境づくりに向けた企業の取組を促進するほか、取得率等の動向を注視していく必要がある。

加えて、保育所、介護施設など社会全体でのインフラ整備の推進も望まれる。

○ 農業経営における男女共同参画の促進

農業経営において、家族一人ひとりが対等な立場で快適に働くための環境整備に向けて、家族経営協定は重要なツールである。協定を締結した農家数は、年々着実に増加はしているものの、平成22年度末の目標値710戸に対し、平成20年度末で525戸となっている。推進手法を工夫するなどして、農業経営における男女共同参画の環境整備に向け、一層の普及啓発を図る必要がある。

宮城県男女共同参画基本計画について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月1日に宮城県男女共同参画推進条例が施行されたことに伴い、すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を目指して、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画を策定しました。

計 画 期 間

平成15年（2003年）度から平成22年（2010年）度までの8年間です。

計 画 策 定 へ の 取 組 み

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かちあう社会を築くことが必要です。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点を配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

計画は施策への理解をわかりやすくするために、社会全体、家庭、学校、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

計 画 の 体 系

基 本 目 標	施 策 の 方 向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画
	(2) 性別による役割分担意識の解消
	(3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施
	(4) 調査・研究, 情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 子育て支援
	(3) 介護支援
	(4) 高齢者の自立支援
	(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援
	(6) 男女間における暴力の根絶
3. 学校における男女共同参画の実現	(1) 県立高校における男女共学化
	(2) 男女平等教育の推進
	(3) 健康教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場での均等な機会と待遇の確保
	(2) 仕事と育児・介護の両立支援
	(3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進
	(2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成
	(2) NPOとの連携・協働
	(3) 国際的な視野での推進
推進体制	庁内推進体制の整備
	市町村との連携・協働
	NPO等各種団体との連携・協働
	県民・事業者との連携
	男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組みのなかで市町村や県民・事業者との連携の結果として達成が期待・予測される数値をまとめたもの。

項 目	計画策定時 (平成 14 年)	平成 20 年度あるいは、平成 21 年 4 月	目標・予測指標 (平成 22 年度)
県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	32.7%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	22.7%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	38% (平成 13 年度)	66.7%	100%
一時保育の実施箇所※	16箇所	43箇所	70箇所
延長保育の実施箇所※	80箇所	122箇所	200箇所 (平成 17 年度#)
休日保育等の実施箇所※	なし	2箇所	市町村の実情に応じて推進 (平成 17 年度#)
乳児保育等の実施箇所※	50箇所	169箇所	200箇所 (平成 17 年度#)
地域子育て支援センター設置数※	34箇所	50箇所	70箇所
スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107校	217校(全校)	221校(全校)
放課後児童クラブの整備率※ (設置箇所÷小学校区数)	39.4%	64.4%	50%
ファミリー・サポート・センター設置数	3箇所	12箇所	8箇所
育児休業取得率	男性 0.3% 女性 64.0% (平成 14 年全国数値)	男性 1.56% 女性 89.7% (平成 19 年全国数値) 男性 4.0% 女性 69.9% (宮城県労働実態調査結果)	男性 10% 女性 80%
農協正組合員に占める女性の割合	19.3% (平成 13 年)	22.9%	25%
農協役員に占める女性の数	3人 (平成 13 年)	8人 (農協単位 0.6 人)	農協単位に理事 2人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	3% (平成 13 年)	3.7%	5%
漁協役員に占める女性の数	3人 (平成 13 年)	0人	5人以上

農山漁村の女性の起業活動件数	297件 (平成13年)	417件	* 413件
家族経営協定を締結した農家数	301戸	525戸	710戸
商工会役員に占める女性の数	88人 (平成13年)	58人 (商工会単位1.6人)	商工会単位に 役員2人以上
男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合	15.5%	22.2%	50%
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	50.0%	50%
みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	302人	300人

※ は、仙台市以外の地域を対象とした数値

は、「みやぎ子どもの幸福計画」(平成10年3月策定)、「みやぎの福祉・夢プラン」(平成9年9月策定、平成14年3月中間見直し)で定めた平成17年度の整備目標値

* は、当初の目標・予測指標315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。

◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の状況の参考とするもの。

項 目	計画策定時 (平成14年)	平成20年度 あるいは、平成21年4月
男女の平等感 (「社会全体における男女の地位は平等か」)	男性 25.7% 女性 14.4% (全国数値)	男性 27.0% 女性 15.9% (平成19年全国数値)
県の管理職に占める女性の割合(知事部局)	1.9%	3.9%
市町村の管理職に占める女性の割合	6.5%	12.6%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間	男性有業 17分 男性無業 33分 女性有業 2時間5分 女性無業 3時間44分 (平成13年)	男性有業 18分 男性無業 42分 女性有業 2時間18分 女性無業 3時間33分 (平成18年)
県立高校の共学化率 (全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行う学校数の割合)	73%	90.1%
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合	公立小学校 13.7% 公立中学校 5.9% 県立高校 3.2% (養護学校含む)	公立小学校 16.2% 公立中学校 7.3% 県立高校 5.1% (特別支援学校含む)
男女混合名簿導入率	公立小学校 80% 公立中学校 45% 県立高校 34%	公立小学校 89% 公立中学校 49% 県立高校 41%
P T A会長に占める女性の割合	11.6% (公立小中学校、県立高校、特殊教育学校)	13.5% (公立小中学校)

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成21年4月1日現在, 単位: %)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
1 女性議員の状況 (都道府県)	4.3	10.6	6.6	8.9	9.1	10.9	8.0
2 女性議員の状況(市)	7.6	6.8	9.0	6.2	6.1	6.8	12.3
3 女性議員の状況 (町村)	3.7	6.6	8.3	5.9	4.8	5.2	7.7
4 条例制定状況 (都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5 条例制定状況 (市町村)	2.5	11.4	22.2	12.0	5.7	22.0	21.9
6 計画策定状況 (市町村)	37.5	65.7	50.0	92.0	42.9	39.0	57.1
7 行政連絡会議設置状況 (市町村)	20.0	34.2	47.2	28.0	31.4	22.0	44.8
8 諮問機関等設置状況 (市町村)	25.0	48.5	47.2	56.0	28.6	28.8	45.7
9 審議会等の女性登用 (都道府県)	39.4	33.9	32.7	33.1	36.1	34.9	32.6
10 審議会等の女性登用 (市町村)	18.0	21.0	22.7	22.1	19.9	19.3	20.8
11 女性公務員の管理職 登用状況(都道府 県・知事部局)	3.3	1.3	3.9	4.2	3.3	3.5	—
12 女性公務員の管理職 登用状況(市町村)	9.3	6.2	12.6	7.4	7.6	5.9	8.9

※全国値は、「女性議員の状況」は平成19年12月31日現在, その他は平成20年4月1日現在

※「9 審議会等の女性登用(都道府県)」は, 女性登用目標の対象である審議会等における登用状況

※「10 審議会等の女性登用(市町村)」は, 地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

※山形県における「審議会等の女性登用(都道府県)(市町村)」は, 平成21年3月31日現在

資料出所: 共同参画社会推進課・内閣府調べ

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県男女共同参画審議会委員と各部局との懇談会の開催（平成20年7月2日，3日，7日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況については，毎年度報告書を作成し県議会に報告・公表することとされていることから，計画の進行管理を行う男女共同参画施策推進本部会議及び同幹事会・主管課長会議の開催に先立ち，計画を推進する各部局と宮城県男女共同参画審議会委員との意見交換を行った。 ・宮城県男女共同参画審議会の開催（平成20年7月25日，平成21年3月18日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況等について，宮城県男女共同参画審議会において調査審議を行った。 ・男女共同参画施策推進本部幹事会・主管課長会議（平成20年8月25日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成20年9月8日）の開催 「平成20年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告<宮城県男女共同参画基本計画の推進状況>（案）」を諮り，原案どおり承認を得た。 ・男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成20年9月25日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し，県議会に報告するとともに，ホームページ等により公表した。 ・職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「職員のための男女共同参画のページ」により，庁内の取り組みや仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」に合わせて，「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し，その結果を市町村に情報提供した。 ・市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成21年2月20日） 平成20年度の県の男女共同参画施策の事業概要を説明するとともに，市町村における男女共同参画の取組状況の報告，都道府県等男女共同参画主管課長会議の説明事項の伝達，配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画の概要（案），平成21年度人権啓発フェスティバル宮城会場の開催に係る説明等を行った。 ・男女共同参画の日記念イベントを白石市と共催開催 8月1日の「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」を記念して，県民の男女共同参画社会づくりへの意識の高揚と理解の推進を図るため，みやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム 2008 in しろいし」を白石市との共催で開催した。（参加者 約450人） ・市町村との共催による講演会や研修会の開催 男女共同参画社会の実現を目指し，市町村の男女共同参画施策の推進を図るため，石巻市，多賀城市，登米市，栗原市及び柴田町と共催で，講演会や研修会を行う「市町村パートナーシップ事業」を実施した。 ・男女共同参画に関する講座への講師の派遣 男女共同参画の普及啓発の推進及び性別による固定的な役割分担意識を解消するために，市町村又は各種団体等で講座等を開催する場合，依頼に応じて講師を派遣した。（派遣実績13回）

項 目	取 組 の 概 要												
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業及び運営に要する経費に対して補助を行った。 ・「みやぎNPO情報ネット」による各種情報の提供 みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において、男女共同参画関連のNPOについての各種情報の提供を行った。 ・ポジティブ・アクション推進事業におけるNPOへの業務委託 ポジティブ・アクション推進事業の実施にあたり、調査票の作成、訪問調査及び調査結果の集計等の業務をNPOに委託して実施した。 												
4. 県民・事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるポジティブ・アクションの推進 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。 一定基準を満たす企業として147社に認定書を交付。また、県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書を118社に交付。 ・職場におけるポジティブ・アクション推進フォーラムの開催 企業関係者及び県民等を対象に、平成21年2月3日、ホテル白萩において開催。 橋本久美子氏（吉村紙業(株)代表取締役社長）による基調講演のほか、上記ポジティブ・アクション推進事業において特に取組の優れていた2社に対し、宮城県知事表彰を行った。 優良事業所 東北緑化環境保全株式会社・株式会社ユアテック 												
5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） セクシュアル・ハラスメント、夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力を含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1～2回（第2・4木曜日）実施した。 <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数</td> <td>1,428件</td> <td>1,291件</td> <td>1,138件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数</td> <td>113件</td> <td>78件</td> <td>72件</td> </tr> </tbody> </table> ・男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局・宮城労働局雇用均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。 ・公開講座・研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○県民向け公開講座 （「アサーティブ・コミュニケーション」をテーマとした講座） <ol style="list-style-type: none"> ①栗原市 開催日 平成21年1月21日（参加者25人） ②仙台市 開催日 平成21年2月4日（参加者225人） ○男女共同参画相談員等養成講座 男女共同参画や配偶者からの暴力等の様々な相談に的確な相談対応ができる相談員を発掘・育成するための連続講座を開催 平成20年度は、平成19年度から継続して第4回～第12回開催 受講生9人（第1回～第3回は平成19年度実施） 		平成18年度	平成19年度	平成20年度	一般相談件数	1,428件	1,291件	1,138件	法律相談件数	113件	78件	72件
	平成18年度	平成19年度	平成20年度										
一般相談件数	1,428件	1,291件	1,138件										
法律相談件数	113件	78件	72件										

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

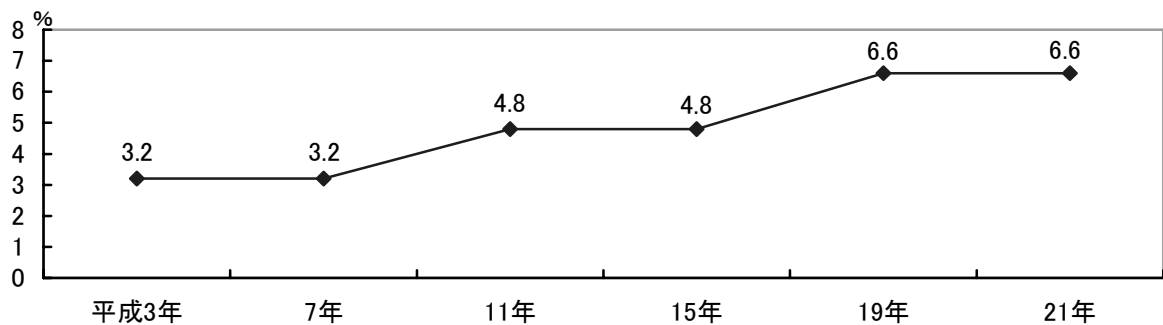
(県議会における女性議員)

平成21年4月現在の県議会における女性議員の比率は6.6%で、東北6県では青森県に次いで2番目に低く、全国平均を下回っている。

図表1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年月	平成3年 4月	平成7年 4月	平成11年 4月	平成15年 4月	平成19年 4月	平成21年 4月	全国
総議員数	63	63	63	63	61	61	2,773
女性議員数	2	2	3	3	4	4	223
割合(%)	3.2	3.2	4.8	4.8	6.6	6.6	8.0
女性立候補者数	3	2	8	6	6	—	—



各年とも、その月に行われた選挙後の数値である。

※ 全国は平成19年12月31日現在値

資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ

図表1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成21年4月現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
4.3	10.6	6.6	8.9	9.1	10.9	8.0

※ 全国は平成19年12月31日現在値。

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(市町村議会における女性議員)

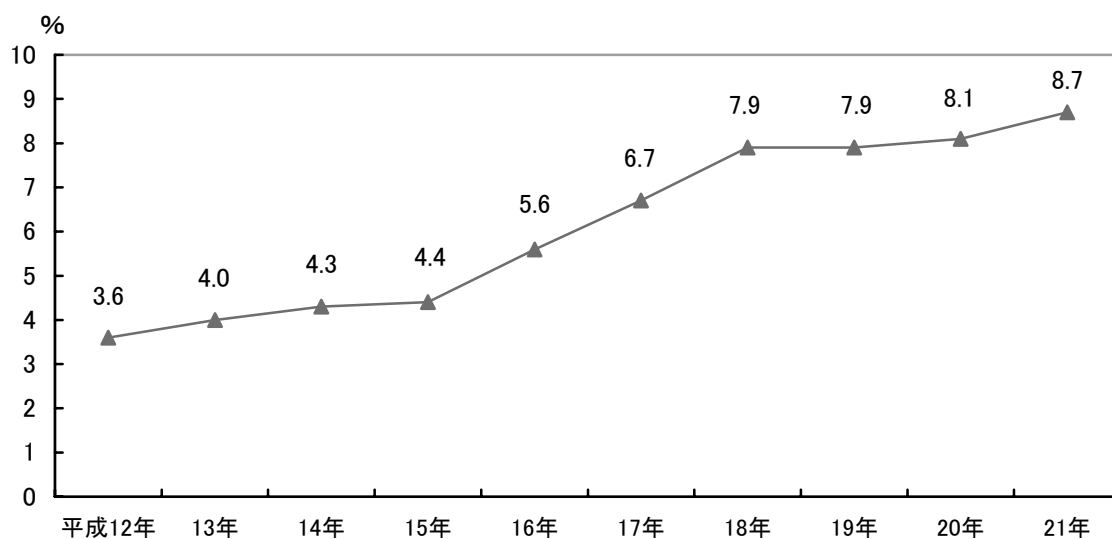
平成21年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は8.7%で、前年度より0.6ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市9.0%、町村8.3%となっている。なお、女性議員のいない市町村は、36市町村のうち8町(22.2%)となっている。

女性議員数が多い順に、仙台市10人、柴田町6人、塩竈市5人、巨理町4人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	全国
総議員数	1,415	1,419	1,412	1,394	1,344	981	846	840	800	794	36,014
女性議員数	51	57	61	61	75	66	67	66	65	69	3,795
割合 (%)	3.6	4.0	4.3	4.4	5.6	6.7	7.9	7.9	8.1	8.7	10.5



※ 数値は各年4月1日現在

※ 全国は平成19年12月31日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

図表1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成21年4月1日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	7.6	6.8	9.0	6.2	6.1	6.8	12.3
町村	3.7	6.6	8.3	5.9	4.8	5.2	7.7

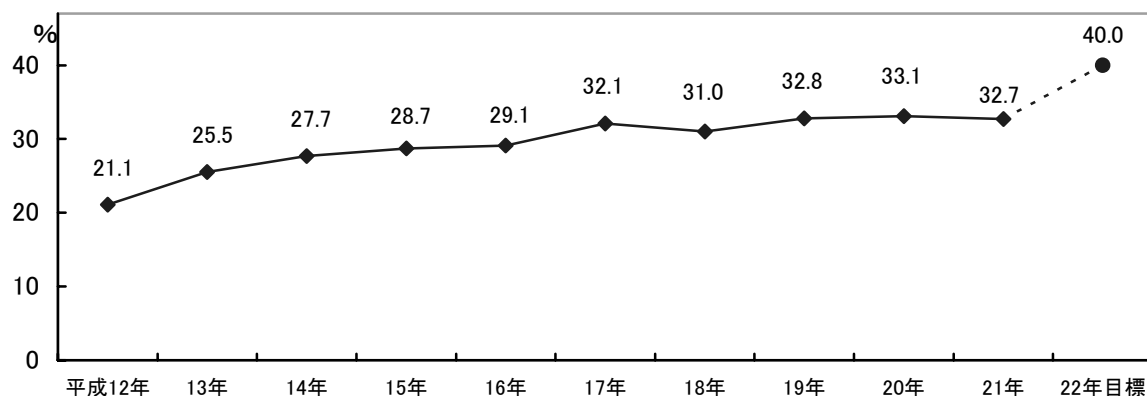
※ 全国は平成19年12月31日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(県の審議会等における女性委員)

平成21年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は32.7%で、前年度より0.4ポイント下降した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成21年4月1日現在，単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
39.4	33.9	32.7	33.1	36.1	34.9	32.6

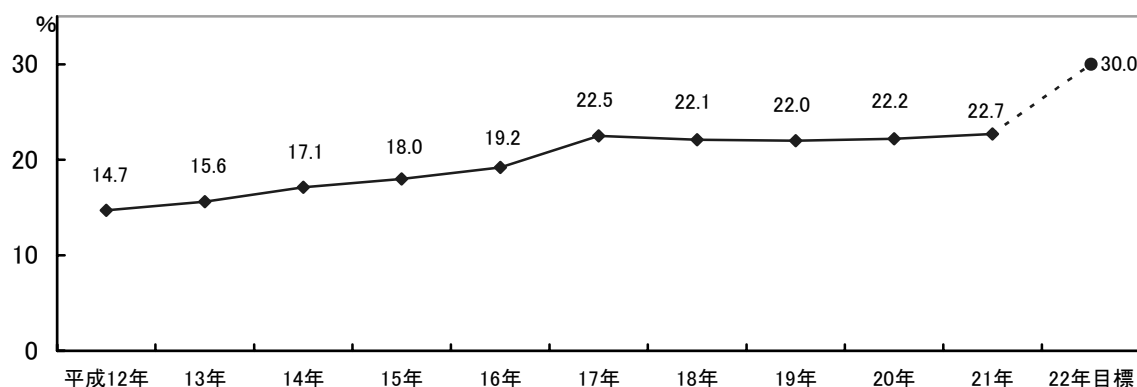
※ 山形県は平成21年3月31日現在値。全国は平成20年4月1日現在値。

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

（市町村の審議会等における女性委員）

平成21年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は22.7%で、前年度より0.5ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市23.7%、町村21.3%となっている。比率が30%を超える市町村は、白石市・岩沼市・富谷町・加美町の4市町である。また、12市10町で独自に登用目標を定めている。

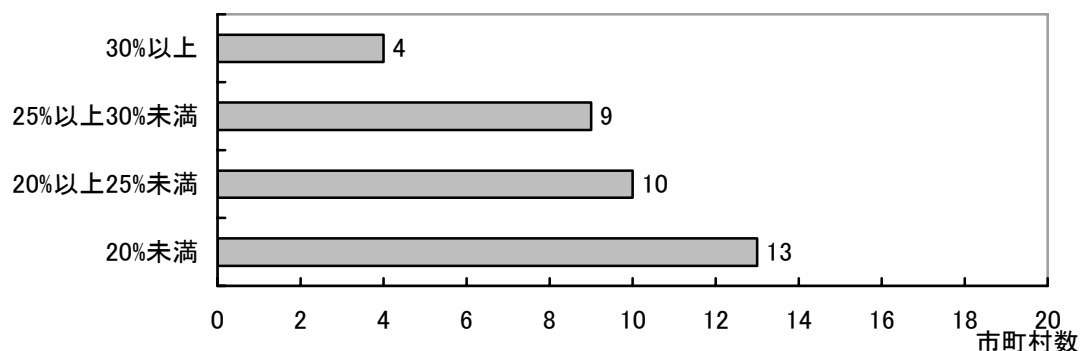
図表1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成21年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
18.0	21.0	22.7	22.1	19.9	19.3	20.8

※ 山形県は平成21年3月31日現在値。全国は平成20年4月1日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

（県の女性公務員の採用状況）

平成20年度の県の女性公務員（病院局・警察本部除く）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度40.0%、短期大学卒業程度44.4%、高等学校卒業程度58.3%、全体では44.7%となっている。

図表 1-10

（単位：人）

年度	14	15	16	17	18	19	20
総数	69	118	146	138	115	115	103
うち女性	26	60	68	72	57	55	46
割合（%）	37.7	50.8	46.6	52.2	49.6	47.8	44.7
大学卒業程度	58	71	79	72	68	69	70
うち女性	19	26	25	27	24	30	28
割合（%）	32.8	36.6	31.6	37.5	35.3	43.5	40.0
短期大学卒業程度	4	24	32	29	21	19	9
うち女性	3	21	24	21	17	11	4
割合（%）	75.0	87.5	75.0	72.4	81.0	57.9	44.4
高等学校卒業程度	7	23	35	37	26	27	24
うち女性	4	13	19	24	16	14	14
割合（%）	57.1	56.5	54.3	64.9	61.5	51.9	58.3

資料出所：人事課・教育委員会調べ

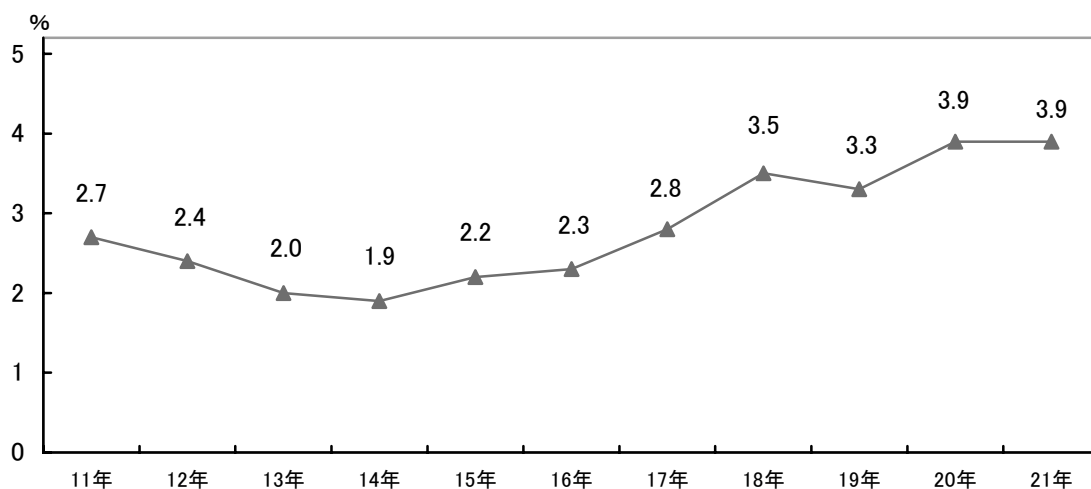
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成21年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局）は25人、比率は3.9%で、東北6県では秋田県に次いで高い割合となっている。（管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-11

(単位：人)

年	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
管理職数	714	673	699	689	693	656	668	683	699	689	646
うち女性数	19	16	14	13	15	15	19	24	23	27	25
割合(%)	2.7	2.4	2.0	1.9	2.2	2.3	2.8	3.5	3.3	3.9	3.9



※ 宮城大学・農業短期大学（当時）の職員・教員は除外。

資料出所：人事課調べ

図表1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

(平成21年4月1日現在, 単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
3.3	1.3	3.9	4.2	3.3	3.5

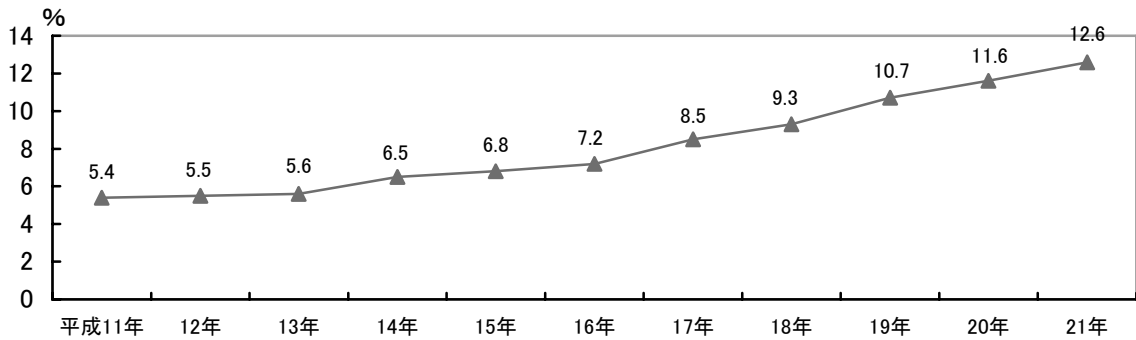
資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ

(市町村の女性公務員管理職の登用状況)

平成21年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は12.6%と前年度より1.0ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市11.1%、町村17.7%となっている。また、女性管理職のいない市町村は、7町村で19.4%となっている。なお、女性管理職の比率が20%を超える市町村は、気仙沼市・富谷町・加美町・涌谷町・南三陸町の1市4町となっている。

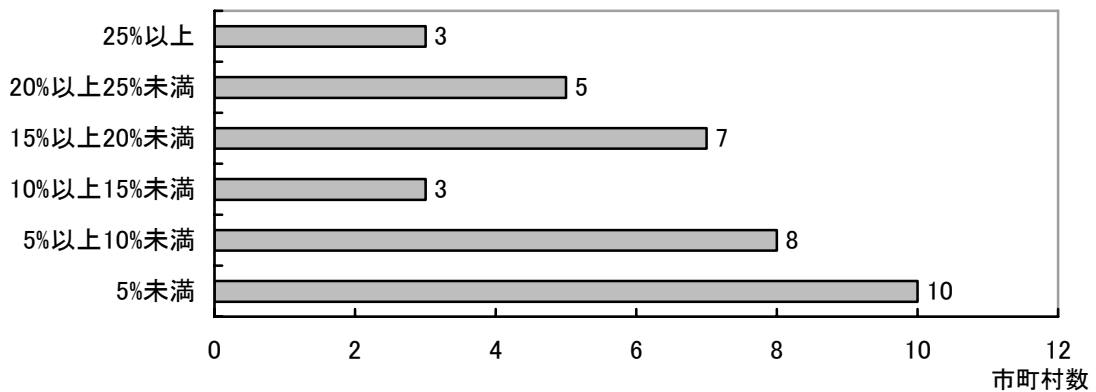
東北6県では、宮城県が一番高い割合となっており、全国平均を上回っている。

図表1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 1-14 市町村における女性管理職登用率



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（平成21年4月1日現在，単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
9.3	6.2	12.6	7.4	7.6	5.9	8.9

※ 全国は平成20年4月1日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(2) 性別による役割分担意識の解消

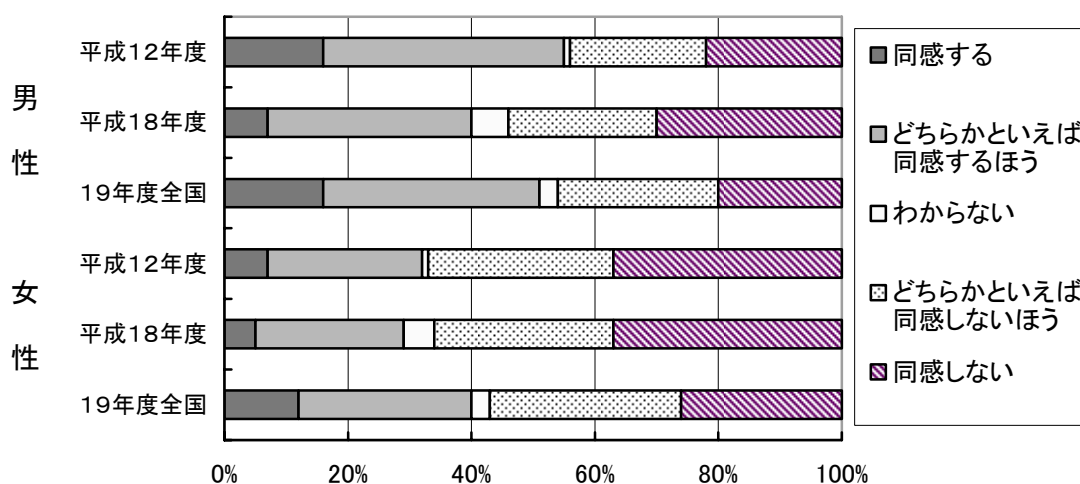
（「男は仕事，女は家庭」という考え方に同感する人の割合）

平成18年度県民意識調査において，男性の40%，女性の29%が，「同感する」「どちらかといえば同感するほう」と回答している。平成12年度と比較して，それぞれ15ポイント，3ポイント低下し，平成19年度全国調査と比較して，男女ともに11ポイント低くなっており，性別による役割分担意識の解消が進んでいる。

図表 1-16 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する割合

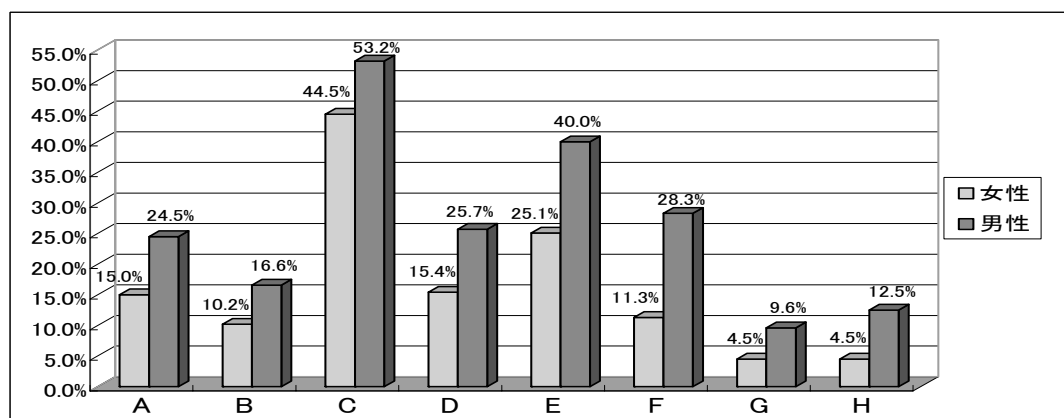
(単位：%)

項目	男性			女性		
	平成12年度	平成18年度	19年度全国	平成12年度	平成18年度	19年度全国
同感する	16	7	16	7	5	12
どちらかといえば同感するほう	39	33	35	25	24	28
わからない	1	6	3	1	5	3
どちらかといえば同感しないほう	22	24	26	30	29	31
同感しない	22	30	20	37	37	26



資料出所：県環境生活部「みやぎの女性データブック」(平成12年度調査)
 男女共同参画推進課(当時)調べ(平成18年度調査)
 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成19年度調査)

(参考) 平成18年度県民意識調査による「分野別の男女の地位が平等になっている」と思う割合



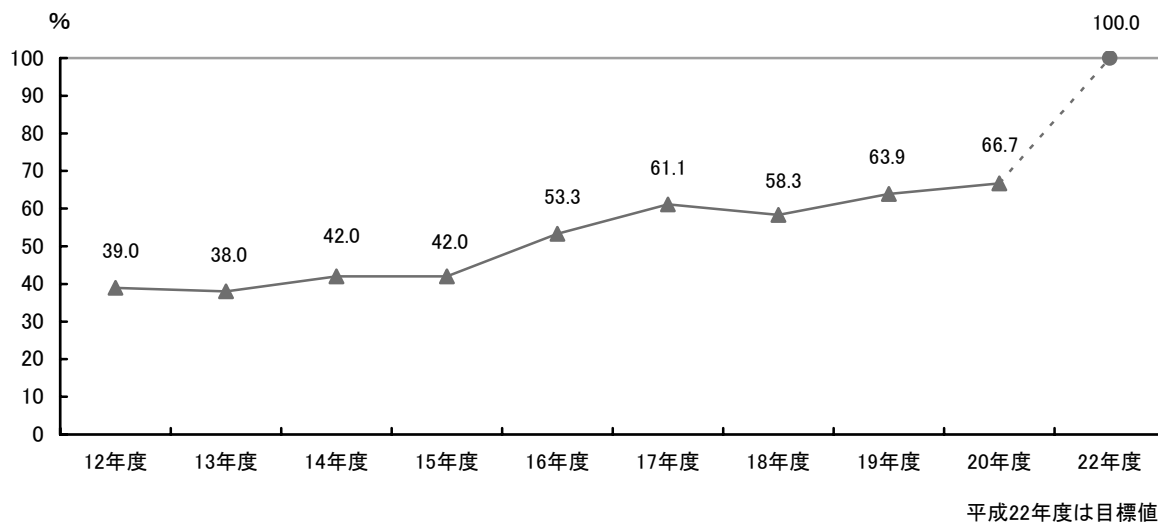
区分	A	B	C	D	E	F	G	H
分野	家庭生活	職場	学校教育	地域社会	法律・制度	政策決定	社会通念・慣習・しきたり	農林水産・商工業

資料出所：男女共同参画推進課(当時)調べ(平成18年度調査)

(男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成20年度に男女共同参画推進の啓発活動として講座及びイベントを開催した市町村は、13市11町で、全市町村の66.7%となっている。市・町村別内訳では市100%、町村47.8%となっている。

図表1-17



資料出所：共同参画社会推進課調べ

2 家庭における男女共同参画の状況

(1) 共に築く家庭生活への支援

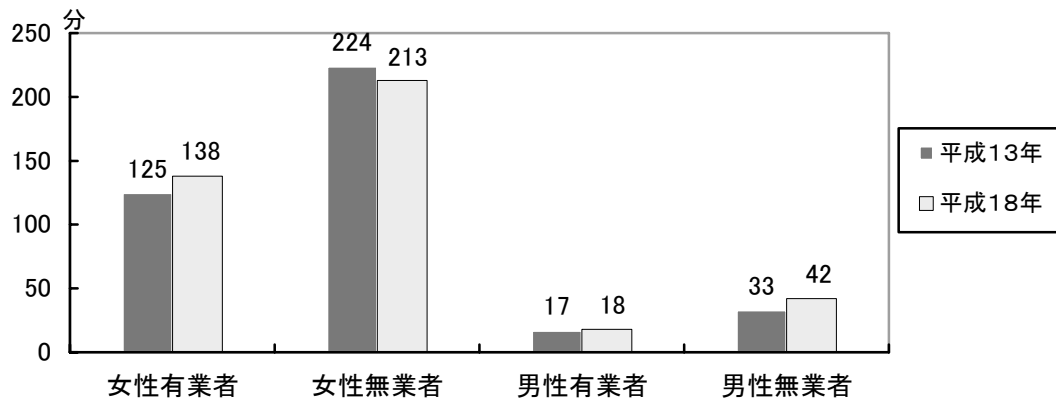
(「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成18年調査では、女性有業者は2時間18分、女性無業者は3時間33分、男性有業者で18分、男性無業者で42分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成13年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表2-1

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護 育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成13年	10時 31分	8時 25分	2時 5分	5時 4分
	平成18年	10時 21分	8時 44分	2時 18分	4時 55分
女性無業者	平成13年	11時 10分	5時 3分	3時 44分	7時 47分
	平成18年	11時 25分	4時 57分	3時 33分	7時 37分
男性有業者	平成13年	10時 17分	8時 8分	17分	5時 35分
	平成18年	10時 21分	8時 19分	18分	5時 20分
男性無業者	平成13年	10時 57分	3時 44分	33分	9時 18分
	平成18年	11時 22分	2時 53分	42分	9時 45分

※行動区分：1次活動(睡眠、身の回り用事、食事)、2次活動(通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買物)、3次活動(趣味・娯楽、テレビ・読書、スポーツ、社会活動、その他)



資料出所：総務省「社会生活基本調査」

(みやぎ男女共同参画相談室における相談状況)

みやぎ男女共同参画相談室における相談件数は、平成20年度は一般件数1,138件、法律相談72件となっている。相談内容については、夫婦関係の悩みが最も多く、次いで親子・家庭の悩み、人間関係の悩みについての相談が多い。

図表2-2 一般相談の状況(男女別)

(単位: 件)

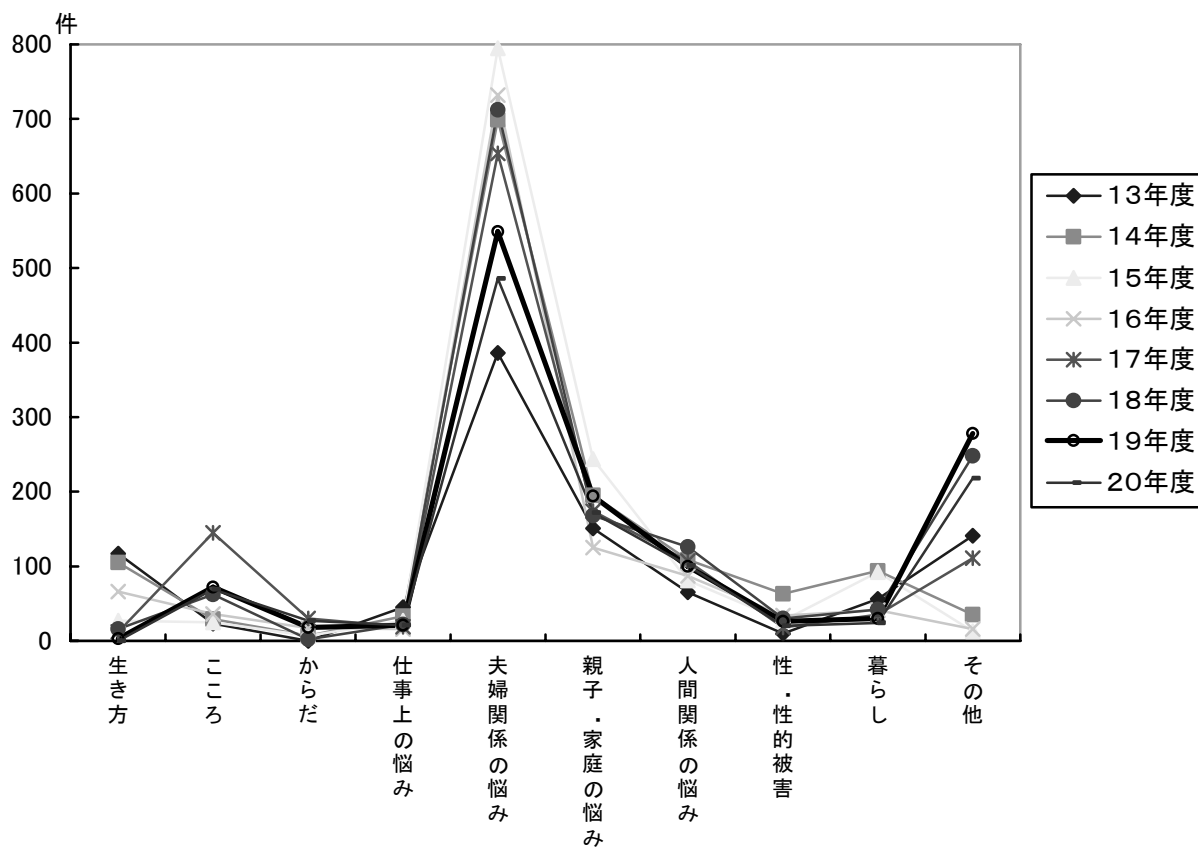
年度	13	14	15	16	17	18	19	20
男性	132	88	117	148	338	176	142	97
女性	862	1,281	1,221	1,022	967	1,252	1,149	1,041
計	994	1,369	1,338	1,170	1,305	1,428	1,291	1,138

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み （問題）	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
13	117	23	0	45	386	151	65	10	56	141	994
14	105	29	7	33	699	195	109	63	94	35	1,369
15	27	25	7	27	795	244	81	27	92	13	1,338
16	66	36	17	16	732	125	87	34	41	16	1,170
17	12	145	30	19	654	174	107	18	35	111	1,305
18	16	62	2	22	712	168	126	30	42	248	1,428
19	3	72	18	21	549	194	100	26	30	278	1,291
20	0	69	27	21	486	172	101	20	24	218	1,138



資料出所：共同参画社会推進委員会

図表 2-4 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20
男性	10	10	8	10	19	9	7	3
女性	100	120	120	86	95	104	71	69
計	110	130	128	96	114	113	78	72

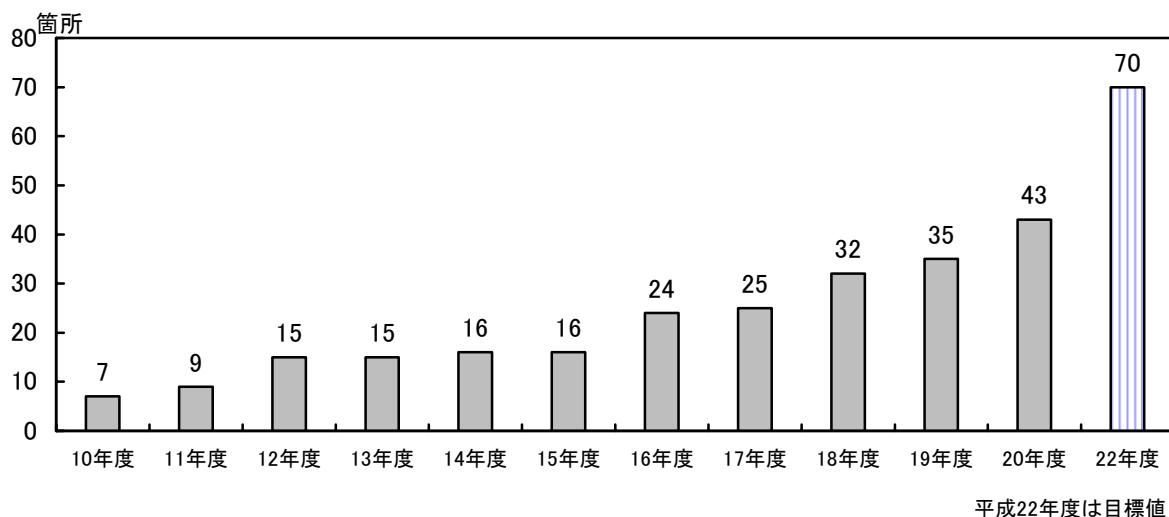
資料出所：共同参画社会推進委員会

(2) 子育て支援

(一時保育の実施箇所数)

平成20年度において、県の補助事業により一時保育を実施しているのは43箇所、この他に市町村（仙台市を除く。）単独事業により18箇所を実施している。

図表2-5 県の補助事業による一時保育の実施箇所数



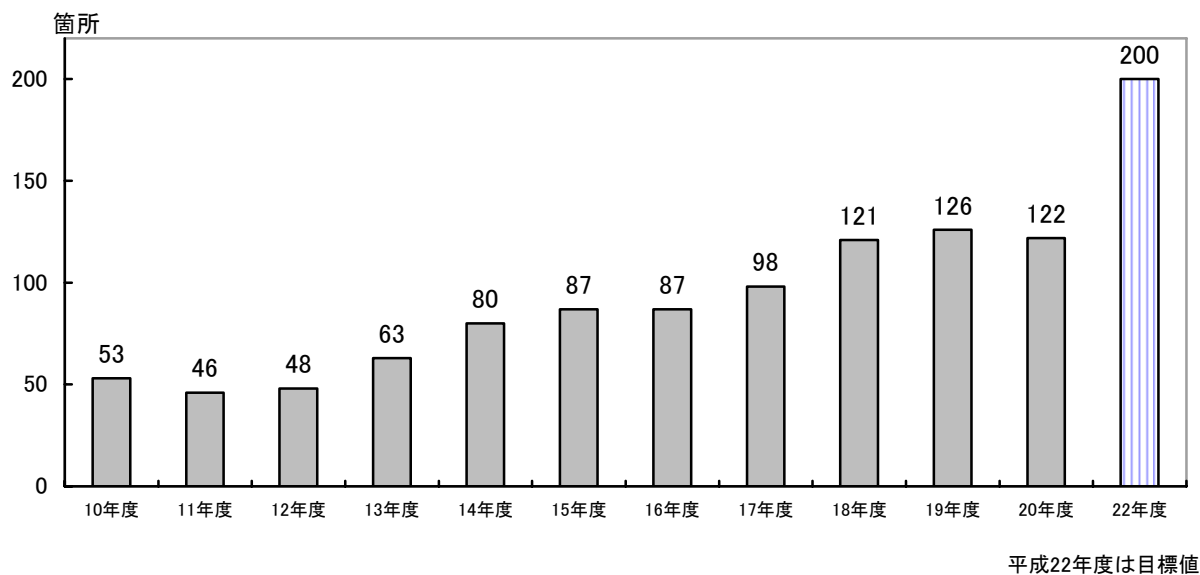
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(延長保育の実施箇所数)

平成20年度において、延長保育を122箇所を実施している。

図表2-6 延長保育の実施箇所数



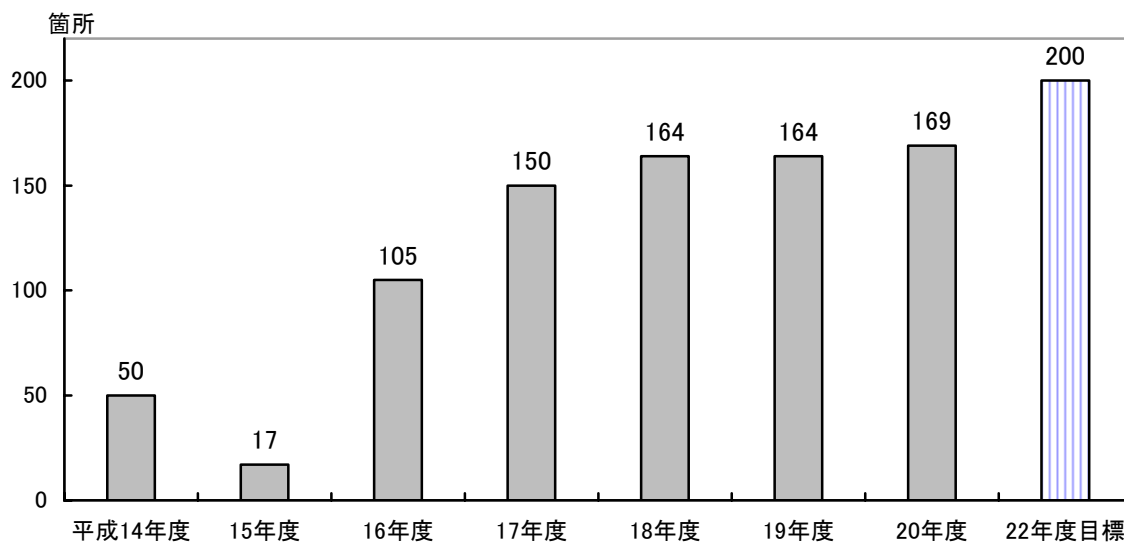
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(乳児保育の実施箇所数)

平成20年度において、乳児保育を169箇所で開催している。

図表2-7 乳児保育の実施箇所数



※ 平成15年度までは補助事業（乳児保育促進事業）の実施箇所数

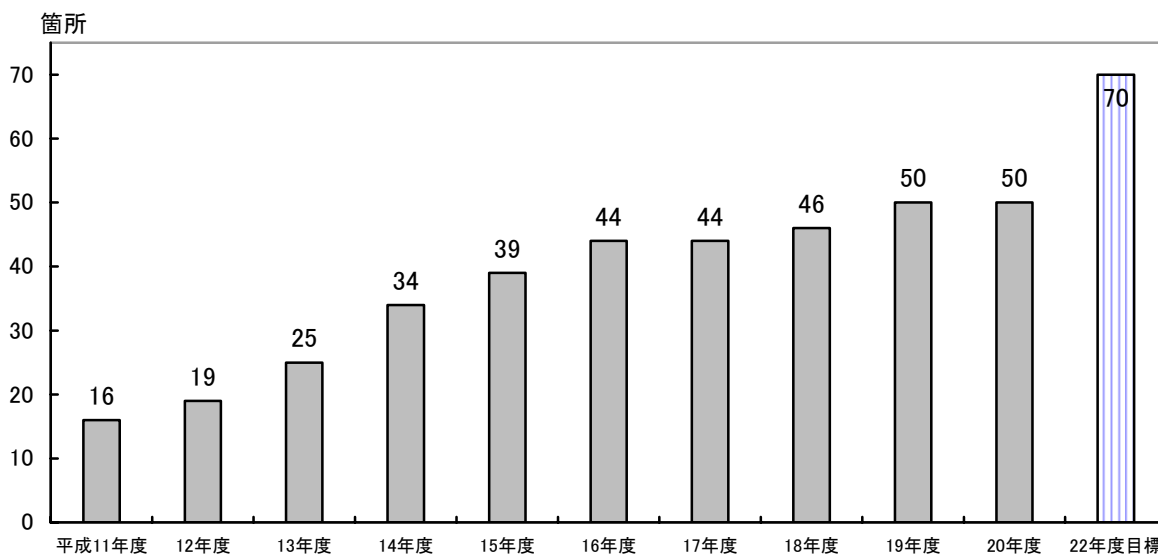
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(地域子育て支援センター設置数)

平成20年度において、県の補助事業により運営されている地域子育て支援センターは50箇所であり、この他に市町村（仙台市を除く。）単独事業により13箇所が運営されている。

図表2-8 県の補助事業により運営されている子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(3) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

(人工妊娠中絶実施の状況)

平成19年度の人工妊娠中絶の実施件数は5,764件で、前年度に比べ減少している。20歳未満の実施件数も536件と減少した。実施率（50歳未満の人口千人に対する割合）は11.1と全国平均を上回っている。また、20歳未満の実施率も8.9と全国平均を上回っている。

図表2-9 人工妊娠中絶実施件数（単位：件）

年	12	13	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
宮城県	8,230	8,316	8,097	7,931	7,296	6,577	6,243	5,764
(20歳未満)	1,315	1,294	1,228	1,151	850	701	642	536
割合(%)	16.0	15.6	15.2	14.5	11.7	10.7	10.3	9.3
全国	341,146	341,588	329,326	319,831	301,673	289,127	276,352	256,672
(20歳未満)	44,477	46,511	44,987	40,475	34,745	30,119	27,367	23,985
割合(%)	13.0	13.6	13.7	12.7	11.5	10.4	9.9	9.3

資料出所：平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度から「衛生行政報告例」

※ 平成14年度から年度調査

図表2-10 人工妊娠中絶実施率（%：人口千人に対する割合）

年	12	13	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
宮城県	14.9	14.9	14.6	14.4	13.2	12.4	11.9	11.1
(20歳未満)	-	-	-	16.9	13.1	10.6	10.2	8.9
全国	11.7	11.8	11.4	11.2	10.6	10.3	9.9	9.3
(20歳未満)	12.1	13.0	12.8	11.9	10.5	9.4	8.7	7.8

資料出所：平成13年までは厚生労働省「母体保護統計」、平成14年度から「衛生行政報告例」

※ 平成14年度から年度調査

図表2-11 人工妊娠中絶実施率の状況（平成19年度 東北6県・全国）（%：人口千人に対する割合）

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
全体	10.2	12.2	11.1	10.6	9.9	13.2	9.3
20歳未満	8.7	7.8	8.9	6.3	5.6	8.7	7.8

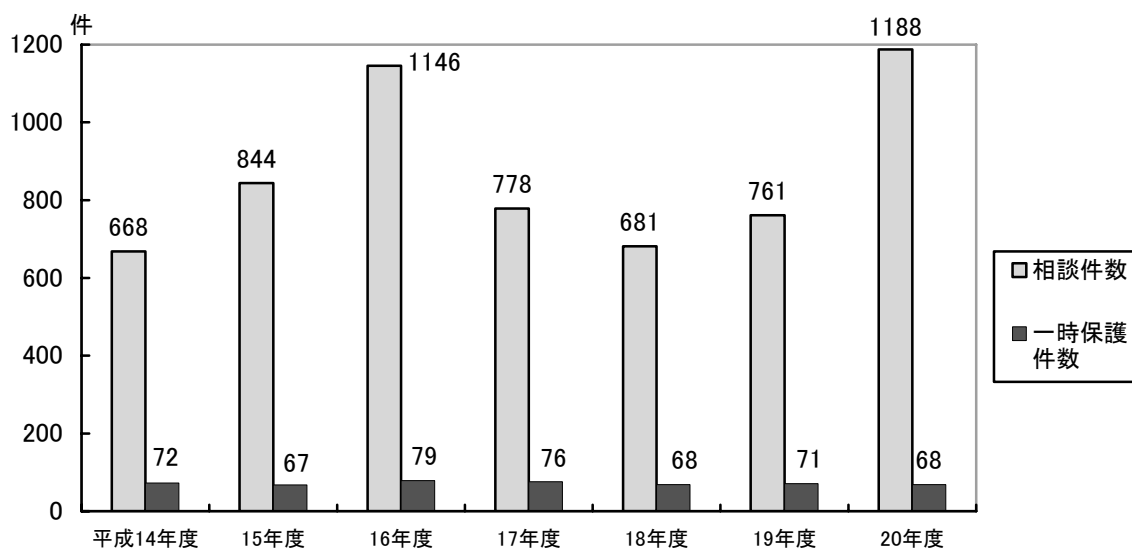
資料出所：「平成19年度衛生行政報告例」

(4) 男女間における暴力の根絶

(女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成20年度の相談件数は1,188件となっており、前年度より大きく増加している。
 なお、DV被害者の一時保護件数は、前年度から3件減少し68件となっている。

図表2-12



資料出所：子ども家庭課調べ

(DV防止法取扱いの状況)

DV防止法取扱い件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表2-13

(単位：件)

区分	相談等総件数	保護命令関係					保護命令関係以外での対応	
		裁判所からの書面請求	保護命令			検挙 (保護命令違反)	検挙	
			総数	接近禁止のみ	退去のみ			
平成14年	304	17	16	14	0	0	15	
平成15年	309	31	34	27	0	3	15	
平成16年	345	37	52	30	0	3	15	
平成17年	372	39	44	33	0	1	14	
平成18年	430	34	34	29	0	4	11	
平成19年	568	39	44	42	0	3	17	
平成20年	757	66	63	62	1	0	29	

資料出所：警察本部調べ

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平13.10.13施行）

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。

イ 加害者との関係

図表2-14 (単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
648 (492)	109 (76)	757 (568)

※ () 内数字は、前年(平成19年)の数値

ロ 申立人の性別及び年齢別一覧表

図表2-15 申立人： 女性747人、男性10人 (単位：人)

年齢別 (歳))	20	30	40	50	60	70
		19	29	39	49	59	69
人数	14 (13)	167 (127)	225 (204)	186 (107)	91 (76)	47 (32)	27 (9)

※ () 内数字は、前年(平成19年)の数値

ハ 加害者の性別及び年齢別一覧表

図表2-16 加害者： 男性747人、女性10人 (単位：人)

年齢別 (歳))	20	30	40	50	60	70
		19	29	39	49	59	69
人数	6 (1)	132 (99)	213 (184)	168 (133)	140 (87)	67 (48)	31 (16)

※ () 内数字は、前年(平成19年)の数値

ニ 検挙(保護命令に関係しないものに限る。)の内訳

図2-17

区分	件数	内訳
平成15年	15件	傷害13件、暴行1件、毒劇法1件
平成16年	15件	傷害8件、暴行2件、傷害致死2件、殺人未遂2件、器物損壊1件
平成17年	14件	傷害8件、暴行3件、傷害致死1件、銃刀法1件、器物損壊1件
平成18年	11件	傷害5件、逮捕監禁2件、殺人1件、殺人未遂1件、傷害致死1件、暴行1件
平成19年	17件	傷害11件、暴行3件、ストーカー規制法1件、放火1件、道交・銃刀法1件
平成20年	29件	傷害11件、暴行5件、脅迫2件、殺人未遂1件、住居侵入1件、強要未遂1件、窃盗1件、その他7件

(犯罪の認知件数・検挙状況)

強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表2-18

(単位：件)

区 分	強 姦						強制わいせつ					
	15年	16年	17年	18年	19年	20年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
認知件数	38	37	50	42	49	24	181	130	140	167	169	182
検挙件数	25	19	57	32	39	19	59	46	68	92	71	64

資料出所：警察本部調べ

(「性犯罪相談電話」の受理状況)

「性犯罪相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表2-19

(単位：件)

内 容	受 理 件 数					
	15年	16年	17年	18年	19年	20年
性犯罪の被害申告に関するもの	32	41	29	29	13	27
過去の性犯罪被害の悩みに関するもの	17	31	12	22	14	10
性的な嫌がらせに関するもの	21	19	7	13	13	8
男女の性に関するもの	23	20	18	26	17	17
つきまとい行為に関するもの	47	17	4	7	2	7
その他	138	80	42	49	75	45
総 数	278	208	112	146	134	114

資料出所：警察本部調べ

3 学校における男女共同参画の状況

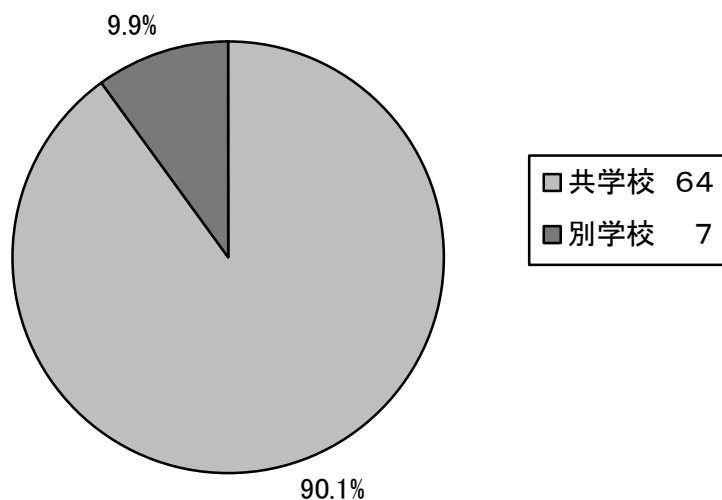
(1) 県立高校における男女共学化

(県立高校(全日制(本校・分校))の共学・別学状況)

平成21年度入学者選抜試験において、全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行った学校は64校、男女別募集を行った学校は7校となっている。

なお、平成21年4月から共学化した学校は、仙台第三高等学校である。

図表3-1



(単位：校)

区 分	共学校	別学校	総 数
平成17年度	63	13	76
平成18年度	66	10	76
平成19年度	65	9	74
平成20年度	64	8	72
平成21年度	64	7	71

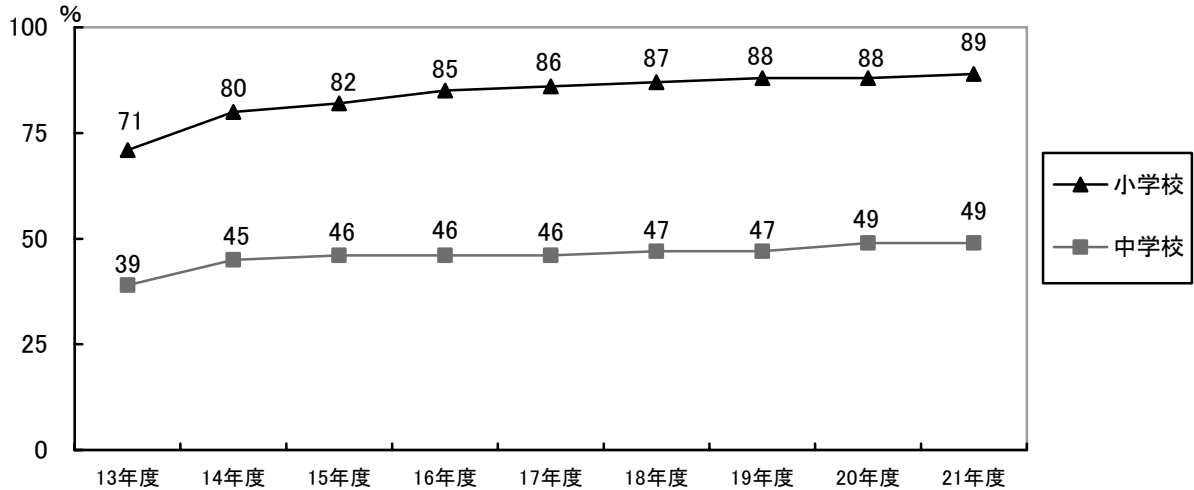
資料出所：高校教育課調べ

(2) 男女平等教育の推進

(男女混合名簿導入率)

平成21年度において、宮城県内の公立小学校・中学校の男女混合名簿の導入率は、小学校89%、中学校49%となっている。

図表3-2



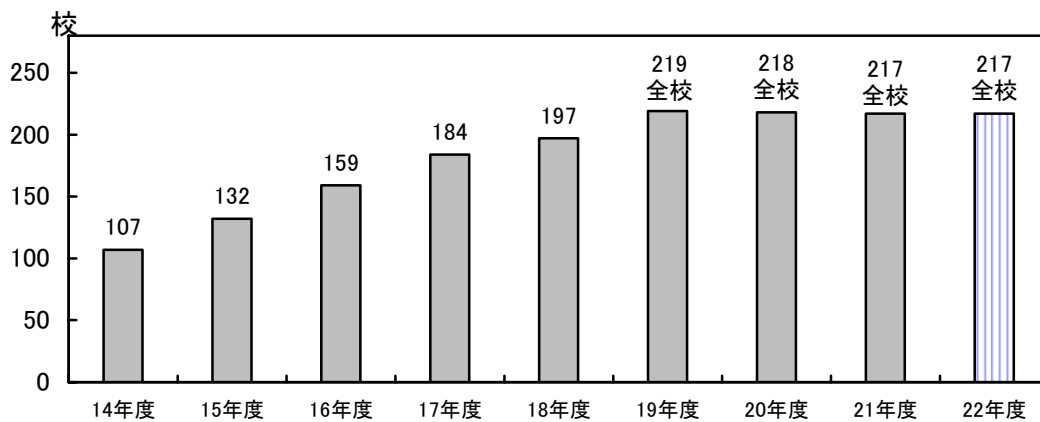
資料出所：義務教育課・仙台市教育指導課調べ

(3) 健康教育の推進

(スクールカウンセラーを配置している中学校数)

平成21年4月1日現在、男女の人権に配慮した生徒への相談窓口となるスクールカウンセラーを配置している公立中学校数は、217校全校となっている。

図表3-3



平成22年度は目標値

資料出所：義務教育課調べ

(4) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成20年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.1%、小学校で56.7%、中学校で44.6%、高等学校では25.0%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表3-4

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	189	2,208	2,397	7.9	92.1	93.5
小学校	3,566	4,667	8,233	43.3	56.7	62.8
中学校	2,710	2,178	4,888	55.4	44.6	41.5
高等学校	3,639	1,214	4,853	75.0	25.0	28.5

※ 国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

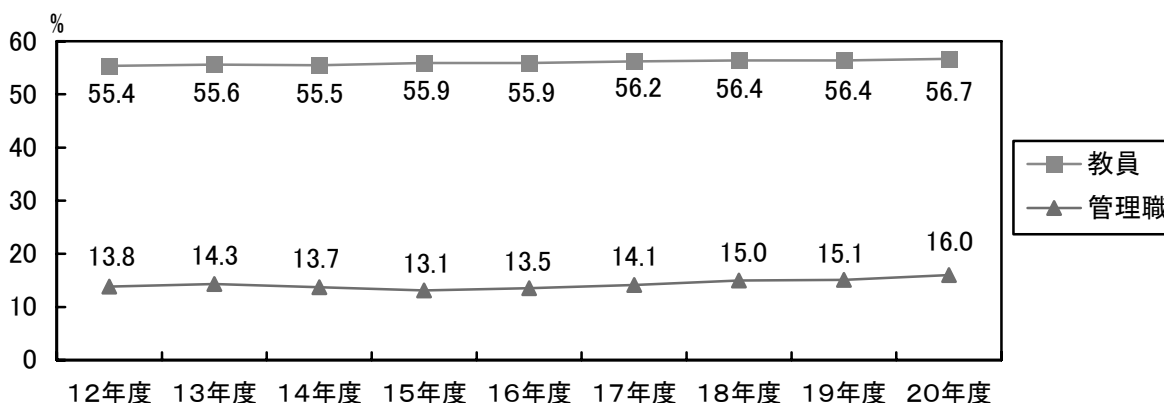
(公立小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立小学校の教員及び管理職(校長・副校長・教頭)に占める女性の割合は、前年度より上昇したが全国平均を下回っている。

図表3-5

(単位：人、%)

年度		12	13	14	15	16	17	18	19	20	全国(H20)
教員	女性	4,445	4,442	4,455	4,524	4,557	4,600	4,626	4,626	4,618	260,550
	男性	3,574	3,552	3,572	3,574	3,594	3,584	3,572	3,572	3,528	152,730
	全体	8,019	7,994	8,027	8,098	8,151	8,184	8,198	8,198	8,146	413,280
	女性割合	55.4	55.6	55.5	55.9	55.9	56.2	56.4	56.4	56.7	63.0
管理職	女性	126	131	125	119	122	127	136	136	142	8,546
	男性	786	785	786	790	784	774	762	762	743	34,932
	全体	912	916	911	909	906	901	898	898	885	43,478
	女性割合	13.8	14.3	13.7	13.1	13.5	14.1	15.0	15.1	16.0	19.7



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

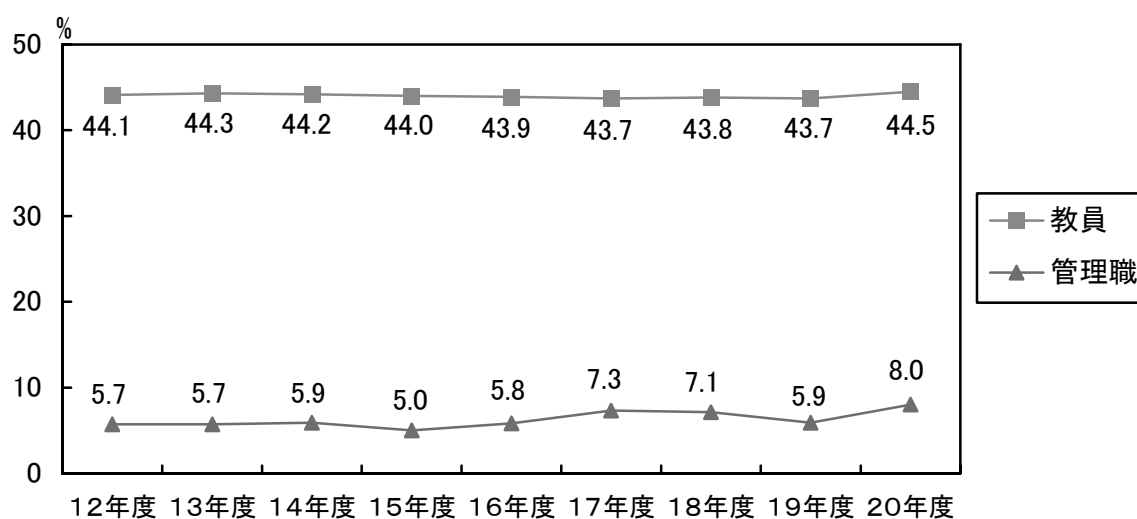
(公立中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立中学校の教員及び管理職（校長・副校長・教頭）に占める女性の割合は、前年度より上昇し全国平均を上回っている。

図表3-6

(単位：人、%)

年 度		12	13	14	15	16	17	18	19	20	全国(H20)
教 員	女 性	2,236	2,239	2,227	2,182	2,156	2,130	2,088	2,088	2,124	97,860
	男 性	2,829	2,820	2,812	2,779	2,758	2,748	2,690	2,690	2,646	135,721
	全 体	5,065	5,059	5,039	4,961	4,914	4,878	4,778	4,778	4,770	233,581
	女性割合	44.1	44.3	44.2	44.0	43.9	43.7	43.7	43.7	44.5	41.9
管 理 職	女 性	26	26	27	23	26	33	26	26	35	1,269
	男 性	432	432	431	434	425	419	414	414	402	18,970
	全 体	458	458	458	457	451	452	440	440	437	20,239
	女性割合	5.7	5.7	5.9	5.0	5.8	7.3	7.3	5.9	8.0	6.3



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

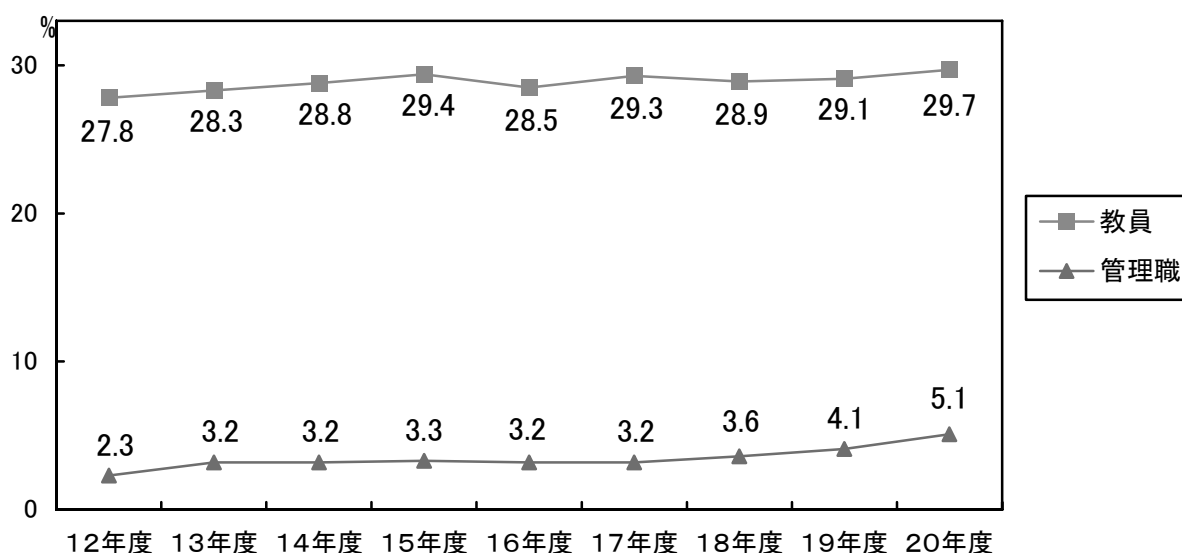
(県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員及び管理職(校長・教頭)に占める女性の割合は、前年度に比べ上昇した。

図表3-7

(単位:人,%)

年 度		12	13	14	15	16	17	18	19	20	(注)全国
教 員	女 性	1,338	1,364	1,393	1,300	1,323	1,373	1,300	1,300	1,303	52,850
	男 性	3,471	3,456	3,440	3,123	3,321	3,315	3,171	3,171	3,086	128,714
	全 体	4,809	4,820	4,833	4,423	4,644	4,688	4,471	4,471	4,389	181,564
	女性割合	27.8	28.3	28.8	29.4	28.5	29.3	29.1	29.1	29.7	29.1
管 理 職	女 性	5	7	7	7	7	7	9	9	11	525
	男 性	211	211	212	207	215	218	208	208	205	9,078
	全 体	216	218	219	214	222	225	217	217	216	9,603
	女性割合	2.3	3.2	3.2	3.3	3.2	3.2	3.6	4.1	5.1	5.5



※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。ただし、全国数値は、H20公立(全日制・定時制)の高校である。

資料出所:教職員調査、文部科学省「学校基本調査」

4 職場における男女共同参画の状況

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

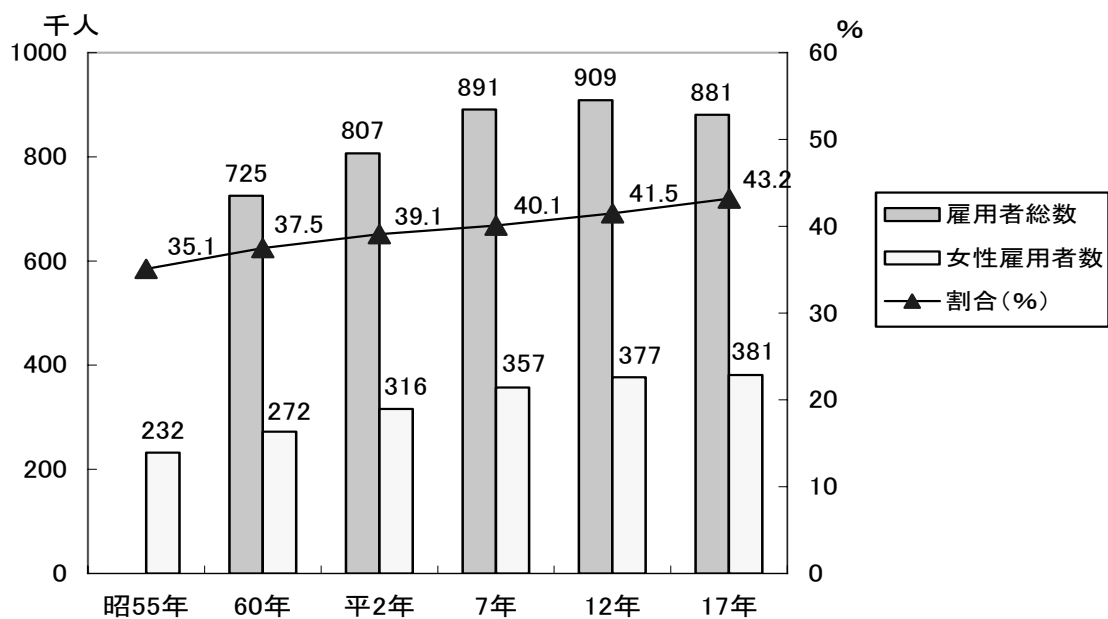
(雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加しており、雇用者総数に占める女性の割合も年々増加し、平成17年には、43.2%になっている。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和55	60	平成2	7	12	17	全国(17)
雇用者総数	—	725	807	891	909	881	51,673
女性雇用者数	232	272	316	357	377	381	21,767
割合(%)	35.1	37.5	39.1	40.1	41.5	43.2	42.1



資料出所：総務省「国勢調査」

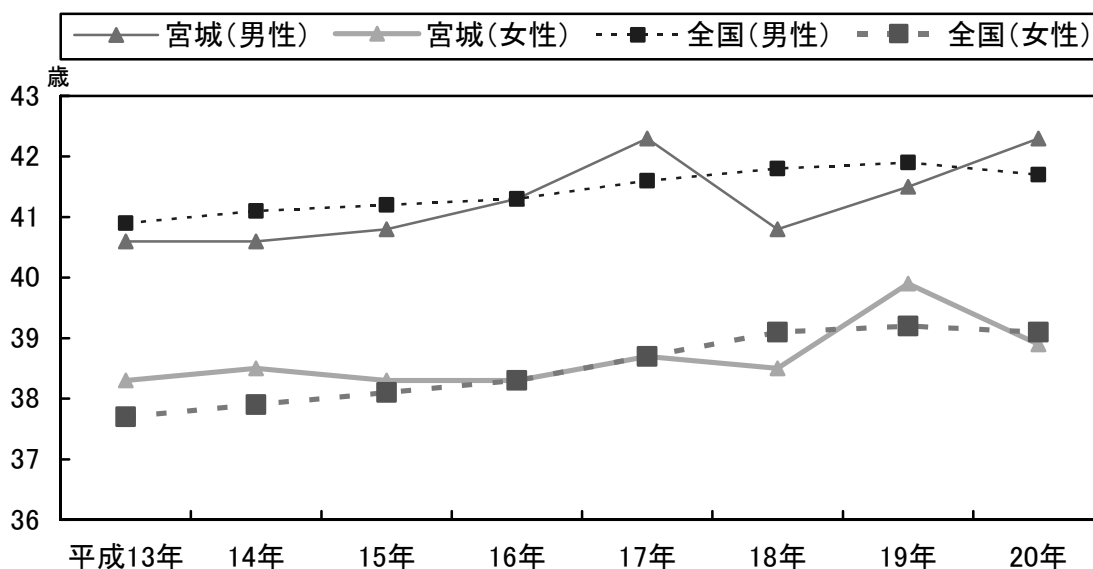
(雇用者の平均年齢)

雇用者の平均年齢をみると、平成20年の女性雇用者の平均年齢は、前年よりも下降し38.9歳で、全国平均の39.1歳を下回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	13	14	15	16	17	18	19	20
宮城(男性)	40.6	40.6	40.8	41.3	42.3	40.8	41.5	42.3
宮城(女性)	38.3	38.5	38.3	38.3	38.7	38.5	39.9	38.9
全国(男性)	40.9	41.1	41.2	41.3	41.6	41.8	41.9	41.7
全国(女性)	37.7	37.9	38.1	38.3	38.7	39.1	39.2	39.1



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

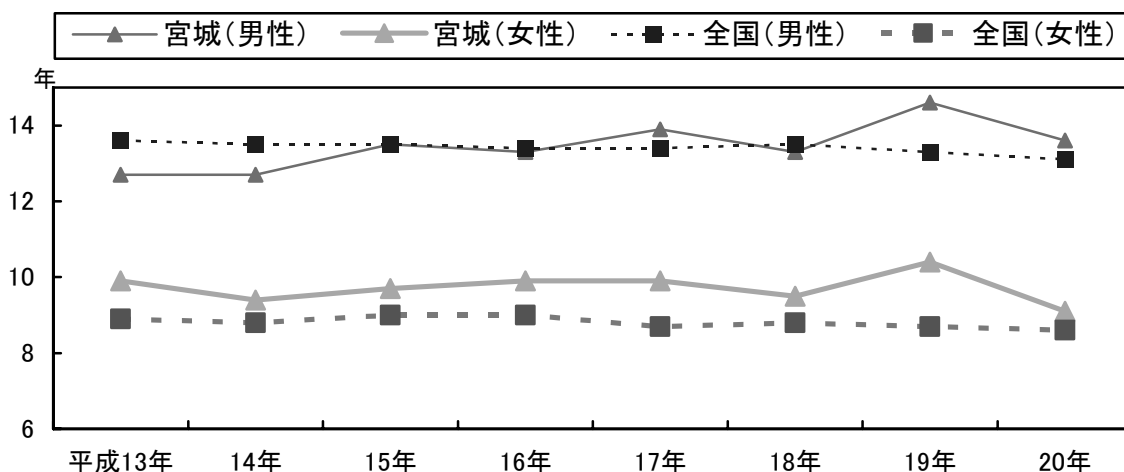
(雇用者の平均勤続年数)

平成20年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は、前年より減少して9.1年であるが、全国平均の8.6年を上回っている。

図表4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	13	14	15	16	17	18	19	20
宮城(男性)	12.7	12.7	13.5	13.3	13.9	13.3	14.6	13.6
宮城(女性)	9.9	9.4	9.7	9.9	9.9	9.5	10.4	9.1
全国(男性)	13.6	13.5	13.5	13.4	13.4	13.5	13.3	13.1
全国(女性)	8.9	8.8	9.0	9.0	8.7	8.8	8.7	8.6



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(男女別所定内給与額)

平成20年の所定内給与額をみると、男性312.0千円（全国333.7千円）に対し、女性209.5千円（全国226.1千円）になっている。

男女の格差をみると、男性を100とすると女性は67.1（全国67.8）となっている。

(参考) 所定内給与額

労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額（手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額）のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

- ・現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。1か月を超え、3か月以内の期間で算定される給与についても、6月に支給されたものは含まれ、遅払いなどで支払いが遅れても、6月分となっているものは含まれる。給与改定に伴う5月分以前の追給額は含まれない。現金支給のみであり、現物給付は含んでいない。
- ・超過労働給与額とは、次の給与の額をいう。

時間外勤務手当・深夜勤務手当・休日出勤手当・宿日直手当・交替手当

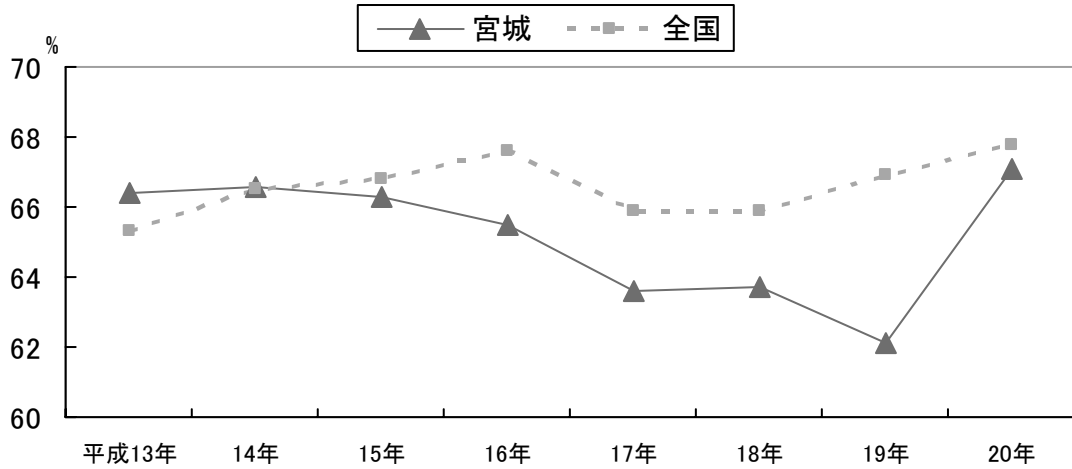
図表 4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年	13	14	15	16	17	18	19	20	
宮城(男性)	313.1	303.4	310.7	318.8	310.7	328.7	326.8	312.0	
宮城(女性)	207.8	202.0	206.0	208.9	197.5	209.5	202.8	209.5	
全国(男性)	340.7	336.2	335.5	333.9	337.8	337.7	336.7	333.7	
全国(女性)	222.4	223.6	224.2	225.6	222.5	222.6	225.2	226.1	
男女間格差(%)	宮城	66.4	66.6	66.3	65.5	63.6	63.7	62.1	67.1
	全国	65.3	66.5	66.8	67.6	65.9	65.9	66.9	67.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

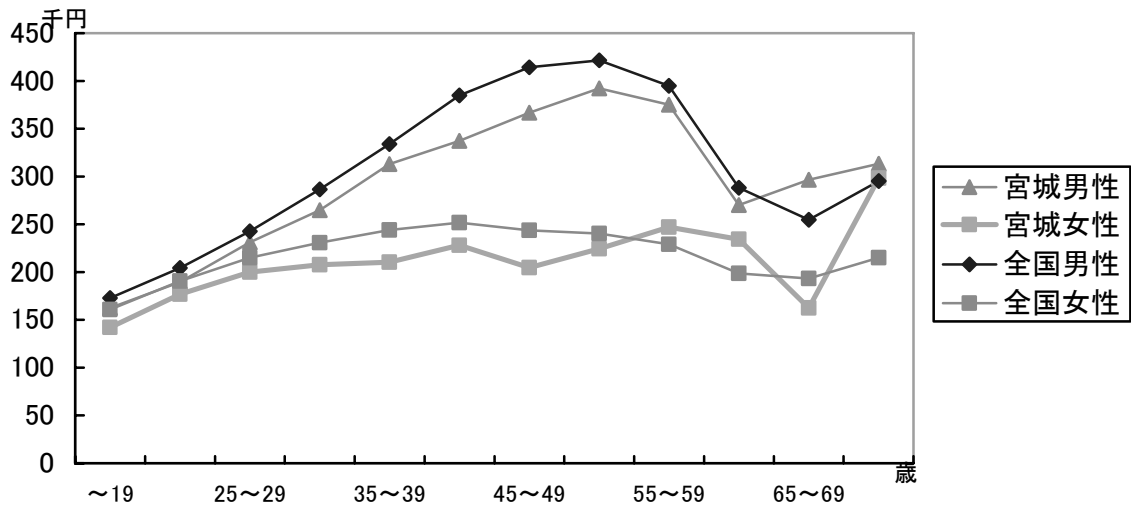
(年齢階級別所定内給与額)

平成20年の男女の賃金格差が最も大きいのは「65～69歳」で、男性の給与額を100とすると女性は54.8となっている。

図表 4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城(男性)	1626	1895	2311	2649	3129	3374	3667	3920	3751	2701	2964	3133
宮城(女性)	1422	1769	2000	2077	2104	2280	2046	2242	2470	2342	1624	2983
男女間格差(%)	87.5	93.4	86.5	78.4	67.2	67.6	55.8	57.2	65.8	86.7	54.8	95.2
全国(男性)	1730	2044	2428	2865	3339	3849	4142	4216	3948	2881	2548	2951
全国(女性)	1607	1907	2149	2307	2442	2517	2437	2404	2291	1987	1933	2151
男女間格差(%)	92.9	93.3	88.5	80.5	73.1	65.4	58.8	57.0	58.0	69.0	75.9	72.9



資料出所：厚生労働省「平成20年賃金構造基本統計調査」

(女性の短時間労働者の就業状況)

女性の短時間労働者の平均勤続年数をみると、平均19年では4.9年である。また、平均年齢は44.0歳、1日当たり所定内実労働時間数は4.9時間、1時間当たり所定内給与額は910円である。

図表 4-7

区 分	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	1日当たり所定内 実労働時間数 (時間)	1時間当たり所定内 給与額 (円)
宮城県(男性)	39.9	3.3	4.1	1,080
宮城県(女性)	44.0	4.9	5.0	910
全国(男性)	40.0	4.0	5.4	1,085
全国(女性)	43.9	5.0	5.3	962

資料出所：厚生労働省「平成19年賃金構造基本統計調査」

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

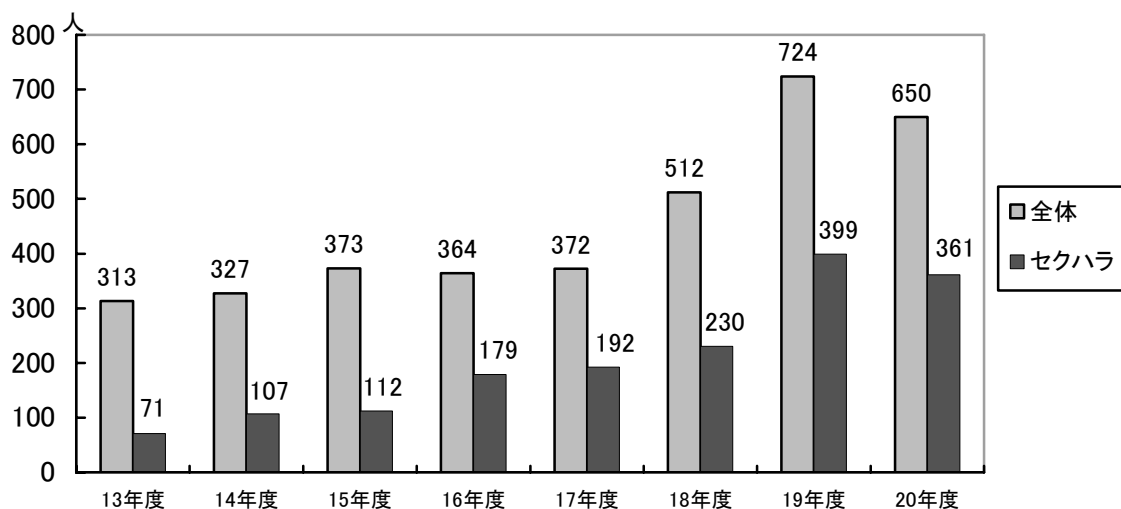
(宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数)

平成20年度に、宮城労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は650件であり、そのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは361件で、前年度より減少している。

図表 4-8

(単位：件)

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20
相談件数総数	313	327	373	364	372	512	724	650
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	71	107	112	179	192	230	399	361



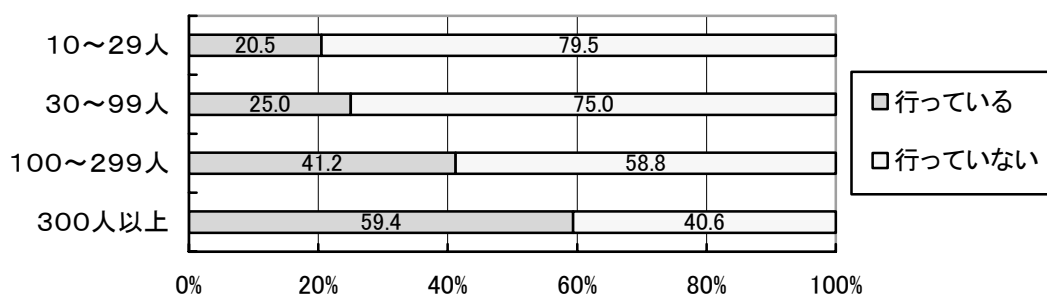
資料出所：宮城労働局雇用均等室調べ

(セクシュアル・ハラスメント防止のための研修)

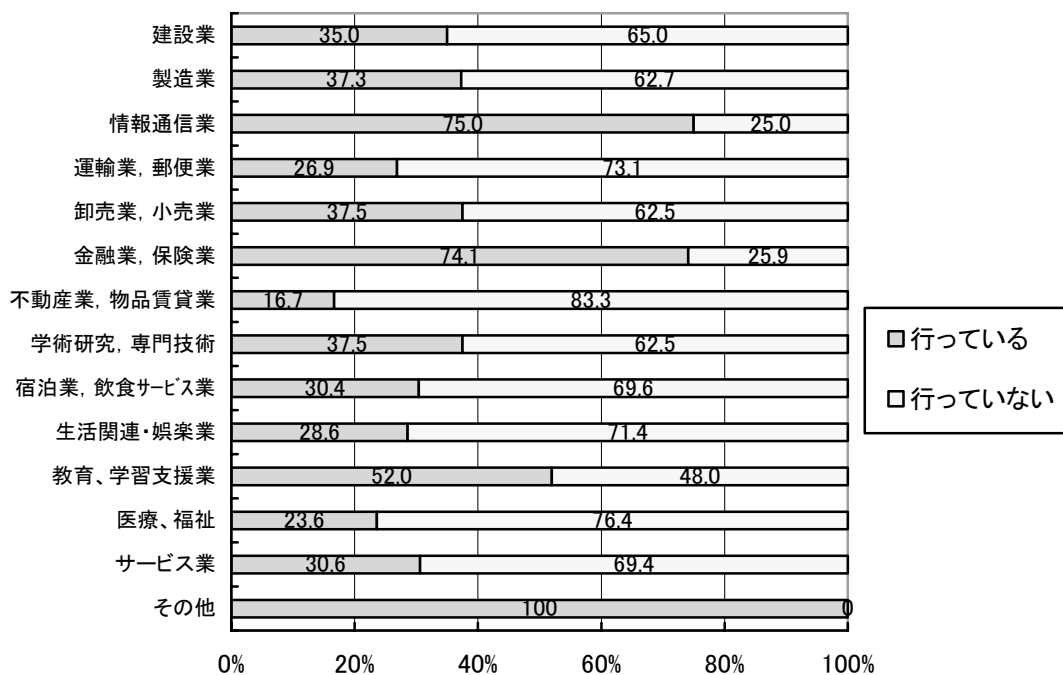
セクシュアル・ハラスメント防止のための研修を行っている事業所は全体の37.4%と、前年度より1.0%増加している。

企業規模別では、規模が大きいほど、防止のための研修を実施している事業所の割合が高くなっている。産業別では、「その他」が100.0%、「情報通信業」が75.0%と高いのに対し、「不動産業・物品賃貸業」は16.7%となっている。

図表 4-9
(企業規模別)



(産業別)



資料出所：雇用対策課「平成20年度労働実態調査結果報告書」

※雇用対策課「平成20年度労働実態調査」の概要

1 調査対象

- (1) 調査地区 宮城県全域
(2) 調査対象事業所 事業所規模10人以上の民間事業所で、14産業

2 調査事業所 調査対象事業所から規模別・産業別に抽出した2,000事業所

3 調査期日 平成20年7月31日現在

4 調査の方法 郵便による通信調査

5 回答(集計)状況 有効回答789事業所 有効回答率39.5%

6 回答事業所の状況

- (1) 産業分類 ①建設業110社(13.9%) ②製造業129社(16.3%) ③情報通信業16社(2.0%) ④運輸業, 郵便業52社(6.6%) ⑤卸売業, 小売業146社(18.5%) ⑥金融業, 保険業31社(3.9%) ⑦不動産業, 物品賃貸業14社(1.8%) ⑧学術研究, 専門・技術サービス業32社(4.1%) ⑨宿泊業, 飲食サービス業44社(5.6%) ⑩生活関連サービス業, 娯楽業22社(2.8%) ⑪教育, 学習支援業37社(4.7%) ⑫医療, 福祉93社(11.8%) ⑬サービス業60社(7.6%) ⑭その他3社(0.4%)
- (2) 規模分類 ①10~29人 314社(39.8%) ②30人~99人 171社(21.7%) ③100~299人 122社(15.5%) ④300人以上 182社(23.1%)
- (3) 本社所在地 宮城県内614社(77.8%) 宮城県外175社(22.2%)

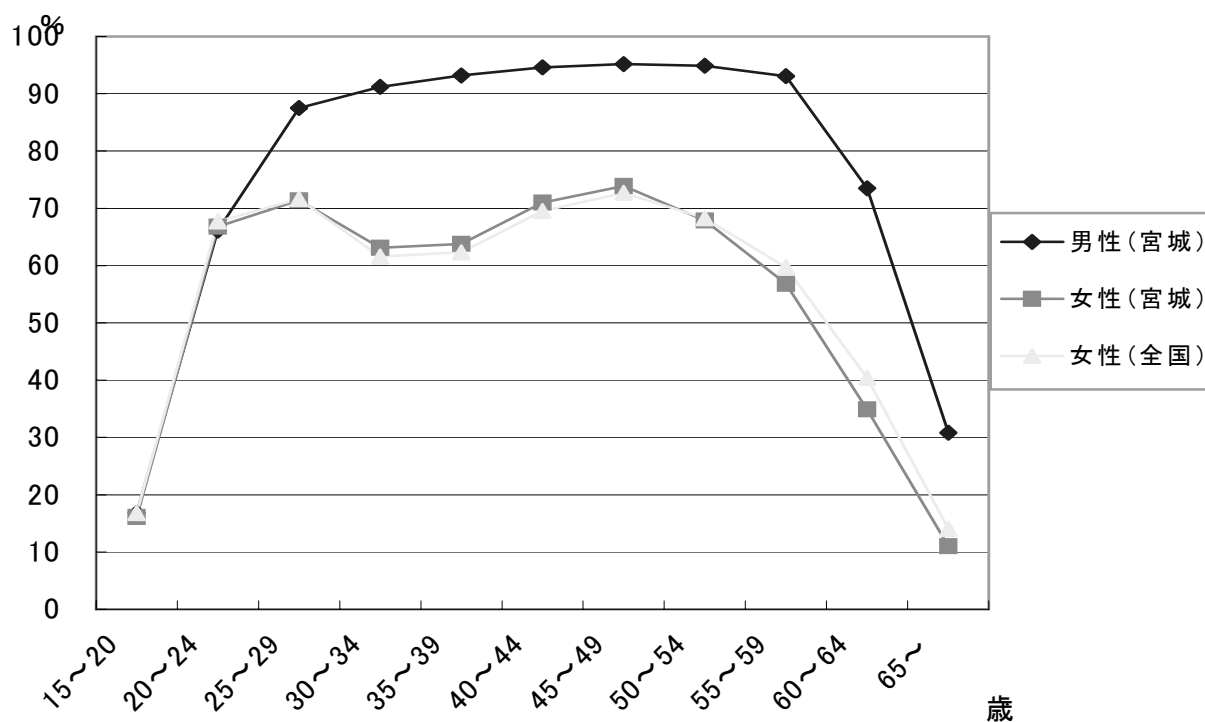
(2) 仕事と育児・介護の両立支援

(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成17年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代前半が谷となるM字カーブを示している。

図表4-10

年齢	15～20	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
男性(宮城)	16.8	66.1	87.5	91.2	93.2	94.6	95.2	94.9	93.1	73.5	30.8
女性(宮城)	16.1	66.8	71.4	63.1	63.8	71.0	73.9	67.9	56.8	34.9	11.0
女性(全国)	16.8	67.7	71.6	61.6	62.3	69.5	72.7	68.3	59.7	40.4	14.0



資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

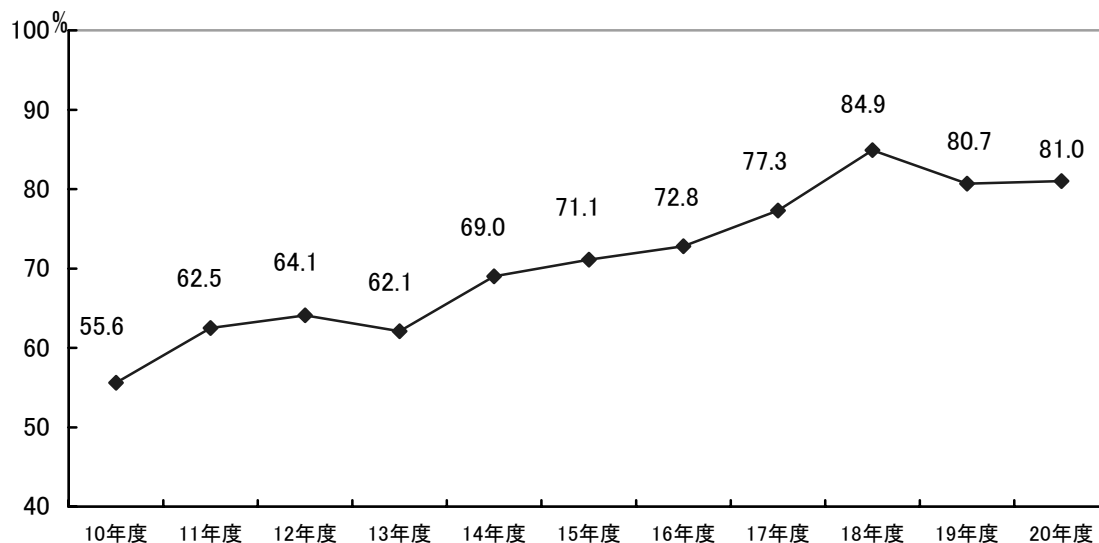
(育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は81.0% (前年80.7%) となっている。これを産業別に見ると、「その他」が100.0%、「金融業、保険業」が96.8%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は98.9%となっている。

育児休業取得率は、男性4.0% (前年3.2%)、女性69.9% (前年76.8%) となっている。

図表4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分		育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		81.0	19.0	28.8	4.0	69.9
産業分類	建設業	82.2	17.8	11.9	0.0	72.7
	製造業	82.8	17.2	24.1	1.5	77.6
	情報通信業	81.3	18.8	21.2	10.3	100.0
	運輸業、郵便業	85.7	14.3	50.0	25.0	100.0
	卸売業、小売業	79.1	20.9	33.0	12.2	81.3
	金融業、保険業	96.8	3.2	38.1	0.0	80.0
	不動産業、物品賃貸業	57.1	42.9	0.0	0.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	86.7	13.3	10.7	4.3	40.0
	宿泊業、飲食サービス業	50.0	50.0	8.7	0.0	66.7
	生活関連サービス業、娯楽業	70.0	30.0	28.6	0.0	100.0
	教育、学習支援業	83.8	16.2	17.6	0.0	33.3
	医療、福祉	90.0	10.0	49.3	0.0	62.4
	サービス業	77.6	22.4	25.7	0.0	81.8
	その他	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
規模分類	10～29人	61.1	38.9	21.9	4.1	58.3
	30～99人	83.1	16.9	25.9	6.0	57.7
	100～299人	98.3	1.7	29.1	2.0	58.5
	300人以上	98.9	1.1	31.8	4.1	92.1

資料出所：雇用対策課「平成20年度労働実態調査結果報告書」

(参考) 育児休業取得率の全国の状況

年度	15	16	17	18	19
男性	0.44	0.56	0.50	0.57	1.56
女性	73.1	70.6	72.3	88.5	89.7

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は15.8%（前年16.7%）であった。「策定を検討している」事業所は7.7%（前年10.1%）,「未定」は47.5%（前年46.3%）,「策定の予定なし」は29.0%（前年26.9%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高くなっている。

図表4-12

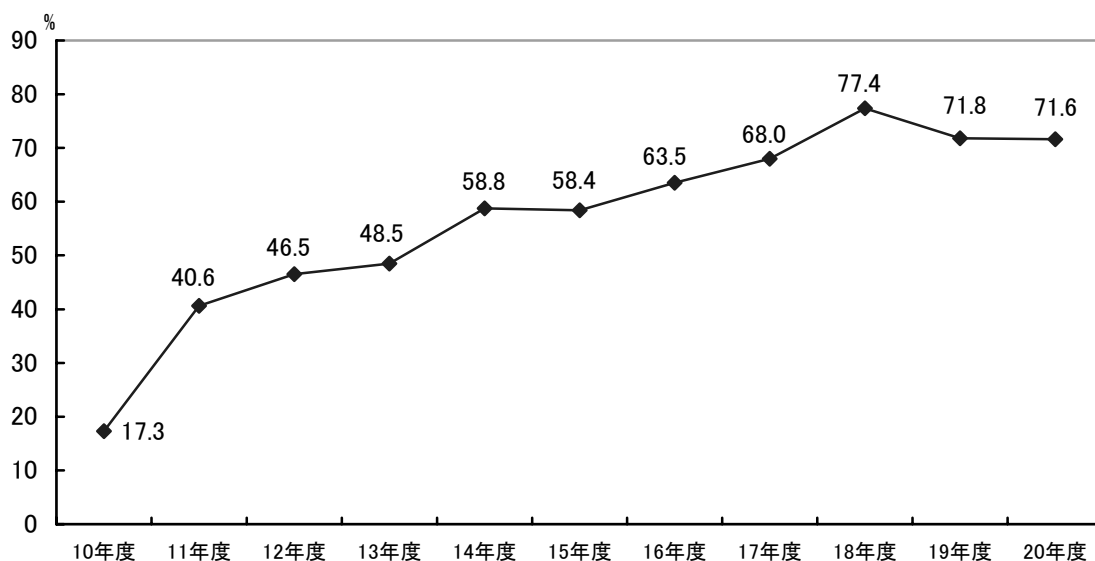
区 分		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況 (%)			
		策定した	検討中	未定	予定なし
全 体		15.8	7.7	47.5	29.0
産業分類	建設業	9.8	7.6	51.1	31.5
	製造業	19.4	11.1	38.9	30.6
	情報通信業	33.3	16.7	25.0	25.0
	運輸業、郵便業	9.3	7.0	46.5	37.2
	卸売業、小売業	22.6	9.8	45.1	22.6
	金融業、保険業	44.8	0.0	41.4	13.8
	不動産業、物品賃貸業	10.0	10.0	70.0	10.0
	学術研究、専門・技術サービス業	10.3	3.4	65.5	20.7
	宿泊業、飲食サービス業	6.1	6.1	42.4	45.5
	生活関連サービス業、娯楽業	26.3	5.3	42.1	26.3
	教育、学習支援業	6.5	12.9	51.6	29.0
	医療、福祉	4.9	3.7	56.8	34.6
	サービス業	14.0	6.0	48.0	32.0
	その他	50.0	0.0	50.0	0.0
規模分類	10～29人	0.8	6.5	52.0	40.7
	30～99人	2.6	6.6	51.7	39.1
	100～299人	4.5	8.0	67.9	19.6
	300人以上	58.3	10.4	22.7	8.6

資料出所：雇用対策課「平成20年度労働実態調査結果報告書」

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は71.6%（前年度71.8%）となっている。これを産業別に見ると、「金融業、保険業」が93.5%で最も高く、次いで「情報通信業」「医療、福祉」がともに81.3%となっている。逆に、「宿泊業、飲食サービス業」「不動産業、物品賃貸業」は、それぞれ43.2%、46.2%で他業種に比べて低くなっている。企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「300人以上」では規定のある事業所は98.3%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合



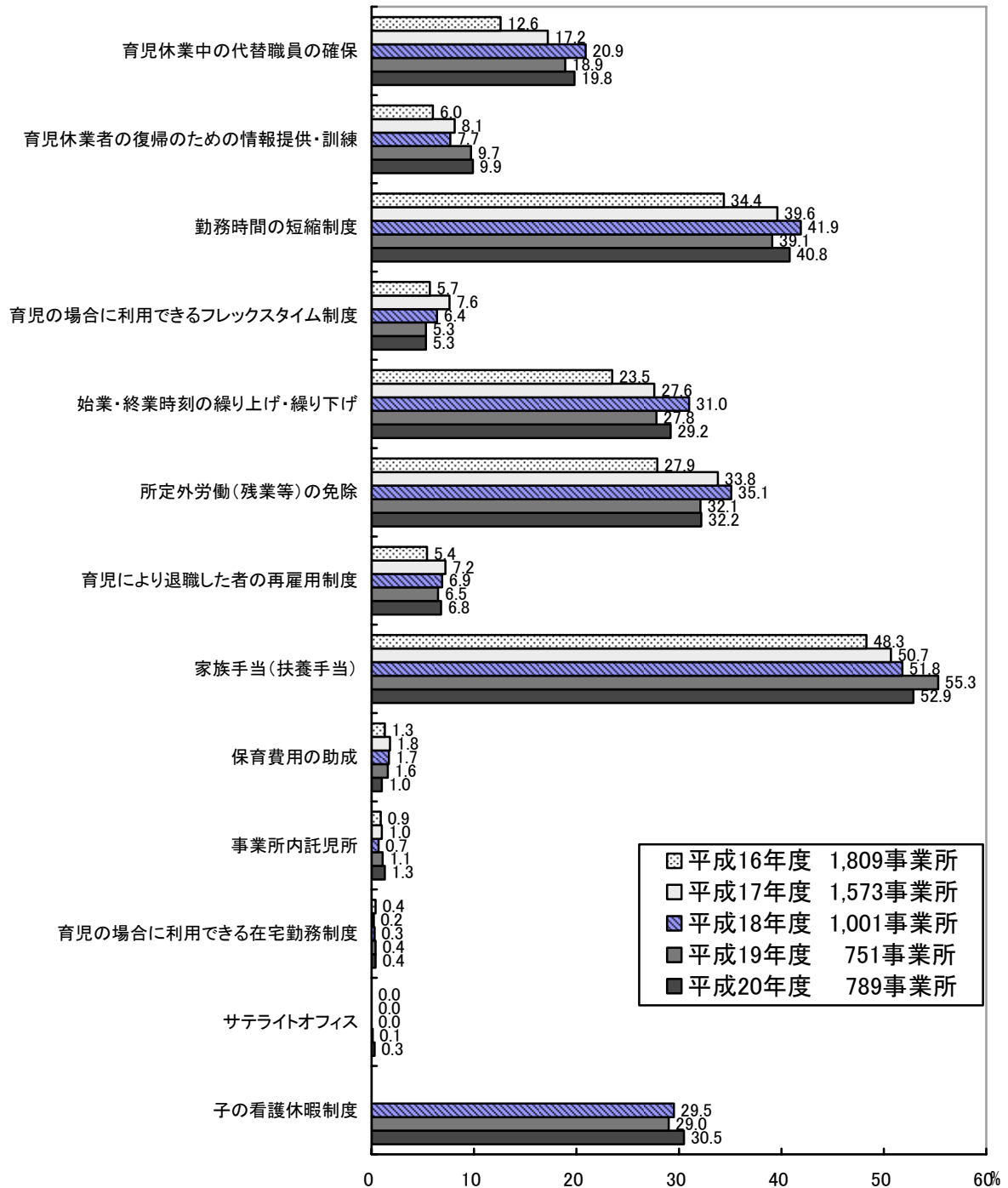
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		71.6	28.4
産業分類	建設業	67.9	32.1
	製造業	71.3	28.7
	情報通信業	81.3	18.8
	運輸業、郵便業	71.4	28.6
	卸売業、小売業	71.8	28.2
	金融業、保険業	93.5	6.5
	不動産業、物品賃貸業	46.2	53.8
	学術研究、専門・技術サービス業	68.8	31.3
	宿泊業、飲食サービス業	43.2	56.8
	生活関連サービス業、娯楽業	70.0	30.0
	教育、学習支援業	73.0	27.0
	医療、福祉	81.3	18.7
	サービス業	74.1	25.9
	その他	66.7	33.3
規模分類	10~29人	45.9	54.1
	30~99人	72.4	27.6
	100~299人	93.3	6.7
	300人以上	98.3	1.7

資料出所：雇用対策課「平成20年度労働実態調査結果報告書」

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「家族手当(扶養手当)」を支給している事業所が52.9%(前年55.3%)であった。また、「勤務時間の短縮制度」40.8%(前年39.1%)、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」29.2%(前年39.1%)、「所定外労働(残業等)の免除」32.2%(前年32.1%)、「子の看護休暇」30.5%(前年29.0%)と高い割合を示している。

図表4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度の有る割合



資料出所：雇用対策課「平成20年度労働実態調査結果報告書」

(ファミリー・サポート・センター※設置数)

平成20年度に新たに角田市及び登米市に設置され、県内で計12カ所設置されている。

図表4-15

設置年度	設置箇所
平成13年度	白石市, 名取市
平成14年度	仙台市, 白石市, 名取市
平成15年度	仙台市, 白石市, 名取市
平成16年度	仙台市, 白石市, 名取市, 古川市, 気仙沼市, 多賀城市
平成17年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市
平成18年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市
平成19年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市
平成20年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市

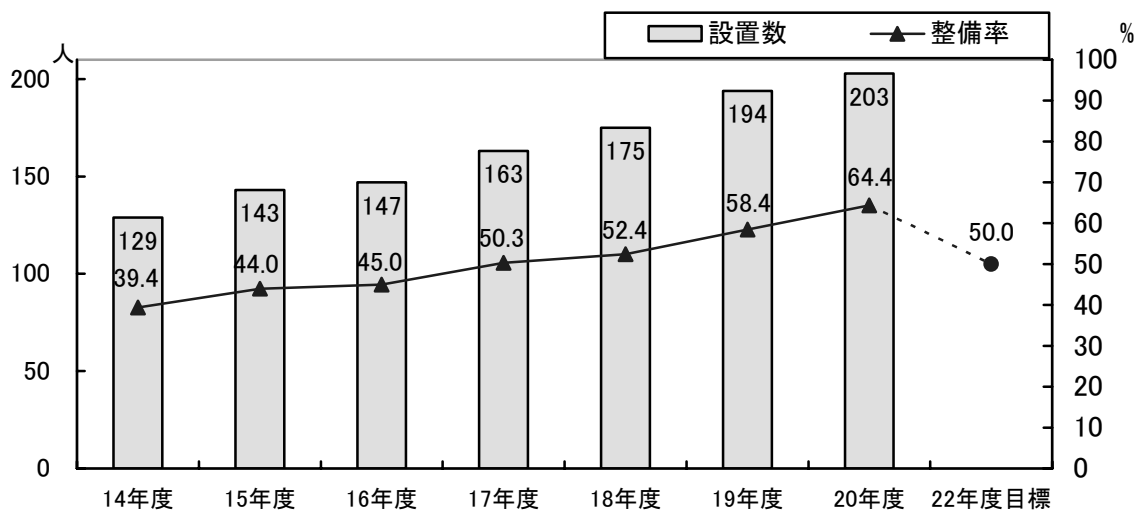
※ ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

資料出所：雇用対策課調べ

(放課後児童クラブ設置数)

平成20年度において、放課後児童クラブ数の設置数は203箇所、整備率（設置箇所÷小学校区数）は64.4%となっている。

図表4-16



※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援室調べ

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)

以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職 業	調 査 期 日	総 数	女 性 数	割 合
医師	平成16年12月31日	4,765	645	13.5
	平成18年12月31日	4,915	702	14.3
歯科医師	平成16年12月31日	1,697	398	23.5
	平成18年12月31日	1,752	399	22.8
薬剤師	平成16年12月31日	4,120	2,291	55.6
	平成18年12月31日	4,482	2,493	55.6
弁護士	平成20年 4月 1日	284	38	13.4
	平成21年 4月 1日	311	40	12.9
司法書士	平成20年 3月31日	279	40	14.3
	平成21年 3月31日	283	40	14.1
公認会計士	平成20年 3月31日	106	5	4.7
	平成21年 3月31日	106	5	4.7
税理士	平成20年 4月 1日	986	70	7.1
	平成21年 4月 1日	964	72	7.5
不動産鑑定士	平成20年 4月 1日	61	3	4.9
	平成21年 4月 1日	62	4	6.5

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

弁護士については仙台弁護士会調べ

司法書士については宮城県司法書士会調べ

公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ

税理士については東北税理士会調べ

不動産鑑定士については土地対策課調べ

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

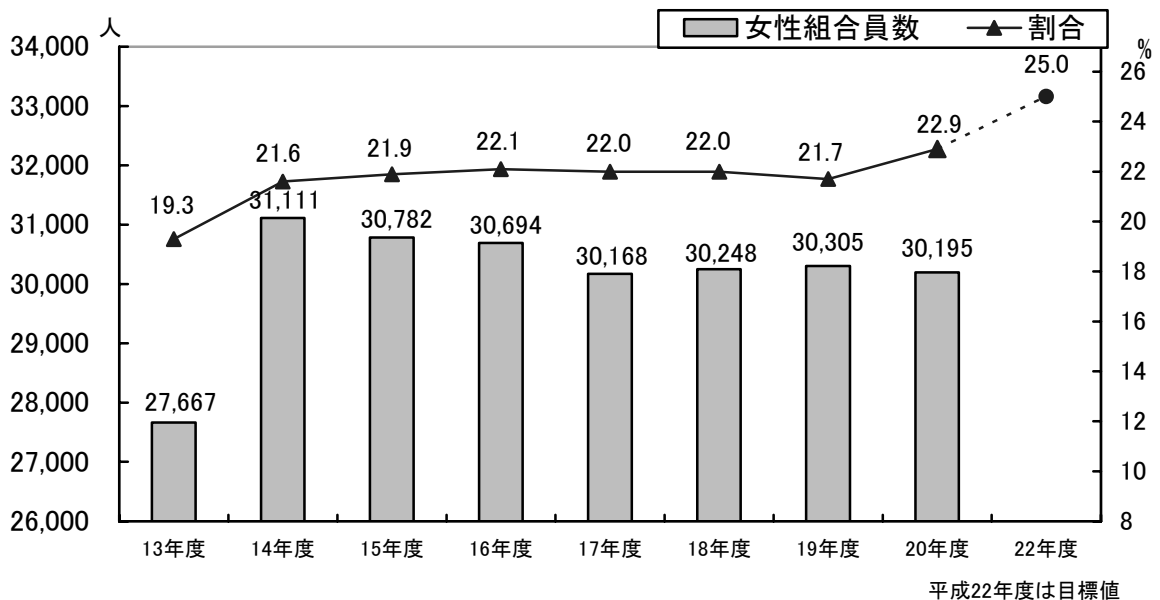
(1) 経営への女性の参画促進

(農協正組合員数の状況)

平成20年度において、農協正組合員数に占める女性の割合は、22.9%となっている。

図表5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合（単位：人）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	全国(H18)
農協正組合員数	143,349	143,712	140,785	138,907	136,904	137,715	139,401	132,056	4,931,853
うち女性組合員数	27,667	31,111	30,782	30,694	30,168	30,248	30,305	30,195	812,508
割合(%)	19.3	21.6	21.9	22.1	22.0	22.0	21.7	22.9	16.5



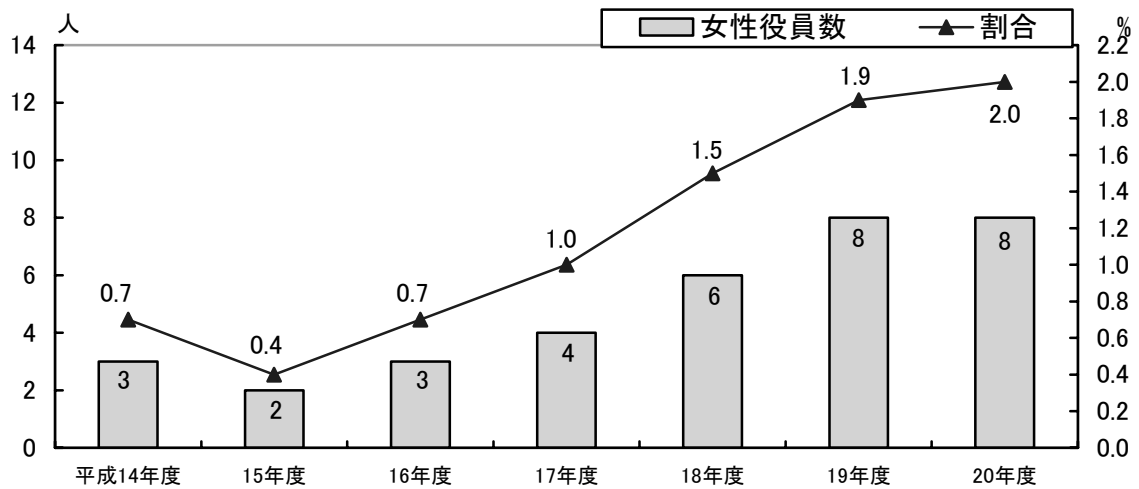
資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

(農協役員の状況)

平成20年度において、農協役員の総数は405人で、うち女性は8人(2.0%)となっている。

図表5-2 農協役員に占める女性の数・割合（単位：人）

年度	14	15	16	17	18	19	20	全国(H18)
役員総数	452	446	441	409	410	417	405	22,035
女性役員数	3	2	3	4	6	8	8	465
割合(%)	0.7	0.4	0.7	1.0	1.5	1.9	2.0	2.1
一農協当たり女性役員数	0.2	0.1	0.2	0.3	0.4	0.6	0.6	0.5



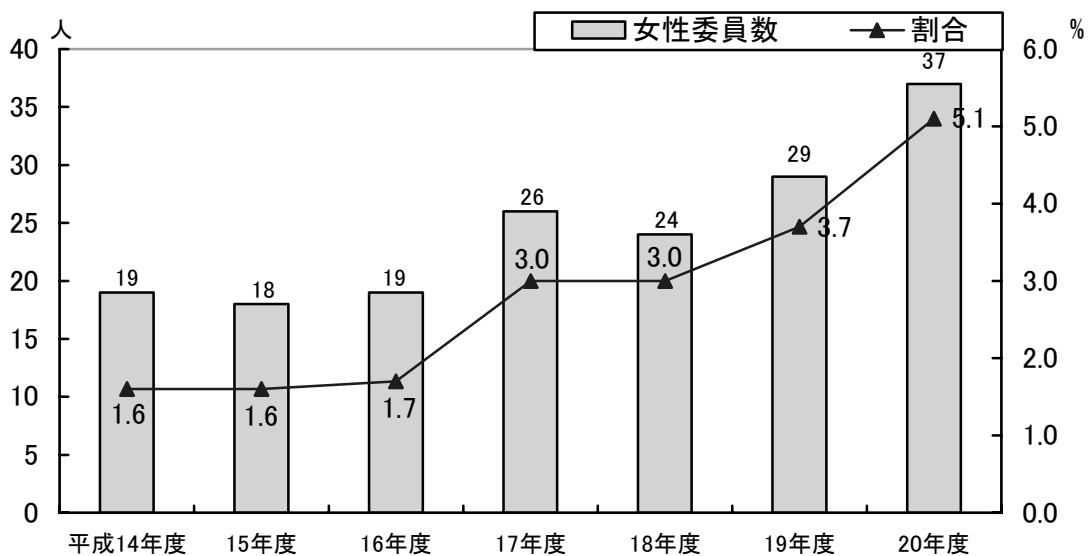
資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

(農業委員※の状況)

平成20年度において、農業委員数は729人で、うち女性は37人(5.1%)となっており、前年度より8人増加している。

図表5-3 農業委員に占める女性の数・割合(単位：人)

年度	14	15	16	17	18	19	20	全国(H18)
農業委員総数	1,174	1,155	1,136	868	791	777	729	39,997
女性委員数	19	18	19	26	24	29	37	1,682
割合(%)	1.6	1.6	1.7	3.0	3.0	3.7	5.1	4.2



資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

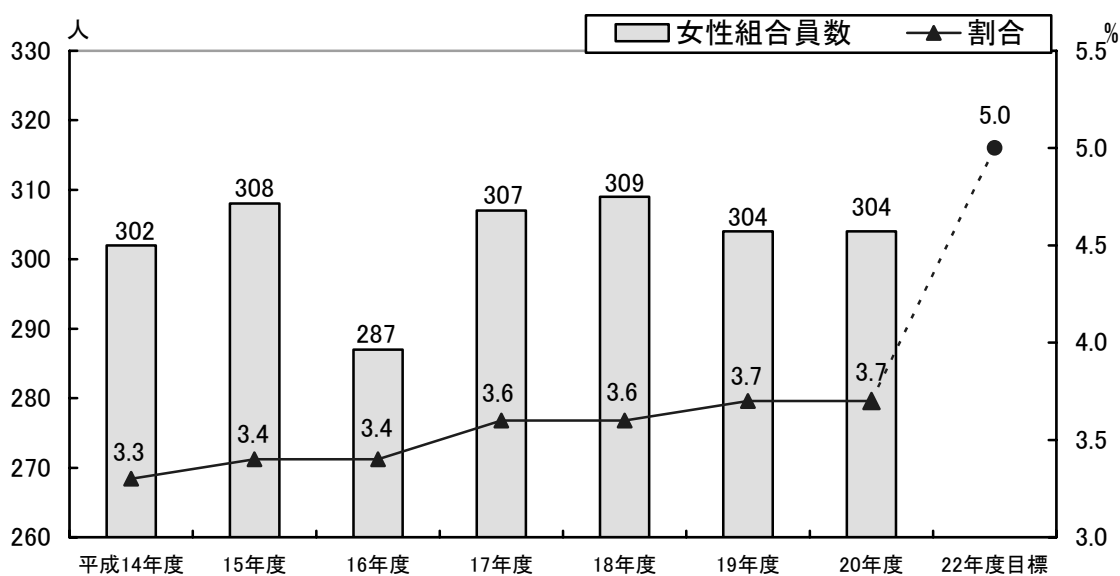
※ 農業委員とは、市町村における独立の行政委員会である農業委員会の委員であり、農業者の代表として公選等により選出される。農業委員会は、農地法に基づく農地の権利移動の許可等の法令に基づく業務のほか、農地の流動化、担い手の育成等、構造政策の推進に係る業務を行っている。

(漁協正組合員の状況)

平成20年度において、漁協正組合員数は8,127人で、うち女性は304人(3.7%)となっている。

図表5-4 漁協正組合員に占める女性の数・割合(単位:人)

年度	14	15	16	17	18	19	20	全国(H18)
漁協正組合員数	9,292	9,078	8,450	8,477	8,510	8,176	8,127	225,363
女性組合員数	302	308	287	307	309	304	304	15,854
割合(%)	3.3	3.4	3.4	3.6	3.6	3.7	3.7	7.0



資料出所:水産業振興課・農林水産省調べ

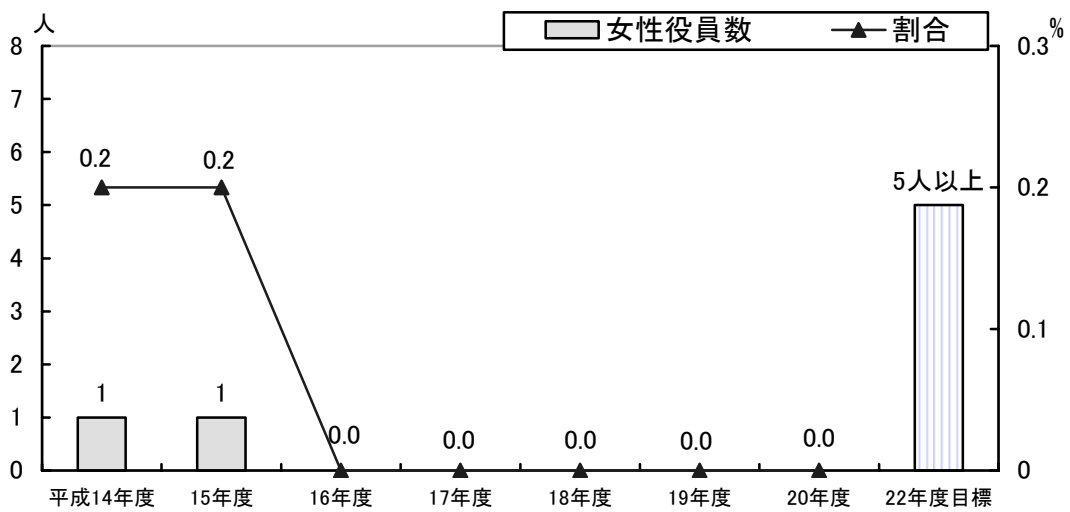
(漁協役員の状況)

平成20年度において、漁協役員数は86人で、うち女性はいない。

図表5-5 漁協役員に占める女性の数・割合(単位:人)

年度	14	15	16	17	18	19(※)	20	全国(H18)
役員総数	481	460	461	430	424	89	86	12,965
女性役員数	1	1	0	0	0	0	0	46
割合(%)	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4

※ 平成19年4月1日に、35漁協のうち31漁協が合併し、5漁協になったため、役員総数が減少している。

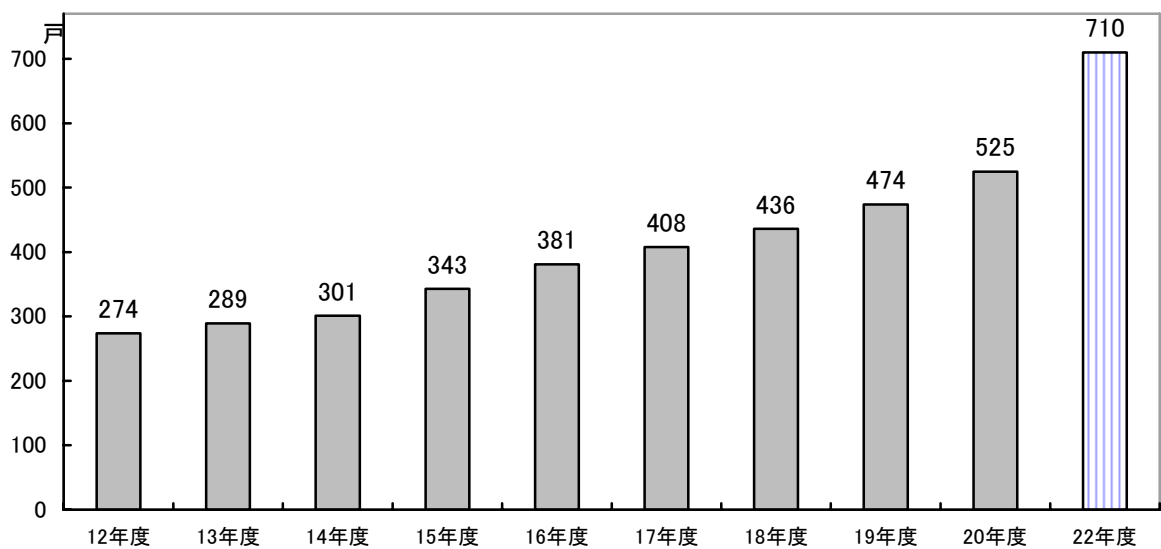


資料出所：水産業振興課・農林水産省調べ

(家族経営協定※を締結した農家数)

平成20年度までに家族経営協定を締結した農家数は525戸で、前年度より51戸増加している。

図表5-6 家族経営協定を締結した農家数の推移



平成22年度は目標値

資料出所：農業振興課調べ

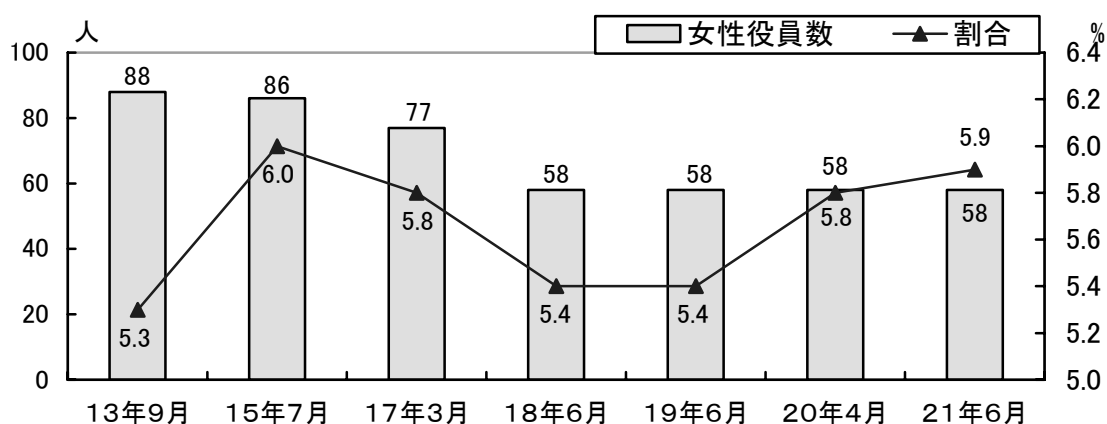
※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

(商工会役員の状況)

平成21年6月現在の商工会の役員総数は977人で、うち女性は前年度と同じ58人であり、女性が占める割合は5.9%（前年度5.8%）となっている。

図表5-7 商工会役員に占める女性の数・割合（単位：人）

年月	13年9月	15年7月	17年3月	18年6月	19年6月	20年4月	21年6月
役員総数	1,656	1,442	1,317	1,066	1,066	1,002	977
女性役員数	88	86	77	58	58	58	58
割合(%)	5.3	6.0	5.8	5.4	5.4	5.8	5.9
一商工会当たり女性役員数	1.3	1.3	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6



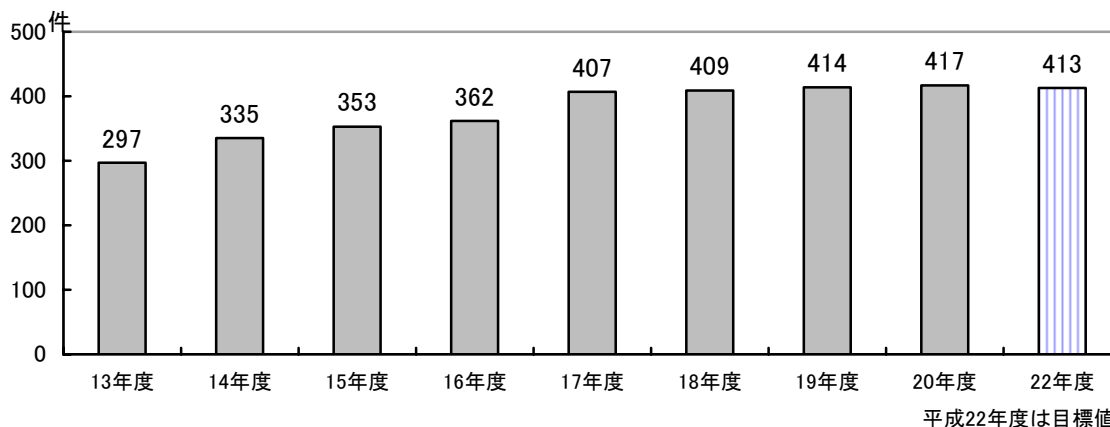
資料出所：商工経営支援課調べ

(2) 起業支援

(農山漁村の女性の起業活動件数)

平成20年度において、農山漁村の女性の起業活動件数は417件となっている。

図表5-8 農山漁村の女性の起業活動件数の推移



資料出所：農業振興課調べ

6 地域における男女共同参画の状況

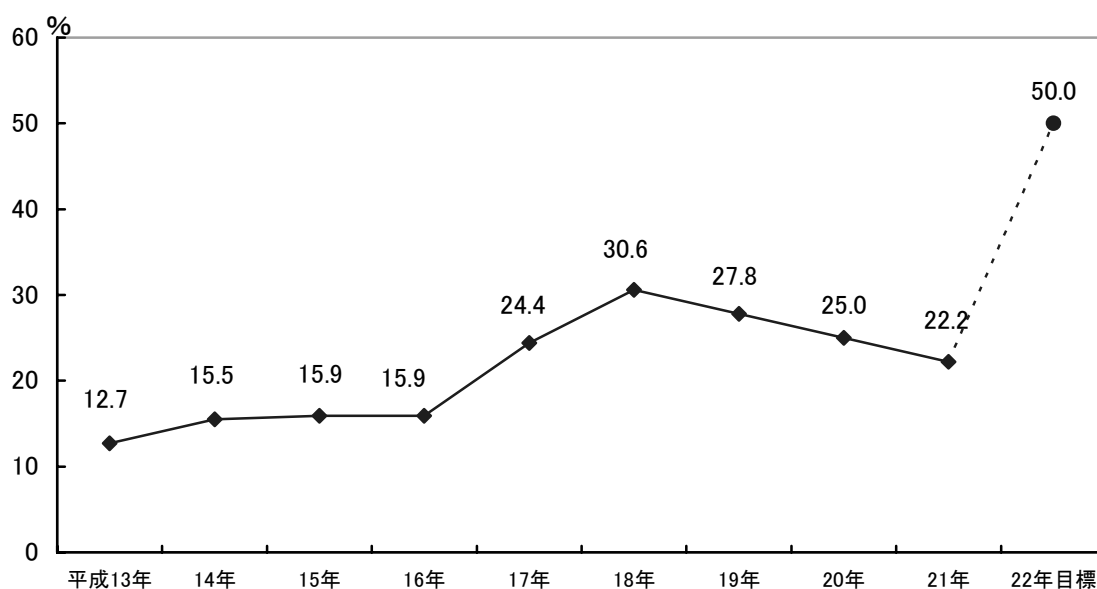
(1) 市町村における男女共同参画の取組状況

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成21年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は、8（7市1町）で22.2%となっており、市・町村別内訳では、市53.8%、町村4.3%となっている。

図表6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
市町村数	9	11	11	11	11	11	10	9	8
割合(%)	12.7	15.5	15.9	15.9	24.4	30.6	27.8	25.0	22.2



資料出所：共同参画社会推進課調べ

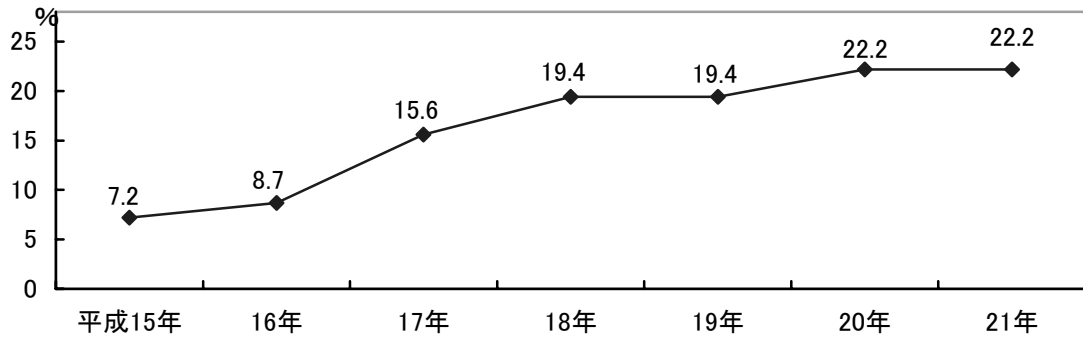
※ 数値は各年4月1日現在

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成21年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、8（6市2町）で22.2%となっている。なお、4市4町が、条例制定に向けて検討中である。

図表6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	15	16	17	18	19	20	21
市町村数	5	6	7	7	7	8	8
割合(%)	7.2	8.7	15.6	19.4	19.4	22.2	22.2



資料出所：共同参画社会推進課調べ

※ 数値は各年4月1日現在

図表6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

（平成21年4月1日現在、単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
2.5	11.4	22.2	12.0	5.7	22.0	21.9

※ 全国は平成20年4月1日現在値。

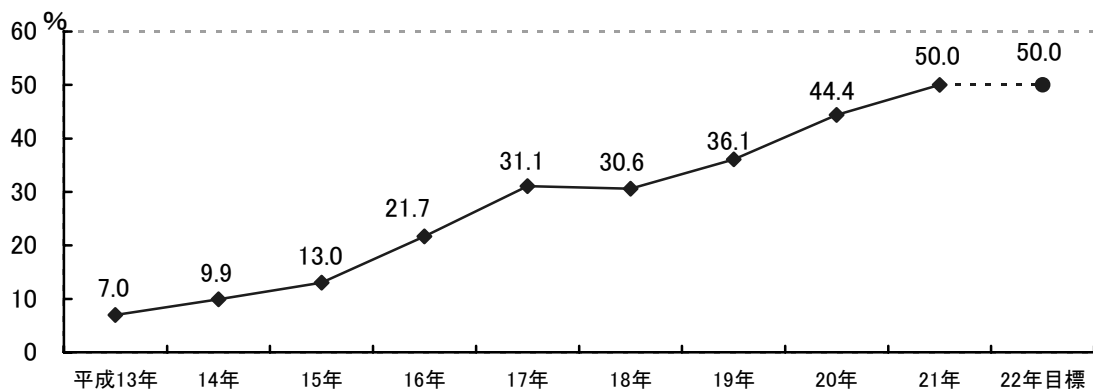
資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

（市町村における男女共同参画基本計画の策定状況）

平成21年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は18（10市8町）で50.0％となっており、内訳では市策定率76.9％、町村策定率34.8％である。なお、3市2町が、計画策定に向けて検討中である。

図表6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21
市町村数	5	7	9	15	14	11	13	16	18
割合(%)	7.0	9.9	13.0	21.7	31.1	30.6	36.1	44.4	50.0



資料出所：共同参画社会推進課調べ

※ 数値は各年4月1日現在

図表6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北6県・全国）

（平成21年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
37.5	65.7	50.0	92.0	42.9	39.0	57.1

※ 全国は平成20年4月1日現在値。

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

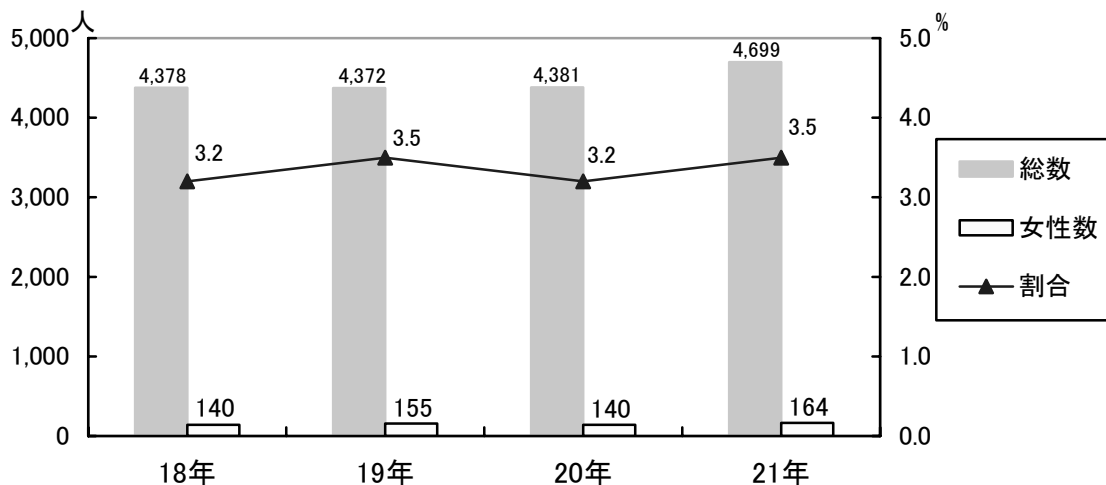
（2）地域活動への男性の参画と女性の人材育成

（自治会（町内会・区）長に占める女性の割合）

平成21年4月1日現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は164人で，割合では3.5%となっている。

図表6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

年月	18年3月	19年4月	20年4月	21年4月
総数	4,378	4,372	4,381	4,699
うち女性数	140	155	140	164
割合(%)	3.2	3.5	3.2	3.5



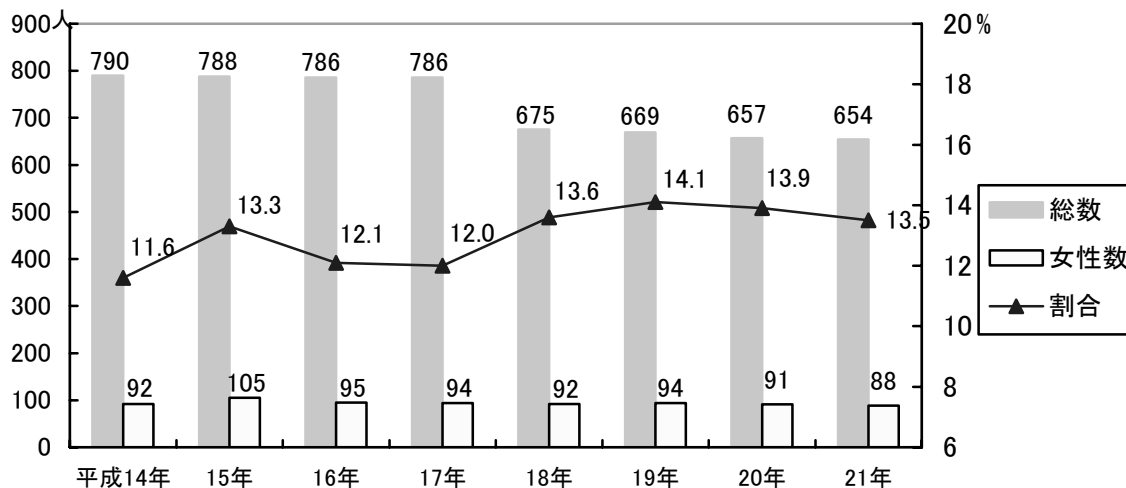
資料出所：共同参画社会推進課調べ

（PTA会長に占める女性の割合）

平成21年4月1日現在の公立小中学校のPTA会長に占める女性数は88人で，割合では13.5%となっている。

図表6-7 PTA会長に占める女性の割合（単位：人）

年	14	15	16	17	18	19	20	21
総数	790	788	786	786	675	669	657	654
うち女性数	92	105	95	94	92	94	91	88
割合(%)	11.6	13.3	12.1	12.0	13.6	14.1	13.9	13.5



資料出所：生涯学習課（～平成17年）・共同参画社会推進課（平成18年～）調べ

※ 平成17年までは公立小中学校、県立高校、特殊教育学校の数値

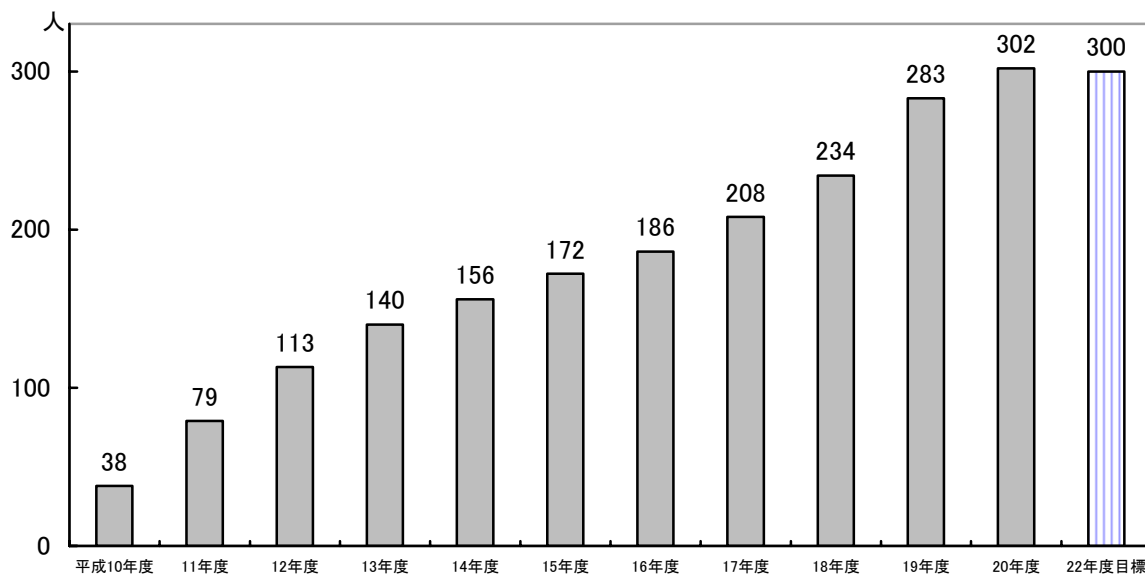
※ 平成18年からは公立（市町村立）小中学校の数値

※ 数値は各年4月1日現在

（みやぎ女性人材開発セミナー受講者数）

平成10年度からセミナーを開催し、平成20年度までに302人が受講している。

図表6-8 みやぎ女性人材開発セミナー受講者数累計



資料出所：共同参画社会推進課調べ

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現

－男女平等社会へのシステム・チェンジ－

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	32.7%	40%
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	22.7%	30%
◆男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	66.7%	100%

県の各種審議会等委員への女性登用率については、計画策定時より上昇しているが、現況と目標値には乖離がある。

県（知事部局）の女性職員の管理職（課長級以上）への登用率については、3.9%と前年度（3.9%）と同率で、東北6県では秋田県に次いで高い割合となっている。また、市町村に対し、審議会等委員への女性登用や管理職等への女性登用について働きかけを行った。

施策の項目	担当部
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	総務部, 環境生活部
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	環境生活部
3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	経済商工観光部
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	総務部, 教育庁
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	総務部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	○ 審議会等委員への女性の参加促進 「附属機関等の設置・運営に関する基本方針」に基づき、附属機関等を設置する場合やその構成員を選任する場合に、男女の登用の均等を図るための措置等について検討する機会を設けている。 また、「附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例」に基づき、女性の登用の状況について、議会に報告した。 附属機関等の構成員に占める女性の割合 平成21年4月1日 27.4%（前年度27.0%）	行政経営推進課	—	—
	○ 審議会等委員への女性登用の推進 「審議会等への女性委員の登用推進要綱」及び「審議会等への女性委員の登用計画（平成18年3月策定）」に基づき、新設または改選期の審議会については、各部局から協議・承認手続きを行うなど、県の審議会等への女性の登用状況の把握に努め、女性の参画促進を図った。 登用計画に基づく附属機関等の構成員に占める女性の割合 平成21年4月1日 32.7%（前年度33.1%）	共同参画社会推進課	—	—
2. 市町村の審議会等委員へ	○ 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ 市町村における各種審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、市町村担当課長会	共同参画社会	—	—

の女性登用拡大の働きかけ	議等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。 平成21年4月1日 22.7% (前年度 22.2%)	推進課		
3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	○ 役員への女性登用拡大について、企業・団体等に対して、セミナーなどの様々な機会を捉えて啓発に努めた。 ・ 県が主催する「雇用・労働セミナー」の参加者にポジティブ・アクション推進事業資料等の配付を行うなど啓発普及を行った。 日 時 平成20年10月28日 場 所 仙台市 対象者 企業、人事担当者、労働団体等 128人 日 時 平成21年2月3日 場 所 仙台市 対象者 企業、人事担当者、労働団体等 117人	雇用対策課	—	—
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	○ 県管理職女性職員の登用の促進 女性職員の管理職への登用については、これまでも強く意識し、職域の拡大等を通じ育成に努めており、平成21年4月の人事異動においては、平成2年4月以来（国割愛職員除く）1名であった次長級への登用者数を2名とするなど、主要幹部職員への登用を積極的に行った。 また、平成に入り女性職員の採用比率が高まっていることから、係長級以上の役付け職員に占める女性の構成数は、昨年の594人から615人と増加しており、女性職員の登用が進んでいる。 <職員に占める女性職員の割合：知事部局> 課長級以上に占める女性職員の割合 3.9% (昨年度3.9%) 係長級以上に占める女性職員の割合 16.2% (昨年度15.7%) 個々の能力や成果を総合的に判断し、役付け職員へ積極的に登用した結果、課長級以上、係長級以上ともに計画策定時の平成14年度と比較すると、女性職員数に占める人数及び割合が大幅に増加した。特に係長級以上の割合は、職員数に占める人数が、半数を超えて登用している。 <女性職員に占める課長級以上の割合：知事部局> 平成21年度 2.34% (平成14年度 1.26%) <女性職員に占める係長級以上の割合：知事部局> 平成21年度 57.6% (平成14年度 44.6%)	人事課	—	—
	○ 新任校長12人、新任教頭18人を登用したことにより、総数で女性校長55人、女性教頭80人の計135人(11.8%)となり、昨年より2名増の過去最高となった。(前年度133人(11.5%)) (小・中・高・特別支援学校の計。仙台市除く。)	教職員課	—	—
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	○ 市町村等に係る女性職員の採用・登用の拡大等についての働きかけ 市町村及び一部事務組合の人事・給与担当課長補佐を対象に開催した会議（平成20年11月6日（木）開催）において、内閣の男女共同参画推進本部における平成20年4月8日決定の「女性の参画加速プログラム」の情報提供を行った。当該プログラムを踏まえ、男女共同参画基本計画に掲げられた「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」との目標を達成するためには、まず公務部門が率先して取り組むことが必要であり、市町村等	市町村課	—	—

	においても、前例にとらわれることなく、能力と適性に 応じ女性職員を積極的に採用・登用されたいと助言し た。			
--	---	--	--	--

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載しているが、
予算を伴わない事業については「―」としている。以下同じ。

(2) 性別による役割分担意識の解消

性別による固定的な役割分担意識を解消するために、市町村が開催する講座等に講師を派遣したり、8月1日の「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」を記念したフォーラムや市町村との共催による講演会・研修会を開催するなど啓発活動を推進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	環境生活部, 教育庁
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	環境生活部, 農林水産部
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	環境生活部

施策の 項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	○ 男女共同参画に関する講座等への講師派遣 男女共同参画の普及啓発の推進、性別による固定的な役割分担意識を解消するために、市町村や各種団体等が開催する講座等に職員を講師として派遣した。 (市町村等が開催する自治体職員、団体職員、一般県民を対象とした講座等13件に講師を派遣した。)	共同参画社会推進課	—	—
	○ 県・市町村パートナーシップ事業 男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と共催で啓発事業(住民の意識啓発等のための講演会や研修会の開催)を行った。 ・石巻市 講義・ワークショップ「石巻市女性人材セミナー」 平成20年9月～11月開催 (第1講～第6講)参加者17人 ・多賀城市 研修会「男女共同参画を進める連続講座」 平成21年2月、3月開催 参加者28人 ・登米市 講演・対談 地域参画推進講習会「登米市男女共同参画講演会」 平成20年10月開催 参加者約67人 ・栗原市 公開講座・研修 栗原市男女共同参画推進リーダー養成講座「いち・にの参画講座～男女(とも)につくる栗原～」 公開講座 平成20年11月 研修 平成20年7月～平成21年1月(7回) 参加者 公開講座約200人 研修受講者延べ77人 ・柴田町 コミュニケーショントレーニング		277	263

	<p>「自分を変えよう」 平成20年10月～12月（3回） 参加者 延べ84人</p>			
	<p>○ みやぎ県民大学推進事業 みやぎ県民大学推進事業として、66講座を実施した。 （テーマは、高校や大学等の講座実施機関の計画によるものであり、平成20年度は男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった）</p>	生涯学習課	5,437	4,948
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業 みやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム2008 in しらいし」を開催した。 （県・白石市の2者共催） 日時 平成20年8月2日（土）13:00～16:50 会場 白石市文化体育活動センター White CUBE テーマ 「ワーク・ライフ・バランスで広げませんか？ あなたの生活」 内容 男女共同参画イラスト・まんがコンクール表彰式 基調講演「21世紀の家族の姿 - 『家族』から読み解く男女共同参画」 講師：山田昌弘氏（中央大学文学部教授） パネルディスカッション「ワーク・ライフ・バランスで、家庭も地域ももっと元気に！」 パネリスト：小泉知加子氏（女性起業家を応援する新聞マガジン「わんからっとし」編集長） 立田ふち子氏（白石まちづくり㈱事務局） 長原博氏（NEC トーキョー㈱取締役人事総務部長） コーディネーター：高木龍一郎氏（東北学院大学法学部教授）</p>	共同参画社会推進課	1,674	1,485
	<p>○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目6参照〕 各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。 （石巻市，多賀城市，登米市，栗原市，柴田町 参加者計約473人）</p>		277	263
	<p>○ 男女共同参画チャレンジ活動推進事業 2009 農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会を開催した。 時期 平成21年2月4日 場所 仙台国際センター 内容 基調講演 演題「夫婦仲良く、□（四角）い社会を○（まん丸）に」 講師 落語家 笑福亭松枝氏 男女共同参画事例発表 仲間づくり・子どもたちとのふれあいで元気な活動を（JAみどりの女性部） 私たちが大事に育てた伊達のぎん（宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉女性部） 農業・農村活性化女性グループ表彰 最優秀賞 日辺あゆみ会（仙台市） 優秀賞 カタクリの里（登米市）</p>	農業振興課	1,200 の一部	1,423 の一部

	対象者 農林漁業従事者及び仙台市民 900人（うち男性参加者100人）			
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	○ 各種メディアによる啓発活動 「男女共同参画イラスト・まんがコンクール（施策の項目11参照）」、「みやぎパートナーズデー 男女共同参画フォーラム2008in しらいし（施策の項目7参照）」等について、新聞・ラジオ等を通じ、広報活動を実施した。 ・男女共同参画イラスト・まんがコンクール 県政記者クラブ等報道関係約30社への情報提供 県政だより5月号「県からのお知らせ」掲載 「メルマガ・みやぎ」掲載 ・男女共同参画フォーラム2008in しらいし 県政記者クラブ等報道関係約30社への情報提供	共同参画社会推進課	—	—

（3）男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施

男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、企業におけるポジティブ・アクションの実施状況の調査や男女共同参画に関する公的広報の手引きの周知などにより、男女共同参画の視点に立った表現の推進や啓発に努めた。

施策の項目	担当部
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	環境生活部
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	環境生活部
11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	○ 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドライン作成検討 内閣府作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引～みんなに届く広報のために～」を庁内イントラ掲示板に掲載し、周知を図った。	共同参画社会推進課	—	—
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	○ ポジティブ・アクション推進事業 ・ポジティブ・アクション推進事業の継続実施 職場での男女共同参画の取組状況を調査するとともに、自己点検を依頼した。また、優良事例を表彰・紹介するとともに、事業報告書を作成・配布することにより、多くの企業の一層の取組促進を図った。 <表彰事業所> ① 東北緑化環境保全株式会社（仙台市青葉区） ② 株式会社ユアテック（仙台市宮城野区） ・事業の見直し、新制度の開始 昨年度実施したポジティブ・アクション推進事業検討会議の内容を踏まえ、対象事業者を大幅に拡大した「女性のチカラを活かす企業認証制度」を平成20年7月から開始した。	共同参画社会推進課	2,505	1,000

11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業 「男女共同参画イラスト・まんがコンクール」を実施し、130 作品（学生部門 101 作品，一般部門 29 作品）の応募があり，11 名が入賞した。</p> <p>作品募集 チラシの配布及びホームページ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布数 15,000 枚 ・主な配布先 市町村，市町村教育委員会，市町村中央公民館・仙台市市民センター，市町村立図書館，女性関係施設，文化施設，女性団体，小学校，中学校，高等学校，専門学校，短大・大学，児童館等 	共同参画社会推進課	1,674 の一部	1,485 の一部
------------------------------------	--	-----------	--------------	--------------

(4) 調査・研究，情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い，また，県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し，県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施策の項目	担当部
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	環境生活部
13. 国，都道府県，市町村，企業，団体等の情報を収集，整理し，県民等へ提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	<p>○ 男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査 市町村における男女共同参画社会の形成市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況について，内閣府が実施する全国調査と，それに併せて県独自の調査を実施し，その結果について情報提供した。</p> <p>(主な調査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進に関する庁内連絡組織、諮問機関等 ・条例の制定状況、基本計画の策定状況 ・施策についての苦情の処理を行う体制 ・広報誌・ホームページによる情報提供状況 ・啓発・普及資料、出版物の発行状況 ・講演会（イベント・研修会・相談事業など）開催状況 ・議会における女性議員の状況 ・女性職員の管理職の登用状況 ・審議会等委員への女性の登用状況 ・次年度実施事業計画 	共同参画社会推進課	—	—
13. 国，都道府県，市町村，企業，団体等の情報を収集，整理し，県民等へ提供	<p>○ 国，都道府県，市町村，企業，団体等の情報を収集・整理し，ホームページに最新の情報を掲載した（県民等への提供）。</p> <p>(掲載例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国：男女共同参画週間，女性の健康週間，男女共同参画社会づくりに向けての全国会議，少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書等 	共同参画社会推進課	—	—

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業：ポジティブ・アクションの取組事例紹介 ・団体等：女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修，家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー等 			
--	---	--	--	--

2 家庭における男女共同参画の実現 ―共生と幸せの原点―

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

男女が，家族の一員として相互に協力しながら，責任を担う意義を理解し，必要な知識・技術を身につけるための啓発を実施した。

施策の項目	担当部
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	環境生活部，保健福祉部，教育庁
15. 男女が協力し，責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	環境生活部，経済商工観光部，教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目7参照〕 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため，8月1日のみやぎ男女共同参画の日（みやぎパートナーズデー）を記念してみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム2008 in しろいし」を開催した。	共同参画社会推進課	1,674	1,485
	○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目6参照〕 各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。 （石巻市，多賀城市，登米市，栗原市，柴田町 参加者計約473人）		277	263
	○ みやぎ男女共同参画相談室の運営 みやぎ男女共同参画相談室で，男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 ・相談件数 1,210件 （内訳：一般相談1,138件，法律相談72件） ・増加する相談等に対応するために，県民向けの公開講座や相談員等研修などの自立サポート事業を実施した。 ・一般向け公開講座 （「アサーティブ・コミュニケーション」をテーマとした講座） ①栗原市 平成21年1月21日開催25人参加 ②仙台市 平成21年2月4日開催225人参加 ・男女共同参画相談員等養成講座の実施 平成20年度は，平成19年度から継続して第4回～第12回開催（第1回～第3回は19年度実施）受講者数 9人		5,331	5,587

	<p>○ ひとり親家庭に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子自立支援員設置事業 各保健福祉事務所に配置 配置人員数：10名 ・母子寡婦福祉資金貸付事業 主な貸付：就学資金，就学支度資金，就職支度資金，生活資金，住宅資金等（12種類） 平成20年度貸付総額：71,037,602円 ・母子福祉センター管理運営事業 母子家庭等就業支援講習会（年6回実施） 母子父子家庭等電話相談事業（各日曜日，年52回実施） ・母子家庭等自立促進対策事業 特別相談事業（年24回実施） 自立支援教育訓練給付金 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等を受講した母子家庭の母に受講料の20%を支給する。 高等技能訓練促進費 母子家庭の母が就業に有利な資格（看護師，介護福祉士等）を取得する際に修業期間の1/2に相当し，18か月を超えない期間において，月額10万3千円を支給する。 ・児童扶養手当給付事業（平成21年3月31日現在） 平成20年度支給延べ人数：35,406人 平成20年度支給総額：1,387,607,170円 ・母子・父子家庭医療費助成事業 市町村が母子・父子家庭に医療費を助成した場合，その助成額の1/2を補助。 助成対象者数：42,060人（平成20年4月1日現在） 	子ども 家庭課	1,967,369	1,929,241
	<p>○ 家庭教育支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育手帳による家庭教育の意識啓発 平成20年度版家庭教育手帳配布 文部科学省から通知されている配布時期及び配布箇所だけでなく，子育て支援サークルや子育て支援センター等，配布希望の団体を通して配布 ・父親の家庭教育参加促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「おやじフォーラム」の開催 ・おやじの会の活動を紹介するポスターの作成と配布 ・父親の家庭教育参加を考える学習会への講師紹介 ・ホームページによる情報発信平成20年度版家庭教育手帳配布 	生涯学 習課	—	—
15. 男女が協力し，責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目7参照〕 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため，8月1日のみやぎ男女共同参画の日（みやぎパートナーズデー）を記念してみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム2008 in しろいし」を開催した。</p>	共同参 画社会 推進課	1,674	1,485
	<p>○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目6参照〕 各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。 （石巻市，多賀城市，登米市，栗原市，柴田町 参加者計約473人）</p>		277	263

<p>○ 「仕事」と「家庭」両立支援事業 「雇用・労働問題」及び「仕事と家庭の両立」に関する理解と認識を深めるため「雇用・労働セミナー」を関係団体と共催で開催した。 日 時 平成 20 年 10 月 28 日 場 所 仙台市（ハーネル仙台） テーマ 「非正規労働者の労働災害と安全衛生管理上の留意点について」 「パートタイム労働法改正施行後の相談・適用事例等について」 「実際にやってみよう！誰にでもできる傾聴」 「株式会社マイスターにおけるブラザー制度」</p> <p>参加者 128 名 内 容 宮城労働局職員による雇用・労働に関する法制度の解説と、産業カウンセラーによる職場におけるコミュニケーション技法に関するセミナー・事例紹介</p> <p>日 時 平成 21 年 2 月 3 日 場 所 仙台市（ホテル法華クラブ仙台） テーマ 「ハラスメント最新事情～なぜ起きる、どう対処する～」 「職場イキイキ モチベーションアップ」</p> <p>参加者 117 名 内 容 労働ジャーナリスト金子雅臣氏による職場におけるハラスメント問題に関する講演と、人材育成アドバイザーふくだ友子氏による職場で役立つモチベーションアップの手法に関する講演</p>	<p>雇用対策課</p>	<p>407</p>	<p>156</p>
<p>○ 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に係る研究指定校なし。 ・人権教育指導資料「共生の心を育てる実践事例第 3 集（平成 20 年 3 月発行）」を、様々な機会に配布し広めていく。最新の人権教育に関する具体的な指導事例を紹介することにより、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間など学校教育全体の中で、自己のよさや他者のよさを認め、男女が互いに協力し、よりよい生活を築いていく心情と実践的な態度を育てていくよう、各学校の啓発を図った。 ・教職員の人権教育に対する研修の推進。 文部科学省主催「人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修」に、東部教育事務所登米地域事務所の指導主事 1 名が参加した。 ・「平成 20 年度学校教育の方針と重点」に、本年度の人権教育の重点を示し、県内の幼稚園、小・中学校、特別支援学校・高等学校に配布することによって、指導の方針を示した。 	<p>義務教育課</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>○ 全国ユースフォーラムへの高校生の参加 各学校へ参加者の募集を行ったところ、県立高等学校 3 校より 6 人の希望者が推薦された。提出された書類をもとに選考し、6 人を全国ユースフォーラムへ推薦したところ、全員の参加が認められた。6 人が実際に参加し、全国の高校生とともに討論等を行い、男女分け隔てなく協力しあう体験を積んだ。 時 期：8 月 1 日（金）から 8 月 3 日（日）までの 2 泊 3 日 場 所：独立行政法人国立青少年教育振興機構</p>	<p>高校教育課</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

	国立オリンピック記念青少年総合センター 主 催：文部科学省 参加費：文部科学省の負担			
	○ 家庭教育支援推進事業〔再掲・施策の項目14参照〕 家庭教育手帳による家庭教育の意識啓発	生涯学習課	—	—

(2) 子育て支援

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆一時保育の実施箇所	16箇所	43箇所	70箇所
◆延長保育の実施箇所	80箇所	122箇所	200箇所
◆休日保育の実施箇所	なし	2箇所	市町村の実情に応じて推進
◆乳児保育等の実施箇所	50箇所	169箇所	200箇所
◆地域子育て支援センター設置数	34箇所	50箇所	70箇所

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加しているものの、現状と目標値には乖離がある。また、子育ての孤立感や不安の解消を図るための子育て講座の開設や相談・支援体制の充実に努めるとともに、地域に密着した子育て支援施設の整備を促進した。

施策の項目	担当部
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	保健福祉部
17. 地域の子育て支援	保健福祉部
18. 児童館等の整備促進	保健福祉部
19. 子育て講座の開設	保健福祉部, 教育庁
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	○ 地域子育て支援センター事業等 市町村等が実施する以下の事業に対する補助を行った。 ・ 地域子育て支援センター事業 (50 箇所) ・ 一時保育事業 (43 箇所) ・ 特定保育事業 (12 箇所) ・ 休日保育事業 (2 箇所) ・ 病児・病後児保育事業 (0 箇所) ※上記の事業とは別に、市町村振興総合補助金において、障害児保育、低年齢児保育施設助成事業を実施した。	子育て支援室	251,245	256,794
17. 地域の子育て支援	○ 地域子育て支援センター事業等 ・ 市町村等が実施する以下の事業に対する補助を行った。 地域子育て支援センター事業 (50 箇所) 一時保育事業 (43 箇所) 特定保育事業 (12 箇所) ・ 地域全体で子育てを支援する環境づくりとして「地域まるごと子育て支援モデル事業」を実施した。(2 市) ・ 子育て支援室のホームページで、各種の子育て支援に	子育て支援室	248,639	247,134

	<p>関する情報を提供した。</p> <p>※上記の事業とは別に、市町村振興総合補助金において、障害児保育、低年齢児保育施設助成事業を実施した。</p>			
18. 児童館等の整備促進	<p>○ 児童厚生施設等整備事業</p> <p>平成 20 年度は市町村からの要望なし。</p> <p>(参考)</p> <p>(平成 19 年度実績：大崎市三本木児童交流センター)</p>	子育て支援室	—	47,306
19. 子育て講座の開設	<p>○ 子育て支援研修会</p> <p>子育て中の親、子育て支援に携わる人たちがともに学ぶ機会として、児童文化の視点を持つ講師を迎え、講師が長年取り組んできた実践に基づく話から、子育て支援を考えた。(子ども総合センター主催)</p> <p>開催 平成 21 年 3 月</p> <p>会場 子ども総合センター 大ホール</p> <p>参加者 各地域において子育て及び子育て支援に携わる人たち 56 名</p> <p>(子育てサークルのメンバーや現在子育て中の親、子育て支援に関わる団体のメンバー、関係機関職員等)</p> <p>内容 講義</p> <p>「躰の原点を考える～江戸しぐさに学ぶ子どもの作法～」</p>	子育て支援室	177	172
	<p>○ 家庭教育支援基盤形成事業(国補助事業)</p> <p>文部科学省委託事業「地域における家庭教育支援基盤整備進事業」において、モデル地区(14 市町村)での子育て・親育ち講座開設を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期講座・小学校入学期講座・中学校入学期講座は、保護者会や入学説明会等を活用して実施 ・実施回数 310 回 	生涯学習課	—	5,703
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	<p>○ こども夜間安心コール事業</p> <p>全国統一の相談電話番号(#8000)または、専用電話番号を利用することにより、小児救急患者の保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。</p> <p>なお、平成 20 年 9 月 1 日からは、従来の土・日・祝日及び年末年始のみであった相談日を、毎日に拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談時間 午後 7 時から午後 11 時まで ・対象者 おおむね 15 歳未満の子どもの保護者等 ・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ・相談体制 看護師 2 人で対応 (困難事例については、小児科医がバックアップ) ・平成 20 年度相談件数 5,783 件 	医療整備課	18,500	18,498
	<p>○ 児童相談事業</p> <p>児童に関するさまざまな問題について、県内 3 か所にある児童相談所と気仙沼支所において、専門の相談機関として相談に対応した。</p> <p>児童相談所相談受付件数(仙台市を除く) 673 件</p> <p>各保健福祉事務所において、専任の家庭相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談に対応した。</p> <p>家庭児童相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数 456 件(県所管分, H19) 	子ども家庭課	38,367	40,813

	・相談指導回数 3,242件（県所管分，H19）			
	○ 子どもメンタルサポート事業 子ども総合センターにおいて、心身症など心に問題を有する子ども、乳幼児の発達や子育てに関する不安等をもつ保護者等に対し、相談・診療・指導を行った。 また、心の問題や発達の問題により社会に適応できない子どもを対象に生活技能を高めるための訓練を行った。 ・子どもメンタルクリニック（診療・相談） 延べ受診者数 5,292人 ・子どもデイケア（通院治療） 延べ利用実績 1,025人		10,694	9,944
	○ 家庭教育支援推進事業 乳幼児の子どもを持つ親を対象に、育児やしつけ、健康等の家庭教育上生じる様々な悩みについての電話相談やFAXによる相談事業を実施した。 名 称：「すこやか子育てテレホン相談」 実施場所：教育庁生涯学習課ダイヤル相談室 対 象：乳幼児をもつ親及び小・中・高校生をもつ親 期間及び相談時間：平成20年4月1日から平成21年3月31日 毎週月曜日～金曜日（10:30～14:30） 平成20年度相談件数：205件（うち子育て支援187件）	生涯学習課	952	945

（3）介護支援

介護者を支援するために、高齢者を男女が共に、また社会全体で支えていく体制の整備を図るとともに、情報提供や相談・支援体制の整備を図った。

施策の項目	担当部
21. 介護保険制度の適正利用の促進	保健福祉部
22. 介護に携わる人材の養成・確保	保健福祉部
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	保健福祉部
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
21. 介護保険制度の適正利用の促進	○ 高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業 在宅の要介護高齢者とその家族介護者及び要介護状態にならない高齢者に対して、日常生活上の生活支援、生きがい対策及び保険予防対策として各種の保健福祉サービスを提供するため、市町村の実情に応じた取組に対して支援した。 ・市町村（仙台市を除く）が補助メニューの中から選択した事業に対し、補助を実施した。 国庫補助メニュー 3メニュー（国 1/3，県 1/3，市町村 1/3） 県単独補助メニュー 7メニュー（県 1/2，市町村 1/2） ・主なメニューの実施状況（見込み）は次のとおり。 <国庫補助メニュー> 58,964千円 ① 適正老人クラブに対する助成 35市町村	長寿社会政策課	84,754	58,964

	<p>② 市町村老人クラブ連合会の活動促進に対する助成 35 市町村 <県単独補助メニュー> 25,7900 千円</p> <p>① 会食サービス事業（6 市町村，延べ 22,622 人） 65 歳以上の独り暮らし高齢者等に対して，各種施設等における会食での会食サービスを行い，高齢者の日常生活の安定と健康維持を図った。</p> <p>② 小規模多機能施設活用型生活支援事業（6 市町村，延べ 20,064 人） 集会所等の既存施設，居室に余裕のある家屋等を利用し，デイサービス施設の補完的役割を果たしながら，より身近に利用できるサービスを提供することにより，在宅の虚弱高齢者等の心身機能の維持・向上及び積極的な社会参加と生活の活性化を図った。</p> <p>③ 介護家族支援レスパイト事業（20 市町村，延べ 1,042 人） 在宅の要介護高齢者等の家族介護者が，緊急の事由等により介護ができなくなった場合，当該家族介護者に代わって高齢者を一時的に介護することにより，要介護高齢者の福祉の向上及び家族介護者の介護負担の軽減を図った。</p> <p>④ バリアフリー住宅普及促進事業（12 市町村，90 世帯） 住宅のバリアフリー化を促進し，高齢者が居室で安心して住み続けられるよう支援した。</p>																					
22. 介護に携わる人材の養成・確保	<p>○ 訪問介護員研修推進事業</p> <p>・ 訪問介護適正実施研修 宮城県指定訪問介護事業所におけるサービス提供責任者を対象に，訪問介護員養成研修等で修得した知識及び技術をさらに向上させるものとして，事例の検討やロールプレイ等を取り入れた研修を行う。 3日間（15時間） 1回あたり20人×2回 実施時期：9月11日，9月18日，9月25日，12月2日，12月9日，12月16日 実施場所：宮城県介護研修センター（大崎市鹿島台） 男女別参加者：女性：53人，男性：2人 （平成20年度で修了）</p>	長寿社会政策課	716	—																		
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	<p>○ 苦情処理体制運営事業 介護サービス提供事業者に対する利用者等からの苦情・相談等に適切な対応を行うことにより，介護体制の向上が図られることから，宮城県国民健康保険団体連合会が行う苦情処理業務等に対して運営費補助を行った。 ・ 平成20年度で324件の苦情・相談を受け付けている。 （相談：291件，苦情：33件） 〔分類別内訳〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談</th> <th>苦情</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス</td> <td>108</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援</td> <td>43</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>16</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要介護認定</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>118</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 市町村担当者，地域包括支援センター，市町村社会福祉協議会及び事業所管理者等に対する研修会を開催した。「介護の質と介護サービスの質評価のありかたを考える」をテーマとし，基調講演やシンポジウムを行</p>		相談	苦情	介護サービス	108	26	居宅介護支援	43	3	利用料	16	0	要介護認定	6	1	その他	118	3	介護保険室	13,011	11,994
	相談	苦情																				
介護サービス	108	26																				
居宅介護支援	43	3																				
利用料	16	0																				
要介護認定	6	1																				
その他	118	3																				

	<p>った。</p> <p>・「ワンランクアップ事業」と称し、開設1年以内の事業所を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表するサービスを行った。(5箇所)</p>			
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	<p>○ 介護研修センター運営事業 介護実習・普及事業</p> <p>・宮城県介護研修センター（大崎市鹿島台）において県民等を対象に高齢者介護に関する意識の啓発や介護の基礎知識を習得するための講習会、情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護基礎講座 実施時期：4回（6月,7月,10月,12月） 対象者：介護に関心のある方、在宅で介護されている方 参加者数：143人（男性15人、女性128人） ・介護専門講座 実施時期：3回（7月,9月） 対象者：介護に従事する福祉関係の方 参加者数：231人（男性27人、女性204人） ・介護アップ講座 実施時期：3回（5月,9月,10月） 対象者：介護に従事する福祉関係の方 参加者数：169人（男性23人、女性146人） ・介護特別講座 実施時期：3回（6月,11月） 対象者：介護に従事する福祉関係の方及び一般の方 参加者数：140人（男性12人、女性128人） ・介護アドバイザー講座 実施時期：3回（3日間連続講座）（7月） 対象者：介護に従事する福祉関係の方 参加者数：50人（男性12人、女性38人） ・地域公開講座 実施時期：1回（10月） 対象者：地域住民 参加者数：98人（男性40人、女性58人） 	長寿社会政策課	46,158	40,655

（4）高齢者の自立支援

男性も女性もいずれもが、高齢期に経済的・社会的に自立するための施策の充実を図るとともに、生き生きと安心して快適に暮らすことができるような生活環境の整備を推進した。

施策の項目	担当部
25. 就労支援	保健福祉部、経済商工観光部
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	保健福祉部、土木部
27. 仲間づくり、生きがいつくり、健康づくりなどの活動の支援	保健福祉部、教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
25. 就労支援	○ 高齢者総合相談センター運営事業 高齢者の経済的・社会的自立に資する一方策として高齢者に関する様々な悩みについて対応するための相談窓口である「高齢者総合相談センター」を設置することに	長寿社会政策課	17,645	14,510

	<p>より、高齢者本人とその家族の福祉の増進を図った。 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会（仙台市青葉区本町）内に高齢者総合相談センターを設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者総合相談センターの設置運営 毎週月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで開設 一般相談 1,657 件（家族や家庭など日常生活の心配ごとや悩みごと、また、生きがい・健康づくりや在宅福祉サービスに関する福祉相談など） <p>※一般相談のうち、「仕事」に関する相談件数は 13 件 （内訳） 求人・転職 8 件 労働条件・職場環境 2 件 その他 3 件</p> <p>専門相談 460 件（法律、医療（認知症）、保健・介護） ※法律に関する相談は毎月第 1,2,3 金曜日の午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分まで 認知症に関する相談は毎月第 4 木曜日の午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分まで開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談（県内 7 会場） 登米市（7 月実施）、栗原市（9 月実施）、丸森町（9 月実施）、本吉町（10 月実施）、利府町（10 月実施）、大和町（11 月実施）、涌谷町（11 月実施）で各 1 回実施し、合計 83 件の相談を受け付けた。 ・一斉電話相談 平成 20 年 9 月 11 日～12 日の 2 日間、一斉電話相談を実施し、家族や家庭に関する相談をはじめ法律や介護に関する相談など合計 41 件の相談を受け付けた。 <p>※男女別相談件数（割合） 男性：803 件（37.9%）女性：1,314 件（62.1%）</p>			
	<p>○ シルバー人材センターの設立・育成事業 概ね 60 歳以上の高齢者に対し、日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事や軽易な業務を組織的に提供し、高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする市町村センターの設立を図るとともに、各市町村センターを取りまとめ、円滑な事業の促進を図る連合会及び設立間もないセンターに対し補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度新規設立センター 0 ・シルバー人材センター連合会 1 センター ・市町村センター数（20 年度末時点での社団法人）26 センター ・補助金を交付したセンター数（連合会を含む）3 センター 	雇用対策課	11,597	10,600
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	<p>○ バリアフリーみやぎ推進事業 「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、高齢者や障害者等すべての人々が安心して暮らしやすいバリアフリー社会を形成していくため、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針として、公益的施設のバリアフリー化の促進やバリアフリー思想の県民への浸透を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民への意識啓発等 福祉のまちづくり普及啓発事業 ・小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布：375/438 小学校に 23,400 部配布 ・福祉体験学習指導者養成講座（研修会）を実施【対象者：社会福祉協議会職員・教員等】 	社会福祉課	2,210	1,780

	<p>2 回（登米市社協：21 名参加，栗原市社協：32 名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者対応駐車施設の適正利用啓発チラシの配布：約 17,000 部配布 ・だれもが住みよい福祉のまちづくり表彰を実施 ハード部門 2 件(3 団体)・ソフト部門 2 件(1 個人・1 団体) ・公益的施設整備 条例の整備基準に適合した公益的施設に対する適合証の交付 適合証交付件数：11 件（新築等の届出件数：216 件） ・情報提供と連携促進 多目的トイレ標識設置事業 ・多目的トイレの無料開放に協力していただける施設に対し、標識を無料提供 16 施設に 17 枚配布（H12～累計 269 件） ・バリアフリー情報普及事業 ホームページ「みやぎバリアフリー情報マップ」による情報提供（1,800 件程度掲載） ・バリアフリーみやぎ推進ネット支援事業 県内のバリアフリー関連団体で構成される組織の事務局として、活動を支援（76 団体） 24 時間テレビ「愛は地球を救う」におけるキャップハンディ体験の実施 角田高等学校校舎改築に伴う意見交換会の実施等 			
	<p>○ バリアフリー住宅普及促進事業 概ね 65 歳以上の高齢者及び要介護認定において要支援以上と認定された 40 歳から 64 歳までの方に対し、住宅のバリアフリー化を促進するための費用として、1 世帯当たり最大 18 万円の補助を実施した。（県 1/2，市町村 1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村 12 市町村で実施 ・利用件数は 90 世帯（見込み） ・補助額 5,605 千円（見込み） 	長寿社会政策課	3,500	—
	<p>○ 県営住宅入居抽選倍率優遇措置，特別割当住宅及び単身入居枠拡大 県営住宅の入居にあたり，母子・父子世帯や高齢者，障がい者等を優先的に取扱い，真に住宅に困窮している者の生活の安定を図った。 抽選倍率優遇については，高齢者，母子・父子世帯，障がい者世帯，DV 被害者等に抽選番号を二つ付与し，該当世帯の当選確率を上げる措置を行っている。 特別割当住宅については，抽選倍率優遇措置に該当する世帯のうち，より困窮度が高い母子・父子世帯，障がい者世帯，高齢者世帯が入居し易いよう，申込資格を該当世帯に限定して募集している。 なお，単身入居については，高齢者，身体障がい者に加え，平成 18 年 3 月募集から知的・精神障がい者及び DV 被害者も可能となった。</p>	住宅課	—	—
	<p>○ 住宅施設改善事業（県営住宅ストック総合改善事業における住宅施設改善事業） 高齢者又は身体障害者等の円滑な利用に供するための設備などの設置改善を行った。 県営住宅の高齢化対応改修工事として住宅の共用階段部分への手摺設置を行っており、エレベーターが未</p>		313,559	297,267

	<p>設置である住宅から優先的に設置し、平成18年度までにエレベーター未設置の住宅に対する手すり設置工事が完了した。</p> <p>平成20年度には各階停止エレベーターが設置されている住宅の共用階段部分への手摺を設置完了し、これで県営住宅の共用階段への手すり設置は100%達成された。</p> <p>(H20手摺設置対象住宅：10団地12棟)</p>			
	<p>○ 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度</p> <p>高齢者であることを理由に入居を拒否することのない賃貸住宅を登録し、その情報を広く提供することにより、高齢者がまちなか等の買い物、通院等の利便性が高い場所にある賃貸住宅を探しやすい環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者円滑入居賃貸住宅の県内の登録状況 登録機関 県住宅課 登録戸数 187棟、2,595戸 (H21.3.31現在) うち、高齢者入居専用の物件 30棟、653戸 登録料 無料 ・ 同住宅登録簿の閲覧 閲覧場所 県住宅課 ・ 全国への情報発信 財団法人高齢者住宅財団のインターネットホームページに登録情報を掲載 (県住宅課のホームページからリンク) 		—	—
	<p>○ バリアフリー施策法令関連の指導、助言、認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 受理・審査・指導件数：215件 (県内件数で仙台市を除く) ・ 「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づく建築物の指導・助言、計画の認定等を行った。 受理・審査・指導件数：26件 認定件数：6件 	建築宅地課	—	—
27. 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりなどの活動の支援	<p>○ 明るい長寿社会づくり事業、みやぎシニアカレッジ運営事業</p> <p>明るく豊かな長寿社会づくりを推進するため、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会が行う高齢者の生きがいづくりや健康づくりを支援する事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい長寿社会づくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向け情報誌「いきいきライフみやぎ」の発行(年6回) ・ 宮城シニア美術展の開催(平成20年12月18日～21日 宮城県美術館) ・ 第20回全国健康福祉祭(ねんりんピックかごしま2008)への選手派遣 ・ 高齢者向けスポーツ各種団体への補助(テニス、ゲートボール、ペタンク、マラソン、剣道、太極拳、ダンススポーツ) ・ 生きがい推進協力員の委嘱(196名/平成21年3月末累計2,484名) ・ 生きがい健康づくりモデル事業(講演会、ニュースポーツ大会)の実施(仙台市、加美町、東松島市、気仙沼市、石巻市) ・ みやぎシニアカレッジ運営事業 	長寿社会政策課	95,741	85,656

	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城いきいき学園」の運営（仙南校、大崎校、石巻校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校） ・「宮城いきいき学園（みやぎシニアカレッジ）」の概要 趣旨：県内の高齢者に生涯学習の場を提供し、健康づくりと生きがいのある生活を送られるよう支援するとともに、地域社会の発展に寄与できる高齢者の地域リーダーとなる人材の育成を図る。 期間：2学年制（4月入学、3月卒業の2カ年間） 内容：1年間の学習回数は22回（2年間で44回）、内容は一般教養や健康、福祉、地域活動等を中心に学習するほかクラブ活動や委員会活動等を行う。 場所：仙南校（岩沼市）、大崎校（大崎市）、石巻校（東松島市）、気仙沼・本吉校（気仙沼市）、登米・栗原校（登米市） 資格：県内在住のおおむね60歳以上の方で、継続して受講可能な方 学園生数：1年218人（男性107人女性111人） 2年192人（男性95人女性97人） 			
--	--	--	--	--

（5）生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持増進を図った。

施策の項目	担当部
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	保健福祉部，教育庁
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	保健福祉部，教育庁
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	環境生活部，保健福祉部，教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の健康相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師による相談会の開催 女性特有の病気や悩みに対応するため、宮城県女医会に委託し、相談会を開催した。仙台市内に通勤・通学している女性については、仙台市で実施している「仙台市女性医療相談事業」での相談会を活用できるように仙台市と調整した。 ・事業PR 県政だより・ホームページや市町村広報誌に掲載し、事業の周知を図った。 ・実績 相談件数52件 (19年度49件,18年度127件,平成17年度71件) 地域開催回数14回 (内訳：大河原町4回,栗原市1回,大崎市4回,石巻市2回,塩竈市3回) 	健康推進課	1,008	1,008

	<p>○性教育推進専門医等指導者派遣事業 派遣希望の中学校に対して産婦人科医等を派遣し、生徒、教職員等を対象とした講演、研修を実施した。 対象：県内7教育事務所ごとに2中学校 計14中学校 内容：生徒及び教職員並びに保護者を対象として、講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣した。 時期：7月～12月</p>	スポーツ健康課	256	4,238
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	<p>○ 周産期医療対策事業 ・周産期・小児医療協議会の実施 周産期医療及び小児医療体制の整備に関する意見聴取や意見交換等を行った。 実施状況1回（平成20年7月31日開催） ・総合周産期母子医療センター運営費補助 総合周産期母子医療センター（仙台赤十字病院）の運営費について補助を行った。 ・周産期医療研修 周産期医療関係者に対する研修を総合周産期母子医療センターに委託して実施した。 実施状況 1回 ・周産期医療情報センターの運営 （財）宮城県地域医療情報センターに周産期医療情報センターを設置し、周産期医療機関等の医師の存否・病床の状況・手術の可否等に関する情報の収集を行い、医療施設や住民等に対する情報の提供を行った。 参加施設 12 施設、閲覧会員 42 施設 アクセス数 10,582 件</p>	医療整備課	37,889	36,443
	<p>○ 周産期医療対策事業健やかな妊娠・出産等サポート事業 低体重児の増加等に対応できるような医師確保・設備の整備などを行っていくためには、住民の理解が必要不可欠であり、集約化・重点化の必要性や医療機関へのいっそうの的確な受診について普及啓発を図った。 ・パンフレットの作成・配布 集約化・重点化の必要性と、子どもの急病時等の受診の判断や家庭における救急対応についてまとめたパンフレットを作成し配布した。 ・小児の在宅医療に関する研修会の実施</p>		—	4,552
	<p>○ 先天性代謝異常症等発生防止対策事業、未熟児訪問指導事業、未熟児養育医療給付事業、乳幼児医療費助成事業、不妊専門相談センター事業、特定不妊治療費助成事業 疾病の予防・早期発見・適切な医療の確保を提供することにより、妊娠・出産期における母子の健康の保持・増進を図った。 ・先天性代謝異常症等発生防止対策事業 総検査数：10,761 件 ・未熟児訪問指導事業 家庭訪問指導件数：延件数未確定 ・未熟児養育医療給付事業 受給実人員：294 人 71,149,704 円 ・乳幼児医療費助成事業：106,013 人 ・不妊専門相談センター事業 相談件数：83 件、 ・特定不妊治療費助成事業 助成件数：437 件</p>	子ども家庭課	1,070,988	1,071,568
	<p>○ 性教育推進専門医等指導者派遣事業〔再掲・施策の項目28〕 対象：県内7教育事務所ごとに2中学校 計14中学校</p>	スポーツ健康課	256	4,238

	内容:生徒及び教職員並びに保護者を対象として、講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣した。 時期:7月~12月	課																										
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	○ みやぎ男女共同参画相談室の運営〔再掲・施策の項目14の一部参照〕 男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 ・相談件数 1,210件 (内訳:一般相談1,138件、法律相談72件) ・増加する相談等に対応するために、県民向けの公開講座や相談員等研修などの自立サポート事業を実施した。	共同参画社会推進課	5,331 の一部	5,587 の一部																								
	○ エイズ等対策事業 ・性感染症関係健康教育等実施状況 各保健所、疾病・感染症対策室において性感染症に関する健康教育を実施した。 <table border="1" data-bbox="368 763 778 1032"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>箇所数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校生徒, 教諭</td> <td>2</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>高校生徒, 教諭</td> <td>7</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>医療機関職員</td> <td>1</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>介護保険施設職員</td> <td>7</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設職員</td> <td>1</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> <td>445</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27</td> <td>1,961</td> </tr> </tbody> </table> ・世界エイズデーにおける普及啓発 宮城スタジアムや仙台駅などにおいて、エイズ予防に関する広告の掲示、パンフレット等7,000部の啓発物品を配布した。 ・専門職員の質向上のための研修会の実施 啓発や相談を担当する保健所職員を対象とした性感染症全般に関する研修会の実施 性感染症予防教育に携わる教育関係者を対象とした研修会の実施	対象者	箇所数	人数	中学校生徒, 教諭	2	150	高校生徒, 教諭	7	1,108	医療機関職員	1	10	介護保険施設職員	7	143	社会福祉施設職員	1	105	その他	9	445	計	27	1,961	疾病・感染症対策室	2,000	3,177
	対象者	箇所数	人数																									
中学校生徒, 教諭	2	150																										
高校生徒, 教諭	7	1,108																										
医療機関職員	1	10																										
介護保険施設職員	7	143																										
社会福祉施設職員	1	105																										
その他	9	445																										
計	27	1,961																										
○宮城県性教育指導者研修会 宮城県性教育推進連絡協議会と共催で、教職員や学校保健関係者などを対象として、性教育指導者研修会を開催した。 開催日:平成21年1月14日 場 所:県庁講堂 参加者:教職員, 学校医, 保健師, 助産師, 青少年健全育成関係者等 165人 内 容:基調講演「思春期の性意識―生と性の教育の進め方―」 シンポジウム「豊かな心をはぐくむ性教育の進め方」	スポーツ健康課	386	417																									

(6) 男女間における暴力の根絶

広報・啓発活動や暴力の発生を防ぐ環境づくりを推進した。また、相談支援体制を充実させるとともに、関係機関が相互に協力し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
-----------	-------

31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	保健福祉部, 警察本部
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	保健福祉部, 警察本部
33. 一時保護の充実	保健福祉部
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	保健福祉部, 警察本部
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	保健福祉部
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	<p>○ 配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法改正に基づく国のDV基本方針改定に伴い、県基本計画を改定した。 計画の改定に当たっては、平成20年7月、学識経験者等からなる「配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画策定懇話会」を設置し検討を行った。重点的に進める施策として、努力義務となった市町村DV防止基本計画策定のための研修、情報提供等の支援を行う。 ・配偶者からの暴力被害者支援に係る研修会の開催 <p>目的 婦人保護施設関係職員等を対象にDV被害者支援に取り組んでいるアドバイザーを派遣し、職員の資質向上を図るもの。</p> <p>テーマ 「DV・虐待家庭で育った児童・生徒への関わり～軽度発達障害の関わりも含めて」</p> <p>講師 山形大学医学部看護学科看護学教室准教授 横山浩之先生</p> <p>開催日 平成21年1月28日（水）</p> <p>場所 本町分庁舎 702 会議室</p> <p>対象者 女性相談員、婦人保護施設職員等</p> <p>参加者 53名（男性7人、女性46名）</p>	子ども家庭課	167	1,165
	<p>○ 職員及び県民への意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内（警察職員）への意識啓発 ・ストーリー・DV対策実戦塾等の開催 本部執行隊（機動捜査隊等）及び県下24警察署の担当者等に対する教養 ・警察安全相談員に対する指導・教養 ・学校教養及び各警察署への業務指導 ・DV事案に対する積極的な事件対応 ・県民への意識啓発 ・DV相談者等に対する意識啓発 ・各種会合等における講話 ・交番、駐在所だよりの発行 ・各種広報媒体を利用した意識啓発 	生活安全企画課	—	—
32. 関係機関の取組の推進	<p>○ 配偶者暴力相談支援センター事業</p> <p>婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会（平成14年6月設置）を開催した。</p> <p>参集機関 仙台地方裁判所、仙台家庭裁判所、仙台法務局、県男女共同参画推進課、県子ども家庭課、</p>	子ども家庭課	10	10

と連携強化	<p>各保健福祉事務所, 各地域子どもセンター, 女性相談センター, 精神保健福祉センター, 警察本部生活安全部生活安全企画課, 仙台市男女共同参画課, 仙台市こども企画課, 各市福祉事務所, 宮城県コスモスハウス, 各母子生活支援施設, 宮城県医師会, 仙台市弁護士会, キャブネット・みやぎ, 仙台女性への暴力防止センター等 46 機関 開催回数 1 回 (平成 20 年 9 月)</p>			
	<p>○ DV被害の未然防止のための相談体制の確立及び関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DV被害の未然防止 被害者から相談又は通報を受け現場対応した際, 積極的に行方者に対して指導・警告等を与えること, 又は事件化を図ることにより, DV被害を未然に防止した。 ・ 被害者等の保護関連 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害者支援の中心的役割を担う宮城県女性相談センターと県警ストーカー・DV対策室との綿密な連絡体制を確立した。 ・ 各市町村と連携し, DV防止法に基づく住民基本台帳閲覧制限等に関する援助を実施した。 ・ 被害者の保護対策として, 位置情報システム(ココセコム)を運用し, 被害者の保護対策を図った。 	生活安全企画課	313	313
33. 一時保護の充実	<p>○ 配偶者暴力相談支援センター事業 「売春防止法」に基づき要保護女子の転落の未然防止と保護更正を実施する場合, 及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づきDV被害者女性等について最も適切な援助の施策を決定し, その措置を行うまでの間又は短期間の更正指導を必要とする場合に一時的に保護し, 衣食その他日常生活に必要なものを給付するとともに, 心身の状態等の観察を通じて必要な指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度実施状況 <ul style="list-style-type: none"> 一時保護所 1 か所 定員 10 人 一時保護件数 91 件 保護取扱人員 170 人 うち同伴児童 79 人 延べ年間取扱人数 2,443 人 	子ども家庭課	11,177	11,273
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	<p>○ 女性相談員設置事業 売春防止法に基づき要保護女子の転落の未然防止と保護更正を図るための各種相談及び配偶者からの暴力による被害をはじめ女性が抱える悩み・問題に応じ, 助言・指導を実施した。 女性相談センター及び各保健福祉事務所に女性相談員を配置 女性相談員配置状況 9 名</p>	子ども家庭課	19,069	19,101
	<p>○ 教養及び相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養及び相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察安全相談員に対するDV事案等を教養した。 ・ DV実戦塾を開催(県内各 24 警察署, 本部執行隊の代表者への教養)した。 ・ 女性被害者が多数を占めるDV被害者が一人で悩まず, 相談しやすい環境及び体制をとるため, 被害者の要望により, 女性職員による対応を実施した。 	警務課 生活安全企画課	—	—

	<p>※ DV相談受理総件数 757件（平成20年中）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪相談電話への相談対応や面接相談，付き添い支援の実施 ・犯罪被害者支援室に配置されている心理カウンセラーによる積極的な相談・カウンセリング活動を推進し，被害者の精神的負担の軽減・回復を図った。 ・性犯罪被害者等からの相談に対応するため，心理カウンセラーと県下各警察署に配置されている部内相談員が連携して被害者からの相談受理，面接，精神的援助，保護活動を実施し，被害者の精神的負担の早期軽減・回復を図った。 ・精神科医等の民間の専門相談員である部外専門相談指導員（スーパーバイザー）を積極的に活用し，部内相談員に対する適切な助言，指導の下に効果的な被害者支援活動を推進した。 ・警察の早期介入と捜査活動に対する付き添い支援を行い，捜査における二次被害の防止を図った。 <p>※ 相談受理件数318件（電話受理相談172件）</p>			
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	<p>○ コスモスハウス事業費・婦人保護長期収容施設入所委託事業・さくらハイツ管理運営委託費 外</p> <p>婦人保護施設は，売春防止法により売春を行うおそれのある女子を収容保護していたが，現在は家庭緩急の破綻や生活の困窮等，様々な事情により社会生活を営む上で困難な問題を抱えている女性も保護の対象としている。また，配偶者暴力防止法により配偶者からの暴力による被害者の保護も行っており，これら要保護女子等の生活指導，職業指導等必要な指導を行い，自立を支援した。児童福祉法に基づく児童福祉施設の母子生活支援施設においても，DVによる被害者の受入を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦人保護施設 1カ所 定員20人 保護件数 34件 県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2人 ・母子生活支援施設 4カ所 定員70世帯 DVによる入所 12世帯 *仙台市除く 	子ども家庭課	140,202	140,000
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	<p>○ 平成15年3月「みやぎ女性総合支援センター」の整備を完了（建設竣工）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婦人相談所 宮城県女性相談センター 一時保護所 定員10人 ・婦人保護施設 宮城県コスモスハウス 定員20人 ・母子生活支援施設 宮城県さくらハイツ 定員20世帯 <p>*整備は平成14年度に完了し，その後の運営等については施策の項目35に記載。</p>	子ども家庭課	—	—

3 学校における男女共同参画の実現 —自立と共生の心を育む—

【施策の方向】

(1) 県立高校における男女共学化

男女別学校については，関係者の理解を得ながら，男女共学化を推進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	<p>○ 県立高校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から仙台第三高校が男女共学校に移行することに伴い、共学化への準備を進めた。 ・平成22年度に共学化を行う7校（仙台一高、第二女子高、第三女子高、塩釜・塩釜女子高、白石・白石女子高）について、教育内容の具体的な検討や施設設備の整備、新校名の検討等、円滑な共学化に向けた準備を進めた。 ・共学化について関係者の理解を得るため、仙台一高同窓会を対象とした説明会を計3回、第三女子高同窓会を対象とした説明会を計2回、仙台一高在校生を対象とした説明会を計1回と、延べ6回の説明会を実施した。 	高校教育課	946	25,300

(2) 男女平等教育の推進

自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図った。

施 策 の 項 目	担 当 部
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	環境生活部, 教育庁
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	教育庁
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	教育庁
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	環境生活部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目11参照〕</p> <p>学校での学習の一環として、「男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんが」の作成とコンクールへの出品を依頼したことにより、教職員の男女共同参画に関する理解を促進した。</p> <p>学校関係の募集チラシの主な配布先 市町村, 市町村教育委員会, 小学校, 中学校, 高等学校, 専門学校, 短大・大学, 児童館等</p>	共同参画社会推進課	1,674 の一部	1,485 の一部
	<p>○ 小・中・高等学校及び特別支援学校新任校長研修会において男女共同参画推進課作成のパンフレットを配布し, 説明を行った。</p> <p>小学校 50名 中学校 29名 高校 18名 特別支援学校 4名 計 101名</p> <p>○ 小・中・高等学校及び特別支援学校新任教頭等研修会において男女共同参画推進課作成のパンフレットを配布し, 説明を行った。</p> <p>小学校 48名 中学校 26名 高校 27名 特別支援</p>	教職員課	—	—

	<p>学校 5 名 新任事務室長 11 名 計 116 名</p> <p>○ 新規採用教員向け資料に男女共同参画社会に関する説明項目を盛り込み研修会の際に説明を行った。</p> <p>小学校 41 名 中学校 43 名 高校 45 名 計 129 名</p> <p>○ 小・中・高等学校 10 年経験者研修会の講話で関連事項の説明を行った。</p> <p>小学校 44 名 中学校 46 名 高校 109 名 計 199 名</p>			
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	<p>○ 男女平等教育の推進</p> <p>小中学校における男女混合名簿の導入促進を図った。</p> <p>小学校 中学校 (H20.3 末・県調査)</p> <p>指導要録 84% 38%</p> <p>出席簿 84% 38%</p> <p>健康診断票 74% 35%</p> <p>男女混合名簿導入率 (公簿等に一つ以上男女混合名簿を導入している割合)</p> <p>小学校 84.1% 中学校 39.0%</p> <p>小学校 中学校 (H21.3 末・県調査)</p> <p>指導要録 84% 38%</p> <p>出席簿 84% 38%</p> <p>健康診断票 74% 35%</p> <p>男女混合名簿導入率</p> <p>小学校 84.4% 中学校 38.8%</p> <p>※仙台市含まず</p>	義務教育課	—	—
	<p>○ 高等学校における男女混合名簿の導入促進を図った。</p> <p>・ 男女混合名簿の採用 (県立高校の共学校) 38.3%</p> <p>・ 県立高校における男女混合名簿導入率 (平成 21 年 4 月 1 日) 40.7%</p> <p>・ 校長会, 教頭会, 教務主任研究協議会等での意識啓発</p>	高校教育課	—	—
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	<p>○ 家庭教育支援基盤形成事業</p> <p>文部科学省委託事業「地域における家庭教育支援基盤形成事業」</p> <p>みやぎ地域家庭教育推進協議会を設置し, 市町村等と再委託契約を結び市町村等での家庭教育推進事業を支援した。(14 市町村等で実施)</p> <p>・ 幼児期講座: 117 回</p> <p>・ 小学校入学期講座: 110 回</p> <p>・ 中学校入学期講座: 32 回</p> <p>・ 父親の家庭教育参加促進事業: 50 回</p> <p>健診や入学説明会, 学習参観日, 学年行事など親が多く集まる機会を活用して講座を設け, 夫婦協同での子育てや家族の在り方, 男女相互が支え合うことの大切さについて伝えた。</p>	生涯学習課	—	5,410
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目 11 参照〕</p> <p>学校での学習の一環として, 「男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんが」の作成とコンクールへの出品を依頼したことにより, 教職員の男女共同参画に関する理解を促進した。</p> <p>学校関係の募集チラシの主な配布先</p> <p>市町村, 市町村教育委員会, 小学校, 中学校, 高等学校, 専門学校, 短大・大学, 児童館等</p>	共同参画社会推進課	1,674 の一部	1,485 の一部
	<p>○ 人権教育の推進〔再掲・施策の項目 15〕</p> <p>平成 19 年度に, 人権教育の概要と具体的な実践事例を</p>	義務教	—	136

	<p>掲載した教師用指導資料、「共生の心を育てる実践事例第3集」を作成した。作成した資料集は、平成20年3月、以下のとおり県内の小・中学校、特別支援学校の全教員、各市町村教育委員会、教育庁等教育関係機関に配布することによって、教員に対する啓発及び学校における人権教育の充実を図った。</p> <p>平成20年度は、資料の一層の活用により人権教育の充実を図った。</p> <p>＜指導資料の配布実績＞</p> <p>小学校教員数 8,815 中学校教員数 4,981 特別支援学校 99 市町村教育委員会 72 教育庁等教育関係機関 138 計 15,000部</p> <p>※平成20年度の初任者に配布</p>	育 課		の一部
	<p>○ 各学校における家庭科、公民科等での適切な教材の活用〔家庭科〕</p> <p>家族・家庭での学習において、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させるために下記のような教材の工夫をしている。</p> <p>内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」や総務省「労働調査年報」等の資料の活用、男女共同参画に関わる法律・制度（男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、DV防止法等）を提示、旧民法現行民法の比較、諸外国の資料・新聞記事・VTRの利用</p> <p>〔公民科〕</p> <p>「現代社会」「倫理」「政治・社会」の各該当項目で「男女共同参画社会の実現に向けて」等のテーマで授業を行い、下記のような教材の工夫を行っている。</p> <p>「男女共同参画社会基本法」、「男女雇用機会均等法」等の関連法律の提示、「日本国勢図会」、「世界国勢図会」等の統計資料の活用、「新聞」、「インターネット」等の情報ツールの活用</p> <p>「DVD」、「VTR」等の視聴覚教材の活用</p>	高 校 教 育 課	—	—

(3) 健康教育の推進

男女共同参画の指標

	計画策定時	実 績	目標・予測指標
◆スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107校	217校(全校)	221校(全校)

性に対する正しい知識を児童・生徒の発達に応じて身につけさせ、人間の尊厳に関する教育を行うとともに、生命の尊厳や性に関する学習機会を充実させた。

施 策 の 項 目	担 当 部
42. 性に関する教育の充実	教育庁
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
42. 性に	○ 性教育推進事業（宮城県性教育指導者研修会の開催、性教育の実践調査研究）〔再掲・施策の項目 30〕	スポー	386	417

関する教育の充実	宮城県性教育指導者研修会の開催 開催日：平成21年1月14日 場 所：県庁講堂 参加者：教職員、学校医、保健師、助産師、青少年健全育成関係者等 165人 内 容：基調講演「思春期の性意識－生と性の教育の進め方－」 シンポジウム「豊かな心をはぐくむ性教育の進め方」	ツ健康課		
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	○ スクールカウンセラー設置事業 市町村立中学校及び県立中学校 154校にスクールカウンセラー90名を配置し、カウンセリング等を行った。また、中学校区内の小中学校からの相談にも応じた。 ＜相談件数＞41,225件（H19 36,515件） ＜相談人数＞42,121人（H19 42,657件） 相談の連絡先が記載されているカードを全小・中学生に配布した。	義務教育課	139,702の一部	139,012の一部
	○ 高等学校スクールカウンセラー活用事業 県立高等学校全校（83校）にスクールカウンセラーを配置し、生徒の悩み相談にあたった。 （年22回、1回6時間の配置を原則とした。） スクールカウンセラーと各学校の校内担当者が一堂に会し、講話・協議・研修等を行う連絡会議を年2回実施した。（4月14日、9月30日）	高校教育課	55,377	52,956

4 職場における男女共同参画の実現

－女性の活躍はトップの誇り・企業の誇り－

(1) 職場での均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置（ポジティブ・アクション）について啓発活動を推進した。また、女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	経済商工観光部
45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	環境生活部、経済商工観光部
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	環境生活部、経済商工観光部
47. 労働相談・情報提供体制の充実	経済商工観光部
48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部
49. 実態把握のための調査の定期的実施	環境生活部、経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)																																										
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	<p>○ 勤労女性支援事業 「働く女性のハンドブック」の作成・配布とホームページによる周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配布対象 女性労働者、事業主、労務担当者、労働団体等 ・ 作成部数 3,000部 ・ 内 容 男女雇用機会均等法, 労働基準法, 育児・介護休業法など法制度の趣旨と内容をわかりやすく解説 	雇用対策課	700	467																																										
45. 企業における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	<p>○ ポジティブ・アクション推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポジティブ・アクション推進事業の継続実施 <p>職場での男女共同参画の取組状況を調査するとともに、自己点検を依頼。また、優良事例を表彰・紹介するとともに、事業報告書を作成・配布することにより、多くの企業の一層の取組促進を図った。</p> <p><調査対象事業所の概要等></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業所数</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> <th>確認書 交付数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設工事</td> <td>3,141 社</td> <td>705 社</td> <td>22.4 %</td> <td>93 社</td> </tr> <tr> <td>建設関連業 務</td> <td>612 社</td> <td>180 社</td> <td>29.4 %</td> <td>25 社</td> </tr> <tr> <td>物品調達</td> <td>3,941 社</td> <td>741 社</td> <td>18.8 %</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>-</td> <td>9 社</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,694 社</td> <td>1,635 社</td> <td>21.3 %</td> <td>118 社</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「職場におけるポジティブ・アクション推進フォーラム」の開催 企業関係者及び県民等を対象に、平成21年2月3日、ホテル白萩において開催。 橋本久美子氏（吉村紙業㈱代表取締役社長）による基調講演のほか、ポジティブ・アクション推進事業において特に取組の優れていた下記2社に対し、宮城県知事表彰を行った。</p> <p><表彰事業所></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東北緑化環境保全株式会社（仙台市青葉区） ② 株式会社ユアテック（仙台市宮城野区） <p>・事業の見直し、新制度の開始 昨年度実施したポジティブ・アクション推進事業検討会議の内容を踏まえ、対象事業者を大幅に拡大した「女性の子カラを活かす企業認証制度」を平成20年7月から開始。 平成20年度中に147社を認証した。</p> <p><認証企業の内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業所数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>78社</td> <td>53.1%</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>69社</td> <td>46.9%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>147社</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事業所数	回収数	回収率	確認書 交付数	建設工事	3,141 社	705 社	22.4 %	93 社	建設関連業 務	612 社	180 社	29.4 %	25 社	物品調達	3,941 社	741 社	18.8 %	-	不明	-	9 社	-	-	計	7,694 社	1,635 社	21.3 %	118 社	区分	事業所数	割合	県内	78社	53.1%	県外	69社	46.9%	計	147社	-	共同参画社会推進課	2,505	1,000
区 分	事業所数	回収数	回収率	確認書 交付数																																										
建設工事	3,141 社	705 社	22.4 %	93 社																																										
建設関連業 務	612 社	180 社	29.4 %	25 社																																										
物品調達	3,941 社	741 社	18.8 %	-																																										
不明	-	9 社	-	-																																										
計	7,694 社	1,635 社	21.3 %	118 社																																										
区分	事業所数	割合																																												
県内	78社	53.1%																																												
県外	69社	46.9%																																												
計	147社	-																																												

	<p>○ 広報誌等による広報・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 課のホームページに掲載し、ポジティブ・アクションに関する情報を提供した。 「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。 〔再掲・施策の項目 44 参照〕 (財)21世紀職業財団宮城事務所が実施する「ポジティブ・アクション実践セミナー」について、課のホームページに掲載するほか、同所、宮城労働局等と連携を図りながら広報・周知を図った。 「中小企業施策活用ガイドブック」に情報を掲載し、普及啓発を行った。 配布先 県内中小企業、商工団体等 発行部数 14,000部 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 	雇用対策課	—	—
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	<p>○ ポジティブ・アクション推進事業〔再掲・施策の項目 45 参照〕</p> <p>(1)「ポジティブ・アクション・シート」(調査票)による自己点検の促進</p> <p>(2)訪問調査 上記(1)への協力事業所から抽出した34社に対して、訪問調査を実施した。その際、男女雇用機会均等法が改正され、セクハラ対策が事業所に義務化された旨を周知し、更なる取り組みを促した。 なお、平成20年7月より「女性のチカラを活かす企業認証制度」をスタートさせており、併せて制度も周知した。</p> <p>(3)ポジティブ・アクション推進事業報告書 上記(2)の法改正の内容を再掲し、事業所の啓発に利用した。</p>	共同参画社会推進課	2,505	2,505
	<p>○ 男女共同参画相談事業〔再掲・施策の項目 14 の一部参照〕</p> <p>みやぎ男女共同参画相談室で、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を受け付けた。</p>		5,331	5,587
	<p>○ 広報誌等による広報・啓発〔再掲・施策の項目 44・45 参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「働く女性のハンドブック」を作成、配布とともに、課のホームページに掲載し情報を提供した。 「中小企業施策活用ガイドブック」に情報を掲載し周知を図った。 職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止について、事業主の雇用管理上配慮すべき事項の周知徹底を図った。 配布先 県内中小企業、商工団体等 発行部数 14,000部 中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 	雇用対策課	—	—
47. 労働相談・情報提供体制の充実	<p>○ 労働相談 勤労者の福祉向上を図るため労働相談を実施するとともに、複雑な案件については弁護士による特別労働相談を実施した。女性からの相談も半数を超えており、セクハラ等の相談に対しても指導・助言を行った。</p>	雇用対策課	423	303

	<p>電話による相談が増加していることから、平成17年度より労働相談専用電話を設置するとともに、相談者が利用しやすいように課内に相談コーナーを設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 <ul style="list-style-type: none"> 労働相談 625件（うち女性 326件） 特別労働相談 0件（うち女性 0件） ・主な相談内容 <ul style="list-style-type: none"> 賃金未払い等 21% 解雇 17% 労働時間 10% セクハラ・育児休業等 1% 			
48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	<p>○ ポジティブ・アクション推進事業〔再掲・施策の項目 45 参照〕</p> <p><表彰事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東北緑化環境保全株式会社（仙台市青葉区） ② 株式会社ユアテック（仙台市宮城野区） 	共同参画社会推進課	2,505	1,000
	<p>○ 子育て支援優良中小企業支援事業</p> <p>仕事と子育てを両立できる職場環境づくりの整備を促進するため、子育て支援策に積極的に取り組む中小企業（ただし宮城県に主たる事務所があり、常時雇用する従業員数が300人以下の企業）を支援し、表彰等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 子育て支援率先奨励企業への助成金交付 募集対象企業：従業員300人以下の企業（約420社） 奨励企業：該当無し 2 子育て支援優良中小企業の表彰 <ul style="list-style-type: none"> ・募集対象企業数 従業員300人以下の企業 ・表彰企業 <ul style="list-style-type: none"> (1) 最優秀賞 1社 (株) 復建技術コンサルタント（仙台市青葉区） (2) 優秀賞 2社 (株) 栄和技術コンサルタント（大崎市古川） 栗駒電子（株）（大崎市古川） <p>表彰企業は、中小企業融資制度の低利の優遇融資及び宮城県信用保証協会の基本保証料の割引が受けられる。</p>	子育て支援室	1,670	750
	<p>○ 子育て支援企業等への宮城県中小企業融資制度資金の金利優遇</p> <p>「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」を受けた中小企業者が、県融資制度を利用する際に、各資金所定の金利から0.10%を減じた優遇金利を適用することにより、現に子育て支援等に積極的に取り組んでいる中小企業者を支援するとともに、中小企業者による子育て支援等に向けた取り組みを誘導し、普及の流れを加速させる。</p> <p>平成20年度適用実績なし （これまでに当該表彰を受けた計10法人（18年度4、19年度3、20年度3）においては、いずれも県制度融資の利用はなかった。）</p>	商工経営支援課	—	—
<p>○ 宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業費（通常資金分）</p> <p>「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」を受けた中小企業者が、県融資制度を利用する際に、各資金所定の信用保証料率から0.20%を減じた優遇保証料率を適用することにより、現に子育て支援等に積極的に取り組んでいる中小企業者を支援するとともに、中小企業者に</p>		254	252	

	<p>よる子育て支援等に向けた取り組みを誘導し、普及の流れを加速させる。</p> <p>平成 20 年度適用実績なし (これまでに当該表彰を受けた計 10 法人(18 年度 4, 19 年度 3, 20 年度 3)においては、いずれも県制度融資の利用はなかった。)</p>			
49. 実態把握のための調査の定期的実施	<p>○ ポジティブ・アクション推進事業〔再掲・施策の項目 45 参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・アクション推進事業の実施 職場での男女共同参画の取組状況を調査するとともに、自己点検を依頼した。 ・事業の見直し、新制度の開始 <p>昨年度実施したポジティブ・アクション推進事業検討会議の内容を踏まえ、対象事業者を大幅に拡大した「女性のチカラを活かす企業認証制度」を平成 20 年 7 月から開始した。</p> <p>従来事業を一部見直し、入札参加登録事業者への調査票郵送に加え、ホームページからダウンロードできるようにするなど、働きかけの対象を拡大した。</p> <p>平成 20 年度中に 147 社を認証した。</p>	共同参画社会推進課	2,505	1,000
	<p>○ 労働実態調査</p> <p>県内 2,000 事業所を抽出し、賃金、労働時間等の状況を調査した。</p> <p>男女共同参画の観点から有効な調査結果としては、男女別賃金、産前産後休暇、育児・介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等があげられる。</p> <p>※ 有効回答事業所数 789 事業所 有効回答率 39.5%</p>	雇用対策課	1,054	644

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

男女共同参画の指標

	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆ファミリー・サポート・センター設置数	3箇所	12箇所	8箇所
◆育児休業取得率	男性 0.3%	男性 4.0%	男性10%
(計画策定時は全国数値, 実績は宮城県労働実態調査結果)	女性64.0%	女性69.9%	女性80%
◆放課後児童クラブの整備率	39.4%	64.4%	50%

仕事と育児・介護の両立に関して、企業の意識啓発を推進したが、男性の育児休業取得率の現状は目標値と乖離がある。また、育児・介護休業の取得や職場復帰がしやすいなど、就業者が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
50. 多様な保育サービスの充実	保健福祉部, 経済商工観光部
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	経済商工観光部

52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	経済商工観光部
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	経済商工観光部
54. 放課後児童対策の促進	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
50. 多様な保育サービスの充実	○ 地域子育て支援センター事業等〔再掲・施策の項目16参照〕 市町村等が実施する以下の事業に対する補助を行った。 ・地域子育て支援センター事業（50箇所） ・一時保育事業（43箇所） ・特定保育事業（12箇所） ・休日保育事業（2カ所） ・病児・病後児保育事業（0箇所） ※上記の事業とは別に、市町村振興総合補助金において、障害児保育、低年齢児保育施設助成事業を実施した。	子育て支援室	251,245	256,794
	○ 「仕事」と「家庭」両立支援事業 育児を行う労働者の仕事と家庭との両立を支援するため、市町村に対しファミリー・サポート・センターの設置を促進した。 ・ファミリー・サポート・センターの設置促進 設置希望市に対する指導・助言と未設置市に対する普及啓発を行った。 ・新規設置及び設置希望市への事業実施指導 ・「県政情報番組」放送による事業内容の周知 ・ファミリー・サポート・センターの運営支援 アドバイザー、サブリーダー及び担当者研修会の実施（年1回） ファミリー・サポート・センター設置市 12市 仙台市、塩竈市、大崎市、気仙沼市、白石市、名取市、多賀城市、石巻市、栗原市、東松島市、角田市、登米市 ・補助金の交付（設置から3年間） 2市 石巻市、角田市	雇用対策課	2,232	2,194
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	○ 広報誌等による広報・啓発〔再掲・施策の項目44・45参照〕 ・「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。 ・「中小企業施策活用ガイドブック」に育児・介護休業法について掲載した。 ・中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。	雇用対策課	—	—
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	○ 女性医師支援事業 職場環境や今後のキャリアデザイン等で悩みを抱える女性医師や女子医学生を対象に、豊富な経験を積んだ女性医師によるカウンセリングやキャリアデザインに資するセミナーを実施して女性医師の離職防止等を図った。 ・キャリアカウンセリング 内容 女性医師や女子医学生から勤務形態や出産・育児などに関する相談を受け付け、先輩女性医師が助言を行うもの。 実績 3件受付（相談窓口設置：8～3月）	医療整備課	1,200	1,100

	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインセミナー 内容 女性医師や女子医学生を対象とし、医師として働き続けるためのキャリアデザインに資するセミナーを開催するもの。 実績 2回開催（10月11日、2月21日）、一般参加者（2回合計）約40人 ・女性医師キャリアデザイン支援会議 内容 県医師会、県女医会、県保健福祉部に所属する関係者による会議を組織。カウンセリングやセミナーなどを通じて把握した女性医師の課題等を整理し、今後の支援策などを検討するもの。 実績 3回開催（7月23日、9月10日、3月18日） 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌等による広報・周知〔再掲・施策の項目44・45参照〕 ・「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに、課のホームページに掲載し情報の提供を行った。 ※ 労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、(財)21世紀職業財団が実施する奨励金・助成金制度について周知した。 ・宮城労働局、(財)21世紀職業財団等と連携し、各種事業の広報と周知を図った。 ・中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 	雇用対策課	—	—
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働く女性に役立つ支援制度の普及・啓発〔再掲・施策の項目44・45参照〕 ・「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに、課のホームページに掲載し情報の提供を行った。 ※ 労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、(財)21世紀職業財団が実施する奨励金・助成金制度について周知した。 ・宮城労働局、(財)21世紀職業財団等と連携し、各種事業の広報と周知を図った。 ・中小企業労働施策アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。 	雇用対策課	—	—
54. 放課後児童対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後児童健全育成事業 保護者が仕事で昼間家庭にいない小学生（おおむね10歳未満）に対し、授業の終了後などに児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る「放課後児童健全育成事業」を実施する市町村に補助を行った。 ・放課後児童健全育成事業費補助（国庫補助） <ul style="list-style-type: none"> ・補助市町村数 12市18町 ・補助クラブ数 159クラブ ・補助金額 137,429千円 ・放課後子ども環境整備事業（国庫補助） <ul style="list-style-type: none"> ・補助市町村数 1市2町 ・補助クラブ数 3クラブ ・補助金額 1,576千円 ・放課後児童クラブ支援事業（国庫補助） <ul style="list-style-type: none"> ・補助市町村数 2市4町 ・補助クラブ数 13クラブ ・補助金額 7,321千円 	子育て支援室	146,326	184,196
	○ 放課後子ども教室推進事業	生涯学	15,177	15,265

	<p>放課後や週末等に子ども達の安全安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画（ボランティア活動等）を得て、子ども達の勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子ども達が地域の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室推進事業 放課後子ども教室推進事業を実施する市町村への事業補助 11 市町 34 教室開設 ・放課後子ども教室整備事業 放課後子ども教室を新たに設置する市町村に対する、開設のために必要な備品（下駄箱、事務机、椅子等）の購入費補助 3 市町 8 教室 ・放課後子ども教室指導者研修・推進委員会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理員等研修会（県内 3 会場：参加者 57 名） ・コーディネーター等研修会（全県対象：参加者 32 名） ・宮城県放課後子どもプラン連絡調整会議の開催（2 回） 	習 課		
--	--	-----	--	--

（3）職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、再就職のための支援に努めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
55. 職業能力の開発機会の提供	経済商工観光部
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	経済商工観光部
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	経済商工観光部
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	経済商工観光部
59. 労働時間の短縮の促進	経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
55. 職業能力の開発機会の提供	<p>○ 委託訓練事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス科（白石校・石巻校） 介護者としての基礎知識と基本的介護技術を習得し、ホームヘルパー2級等の資格を取得した。 ・医療事務科（白石校） 医療事務及びパソコン操作技術を習得し、医療事務管理士技能認定試験に合格できる程度の人材を養成した。 ・白石高等技術専門学校 <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス科 定員 20 人 訓練期間 4 カ月 実施回数 1 回 入校者 7 人（男 3 人 女 4 人） ・医療事務科 定員 20 人 訓練期間 2 カ月 実施回数 1 回 入校者 17 人（男 1 人 女 16 人） 	産業人材対策課	14,490	99,330

	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻高等技術専門校 ・介護サービス科 定員 20 人 訓練期間 2 カ月 実施回数 2 回 入校者 38 人 (男 7 人 女 31 人)			
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌等による広報、啓発〔再掲・施策の項目 45 参照〕 ・「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに課のホームページに掲載し情報を提供した。 ・厚生労働省が定めている「男女雇用均等月間」について、課のホームページに掲載し意識啓発に努めた。 	雇用対策課	—	—
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家内労働相談事業 家内労働を希望する県民に対して、各地方振興事務所及び各地方振興事務所地域事務所において、内職相談及び情報提供並びに照会を行った。 ・家内労働相談件数 相談の状況 ・求人関係相談件数（求人する事業所）143 件 うち求人登録した件数及び総求人数 105 件・386 人 ・求職関係相談件数 2,328 件 うち女性の相談件数 2,153 件 ・あっせんの状況 ・求職者に対する家内労働紹介件数 707 件（うち女性 685 件） うち採用件数 288 件（うち女性 285 件） 平成 19 年度からホームページにより、内職相談に係る地域ごとの求人情報を提供している。 	産業人材対策課	2,098	2107
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌による広報・啓発〔再掲・施策の項目 44 参照〕 ・「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに課のホームページに掲載し情報を提供した。 ・厚生労働省が新たに開設する「マザーズハローワーク」について周知を図った。 ・(財)21 世紀職業財団が実施する「再就職希望登録者支援事業」について周知を図った。 	雇用対策課	—	—
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌等による短時間労働等に関する法令等の普及・啓発〔再掲・施策の項目 44・45 参照〕 ・働く女性のハンドブック」を作成・配付するとともに、課のホームページに掲載し、情報の提供に努めた。 ・中小企業労働施策アドバイザーを活用して、企業への周知を図った。 ・アドバイザー（社会保険労務士） 2 名 ・活動日数 86 日 ・就業規則、労働時間、育児・介護休業、次世代育成支援、パート管理などについて、指導・助言を行った。 	雇用対策課	—	—
59. 労働時間の短縮の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 労働時間短縮及びワークシェアリングの推進 広報等で労働時間短縮の啓発（「働く女性のハンドブック」で育児に係る労働時間短縮について説明）を行った。 	雇用対策課	—	—

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

—ともに働き 輝きある暮らし—

【施策の方向】

(1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	22.9%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	8人（農協単位平均0.6人）	農協単位に理事2人以上
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	3.7%	5%
◆漁協役員に占める女性の数	3人	0人	5人以上
◆家族経営協定を締結した農家数	301戸	525戸	710戸
◆商工会役員に占める女性の数	88人	58人	商工会単位に役員2人以上 (商工会単位平均1.6人)

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施しているが、農協・漁協・商工会の役員に占める女性の数は依然として増えていない。また、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進した。

施策の項目		担当部		
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援		経済商工観光部, 農林水産部		
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成		農林水産部		
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進		農林水産部		
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発		経済商工観光部		
施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践経営塾・アグリビジネス実践経営塾 起業を目指す人に対して、国等が作成した創業向けのパンフレットの提供や、研修会等の情報提供を行ったほか、県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構では、起業家育成講座とともに実践経営塾などで起業者等に対して経営指導等を行った。 ・ 実践経営塾 販路開拓や経営的な問題等を抱えている中小企業者や新たなビジネスプランを考えている起業者等を対象に、ビジネスプランのブラッシュアップや販路開拓等に係るアドバイスをを行った。随時で8回開催し、延べ14社(者)が参加。うち女性は2名であった。 ・ アグリビジネス実践経営塾 アグリビジネスマネージャーや外部専門家等との現場でのディスカッションを通じてアグリビジネス経 	新産業振興課	5,655	5,722

	<p>営体の事業計画を「儲かる仕組み」にブラッシュアップした。 個別指導形式で14回開催し、15社（者）の参加があり、うち女性は1名であった。</p>			
	<p>○ 研修会等への支援 経営への情勢の参画促進に資するため、県内中小企業等の女性経営者等で組織される「みやぎ中小企業女性プラザ」への支援やセミナー等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ中小企業女性プラザが開催するセミナーに対する支援 事業名称 女性経営者支援セミナー 実施時期 平成21年2月 場所 仙台市内 参加者 21名（女性19名、男性2名） テーマ 健康管理を徹底し、いかに強い企業をつくるか ・商店街振興組合連合会が主催する青年部・女性部活性化事業（セミナー）に対する支援 事業名称 商店街青年部・女性部研修会 実施時期 平成21年3月 場所 仙台市内 参加者 24名（女性4名、男性20名） テーマ イベントを通じての青年部・女性部の役割～イベントを継続できるこつ～ 	商工経営支援課	230	200
	<p>○ 若手マネジャー等実践研修 県内の小売・サービス業を営む中小企業経営者等に、人材育成手法の習得研修や、株式会社イトーヨーカ堂の協力のもと、仙台泉店での店舗実習等を通して、経営管理能力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講対象者：小売・サービス業を営む県内中小企業の経営者・幹部社員等 ・募集人員：15名程度 ・修了者：10名（うち女性2名） ・研修期間：H20.10.20～H20.11.1のうち7日間 ・研修内容：接客・コーチング研修（独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校仙台校）、店舗実習（仙台泉店） 		761	—
	<p>○ 農産物直売ビジネス支援事業 農産物直売所等の実質的な運営の主体は女性が中心となっているところが多く、新たな経営分野として期待されているものの、その経営基盤は未だ弱い弱であることから、経営管理能力としっかりとした運営基盤の備わった経営体の育成及び販売額の向上を図るため、個別経営診断、指導及びフォローアップ活動を通じて継続的な支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中支援（専門家を活用して実施） 実施時期：平成20年4月～平成21年3月 支援経営体：農産物直売所3施設（支援活動延べ17回／内専門家派遣延べ9回） ※3経営体のうち1経営体は女性が代表、支援経営体の構成員は女性が過半数を占めている。 ・一般支援（職員により実施） 実施時期：平成20年10月～平成21年3月 支援経営体：農産物直売所2施設（支援活動延べ7回） ※支援経営体の構成員は女性が過半数を占めている。 	農林水産経営支援課	684	683

	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ活動等（職員により実施） 実施時期：平成 21 年 3 月 支援経営体：農産物直売所 4 施設（支援活動延べ 4 回） ※ 4 経営体のうち 1 経営体は女性が代表、支援経営体の構成員は女性が過半数を占めている。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性農業者起業活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ講座の開催による女性農業者の資質向上 地域の中核的な女性起業者を対象に、モデル的な企業体に育成するために必要な研修を行うとともに、課題解決のための女性起業者のネットワーク化を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・東北地域いきいき女性起業者交流会（平成 20 年 11 月 6 日～7 日）参加者 130 名（うち県内参加者 55 名） ・地区キャリアアップ講座（県内 9 地区）計 33 回開催（4 月～3 月）参加者延べ 358 名 ・異業種交流会の開催 異業種経営者との交流・マッチングにより、新たな商品開発や販路拡大に係る機会を創出するとともに、経営者としてのスキルアップを図った。 みやぎの産業を元気にする女性のつどい（平成 20 年 9 月 8 日）参加者 108 名（うち農林漁業者 18 名） ・その他 スキルアップのための女性農業者リーダー研修会への派遣 女性農業者 2 名 	農業振興課	1,760	1,395
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農山漁村女性・高齢者活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県生活研究グループ連絡協議会活動支援 農山漁村の生活向上及び地域活性化のため、宮城県生活研究グループ連絡協議会及び構成団体である 9 地区協議会の活動を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修大会（5 月 23 日開催）参加者 89 名 内容 農村女性が取り組む食育 地産地消運動セカンドステージ 講師 宮城学院女子大学教授佐藤幸也氏 ・グループリーダー研修会（10 月 14 日開催）参加者 49 名 内容 米粉料理について 講師 フードコーディネーター早坂具美子氏 ・食育推進（県内 9 地区 学習会等の開催） ・パートナーシップ経営推進（県内 9 地区 学習会等の開催） ・女性農業者の活動支援 地域リーダーとしての資質向上と全国的な情報収集・発信のために女性農業者のリーダー等を全国会議等へ派遣した。 全国会議への派遣 派遣者 2 名 	農業振興課	4,043 の一部	1,228 の一部
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するた	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画チャレンジ活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び関係団体担当者を対象としたサポート研修会の開催 家族経営協定を推進する担当者に対して、家族経営協定の意義、男女共同参画の推進について研修会を実施した。 	農業振興課	1,200 の一部	1,423 の一部

め、家族経営協定の普及の促進	<p>時期 平成20年7月8日</p> <p>場所 県庁内</p> <p>内容 農山漁村における女性支援のあり方（福島大学準教授 岩崎由美子氏）家族経営協定の実務について</p> <p>参加者 30名</p> <p>・農業委員会研修会等での家族経営協定に関する研修会の開催</p> <p>県内各市町村農業委員を対象に家族経営協定、男女共同参画に向けての研修会を開催した。</p> <p>時期 平成20年8月22日、9月18日、9月19日 計3回</p> <p>場所 県内3カ所</p> <p>内容 家族経営協定について</p> <p>参加者 延べ786名</p>			
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	<p>○ 窓口相談・専門家派遣事業</p> <p>事業者等から雇用や労働条件等に関する相談があった場合に、県中小企業支援センターである（財）みやぎ産業振興機構において、窓口相談や専門家派遣などにより支援を行った。</p>	新産業 振興課	5,531	4,681

(2) 起業支援

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農山漁村の女性の起業活動件数	297件	417件	*413件

(* 当初の目標・予測指標は315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。)

資金調達の支援と情報を提供するとともに、相談や経営指導の充実を図り、女性経営者のネットワーク化を推進した。

施策の項目	担当部
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	経済商工観光部，農林水産部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	経済商工観光部，農林水産部
66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	経済商工観光部，農林水産部
67. 起業事例の収集・情報提供	農林水産部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
64. 起業を目指す女性に対	○ 起業家育成講座・アグリビジネス起業家育成講座 起業を目指す人向けに県中小企業支援センターである（財）みやぎ産業振興機構が、起業家育成講座を開催した。当該講座では、起業するために必要な知識、ノウハウ等を実践形式で教えており、起業に必要なビジネスブ	新産業 振興課	7,125	5,169

<p>する情報 提供・相 談・経営指 導・融資等 の支援</p>	<p>ラン（事業計画及び収支計画等）の作成を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成講座 起業に必要な基本的なノウハウとビジネスプランの構築を内容として、期間中毎週土曜日、延べ9日間の講座を2コース開催した。なお、講座の修了者23名のうち女性は11名であった。 ・アグリビジネス経営者養成講座 アグリビジネスでの起業や新事業の展開にあたっての事業運営に係るノウハウとビジネスプランの構築を内容とした延べ8日間の講座を2コース開催した。なお、講座の修了者31名のうち女性は9名であった。 			
	<p>○ 中小企業経営支援 経営基盤の脆弱な中小企業者に対し、経営に関する悩みについての相談窓口を開設し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援機関が実施する金融、経営、技術等の情報提供 ・企業が抱える経営上の問題や課題の整理及び解決のアドバイス ・経営改善のための管理手法アドバイス及び経営計画の策定等支援 <p>実績 116 企業（うち女性 14 企業）</p>	<p>商工経 営支援 課</p>	<p>727</p>	<p>567</p>
	<p>○女性農業者起業活動支援事業〔再掲・施策の項目60〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ講座の開催による女性農業者の資質向上 地域の中核的な女性起業者を対象に、モデル的な企業体に育成するために必要な研修を行うとともに、課題解決のための女性起業者のネットワーク化を促進した。 ・東北地域いきいき女性起業者交流会（平成20年11月6日～7日）参加者130名（うち県内参加者55名） ・地区キャリアアップ講座（県内9地区）計33回開催（4月～3月）参加者延べ358名 ・異業種交流会の開催 異業種経営者との交流・マッチングにより、新たな商品開発や販路拡大に係る機会を創出するとともに、経営者としてのスキルアップを図った。 みやぎの産業を元気にする女性のつどい（平成20年9月8日）参加者108名（うち農林漁業者18名） 	<p>農業振 興課</p>	<p>1,760 の一部</p>	<p>1,395 の一部</p>
<p>65. 女性 起業家・経 営者等の 交流・連携 の促進</p>	<p>○ 若手後継者等育成事業（女性部） 宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会女性部員研修会 1回189人 ・女性部リーダー研修会 1回101人 ・東北六県・北海道商工会女性部員研修会 1回45人 ・女性部正副部長懇談会 1回83人 ・広域エリア別指導者研修会等 延べ27回816人（県下26エリア） ・全国女性部指導者研修会等 延べ2回14人 <p>仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 延べ7回388人 	<p>商工経 営支援 課</p>	<p>7,380</p>	<p>9,225</p>

	<p>○ 女性農業者起業活動支援事業〔再掲・施策の項目 60 の一部〕 異業種交流会の開催 異業種経営者との交流・マッチングにより、新たな商品開発や販路拡大に係る機会を創出するとともに、経営者としてのスキルアップを図った。 「みやぎの産業を元気にする女性のつどい」 時期 平成 20 年 9 月 8 日 場所 自治会館 内容 講演, 分科会, 商品展示, 意見交換 参加者 108 名 (うち農林漁業者 18 名)</p>	農業振興課	1,760 の一部	1,395 の一部
66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	<p>○ 起業家育成講座・アグリビジネス起業家育成講座 (財)みやぎ産業振興機構が行っている起業家育成講座(施策の項目 64 参照)の募集案内を県の広報媒体等を活用して、広く県民に広報した。 ・起業家育成講座 毎週土曜日、延べ 9 日間の講座を 2 回開催した。 なお、講座の修了者 23 名のうち女性は 11 名であった。 ・アグリビジネス経営者養成講座 アグリビジネスによる起業を目指している人を対象に延べ 8 日間の講座を開催した。 なお、講座の修了者 31 人のうち女性は 9 名であった。</p>	新産業振興課	7,125	5,169
	<p>○ 女性農業者起業活動支援事業〔再掲・施策の項目 60 の一部〕 農村女性等に対して、関係団体等((社)農山漁村女性・生活活動支援協会等)が主催する起業に関する研修等の情報を提供し、研修の受講を推進した。 農林漁業者の参加結果 東北地域いきいき女性起業家研修会 時期 平成 20 年 11 月 6 日~7 日 場所 県内(石巻市, 登米市, 大崎市, 美里町) 内容 講演, パネルディスカッション, 現地視察 参加者 130 名(うち県内参加者 55 名) 女性農業者リーダー全国会議への派遣 2 名</p>	農業振興課	1,760 の一部	1,395 の一部
67. 起業事例の収集・情報提供	<p>○ 女性農業者起業活動支援事業〔再掲・施策の項目 60 の一部〕 キャリアアップ講座の開催による女性農業者への情報提供 女性農業者の起業化事例等について、研修会等において情報提供を行った。 ・東北地域いきいき女性起業家交流会(平成 20 年 11 月 6 日~7 日)参加者 130 名(うち県内参加者 55 名) ・地区キャリアアップ講座(県内 9 地区) 計 33 回開催(4 月~3 月)参加者延べ 358 名</p>	農業振興課	1,760 の一部	1,395 の一部

6 地域における男女共同参画の実現 —新しい生活文化の創造—

【施策の方向】

(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村割合	15.5%	22.2%	50%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	50.0%	50%
◆みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	302人	300人

地域社会への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進した。また、地域の女性リーダーを育成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備した。

施策の項目	担当部
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	環境生活部, 教育庁
69. 男性のライフスタイルの見直し, 地域活動参画への意識啓発の推進	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	保健福祉部
71. 女性人材の発掘・育成	環境生活部, 教育庁
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目7参照〕 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8月1日のみやぎ男女共同参画の日（みやぎパートナーズデー）を記念してみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム2008 in しろいし」を開催した。	共同参画社会推進課	1,674	1,485
	○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目6参照〕 各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。 （石巻市, 多賀城市, 登米市, 栗原市, 柴田町 参加者計約473人）		277	263
	○ みやぎ県民大学推進事業〔再掲・施策の項目6参照〕 みやぎ県民大学推進事業として、66講座を実施した。 （テーマは、高校や大学等の講座実施機関の計画によるものであり、平成20年度は男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった）	生涯学習課	5,437	4,948
69. 男性のライフスタイルの見直し, 地域活動参画への意識啓発の推進	○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目7参照〕 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8月1日のみやぎ男女共同参画の日（みやぎパートナーズデー）を記念してみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム2008 in しろいし」を開催した。	共同参画社会推進課	1,674	1,485
	○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目6参照〕 各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や		277	263

	<p>研修会を開催した。 (石巻市, 多賀城市, 登米市, 栗原市, 柴田町 参加者 計約473人)</p>			
	<p>○ 県ボランティア運営事業 本県のボランティア活動の拠点であり, 各市町村社会福祉協議会内のボランティアセンターへの支援機能を担っている「みやぎボランティア総合センター」(設置者: 宮城県社会福祉協議会) に対して運営事業費補助等を行った。 ・市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する事業 ①福祉教育・ボランティア学習支援事業(講師派遣等による福祉教育事業への支援) 11回(市町村社協, 各学校等) ②高校生介護等体験特別事業(介護体験を行う指定校に対する3年間の助成) 1校(米山高校)【H17~20】 ③地域指定福祉教育推進事業(住民との協働により福祉教育を行う地域に対する3年間の助成) 4市町(角田市, 村田町, 利府町, 色麻町)【H19~21】 ・広域・専門的な直接サービスの提供に関する事業 ①ボランティア・市民活動に関する相談・活動支援ホームページ「ころころネット」の運用, ボランティア保険の加入促進 ②シニア世代に対するボランティア相談 通常の相談業務の他, 「宮城いきいき学園」でのシニアボランティア相談会(4回)の開催等 ③情報誌の発行(NPO 法人「杜の伝言板ゆるる」の情報誌に記事を掲載): 毎月1,000部を配布 ④ボランティアコーディネーター養成研修事業(推進役となる人材の育成): 8回(延べ160人) ・協働促進のためのプラットフォーム提供とネットワークの構築に関する事業 ①地域福祉ボランティア・市民センターネットワーク事業(NPO等との連絡会議の開催) 3回(石巻市・栗原市・仙台市) ②みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催(関係団体による外部委員10名で構成) 2回</p>	社会福祉課	13,674	13,714
	<p>○ みやぎ県民大学推進事業〔再掲・施策の項目6参照〕 みやぎ県民大学推進事業として, 66講座を実施した。 (テーマは, 高校や大学等の講座実施機関の計画によるものであり, 平成20年度は男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった)</p>	生涯学習課	5,437	4,948
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	<p>○ 県ボランティア運営事業〔再掲・施策の項目69〕 本県のボランティア活動の拠点であり, 各市町村社会福祉協議会内のボランティアセンターへの支援機能を担っている「みやぎボランティア総合センター」(設置者: 宮城県社会福祉協議会) に対して運営事業費補助等を行った。 ・市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する事業 ①福祉教育・ボランティア学習支援事業(講師派遣等による福祉教育事業への支援) 11回(市町村社協, 各学校等)</p>	社会福祉課	13,674	13,714

	<p>②高校生介護等体験特別事業（介護体験を行う指定校に対する3年間の助成） 1校（米山高校）【H17～20】</p> <p>③地域指定福祉教育推進事業（住民との協働により福祉教育を行う地域に対する3年間の助成） 4市町（角田市，村田町，利府町，色麻町）【H19～21】</p> <p>・広域・専門的な直接サービスの提供に関する事業</p> <p>①ボランティア・市民活動に関する相談・活動支援 ホームページ「ころころネット」の運用，ボランティア保険の加入促進</p> <p>②シニア世代に対するボランティア相談 通常の相談業務の他，「宮城いざいぎ学園」でのシニアボランティア相談会（4回）の開催等</p> <p>③情報誌の発行（NPO法人「杜の伝言板ゆるる」の情報誌に記事を掲載）：毎月1,000部を配布</p> <p>④ボランティアコーディネーター養成研修事業（推進役となる人材の育成）：8回（延べ160人）</p> <p>・協働促進のためのプラットフォーム提供とネットワークの構築に関する事業</p> <p>①地域福祉ボランティア・市民センターネットワーク事業（NPO等との連絡会議の開催） 3回（石巻市・栗原市・仙台市）</p> <p>②みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催（関係団体による外部委員10名で構成） 2回</p>			
	<p>○ 災害ボランティア受入体制整備事業 宮城県社会福祉協議会が実施する災害ボランティア受入体制整備事業に対して事業費補助を行うとともに，災害ボランティア関係団体との連携を図った。</p> <p>・災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 県及び市町村災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営が円滑に行えるよう，模擬訓練を行う。 実施回数：9回（延べ983人） 参加者：市町村社会福祉協議会職員，ボランティア団体，市町村職員，県社会福祉協議会職員，県派遣職員，一般住民</p> <p>・災害ボランティアコーディネーター養成研修の開催 市町村社会福祉協議会職員，NPO関係者など，災害時に地域の中心となってボランティアコーディネートを行う人材の育成を行う。 開催回数：3回（延べ230人）</p> <p>・災害ボランティア啓発事業 災害ボランティアシンポジウムの開催 H21.1.17(土) 仙台市太白区文化センター（参加者：497人）</p> <p>・宮城県災害ボランティアセンターホームページの運用 災害ボランティア活動及び各種研修等に関する情報のほか，県外で発生した災害等の情報を掲載している。</p> <p>・災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催 県，県社会福祉協議会及びNPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターをはじめ災害ボランティアの受入体制に関わる団体と連絡会議を開催し，平常時からの連携を図る。 開催回数1回</p>		7,800	8,700
71. 女性	○ みやぎ女性人材開発セミナー事業	共同参	529	-

人材の発掘・育成	<p>「みやぎ女性人材開発セミナーin 気仙沼」の開催 気仙沼市との共催により、下記のとおり実施し、地域の女性人材の発掘・育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催期間 平成20年7月～11月（隔週土曜日・全8回） 開催場所 気仙沼市地域交流センター 参加者 20歳以上の県内在住女性19人 内容 県・市町村行政、男女共同参画、富県戦略等に関する講義・演習、レポート作成（テーマ：審議会傍聴、富県戦略）等 * 全日程修了者には修了証書を授与 * 宮城県女性人材リストへの登録 	画社会 推進課		
	<p>○「みやぎ県民大学推進事業」として66講座を実施 うち「生涯学習支援者養成講座」の入門編・実践編において44人（男性：23人、女性：21人）が修了</p> <p>実施機関：県教育委員会（生涯学習課） 会場：生涯学習セミナールーム 講座の趣旨：市町村の生涯学習事業や社会教育団体等の指導者・助言者等として広域的に活動できる支援者層を育成</p>	生涯学 習課	5,437	4,948
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	<p>○宮城県女性人材リストの整備 県及び市町村の審議会等委員への女性登用率の推進を図るため、女性人材リストの整備及び女性人材情報の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数 361人（平成21年3月末現在） 既登録者の登録情報の更新作業（ほぼ3年毎）を行った他、「みやぎ女性人材開発セミナー」の平成20年度修了生等について、本人の申し出（調査票）により随時登録を行った。 審議会等委員への女性委員登用の参考資料として、また、各種会議・講演会等講師等選定の参考資料として、庁内各課及び国・市町村に対して、必要に応じて、女性人材情報の提供を行った。 	共同参 画社会 推進課	—	—

（2）NPOとの連携・協働

NPO等各種団体及び団体間の活動を支援するとともに、連携・協働を進めた。

施策の項目	担当部
73. NPO等各種団体との連携・協働	環境生活部，教育庁
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
73. NPO等各種団体との連携・協働	<p>○ ポジティブ・アクション推進事業等、女性団体等への各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援</p> <p>・ポジティブ・アクション推進事業等のNPOとの協働による実施〔再掲・施策の項目45の一部〕</p> <p>ポジティブ・アクション推進事業の一部を、男女共同参画に関する活動を実践しているNPOを対象に公募・選定し、業務委託により実施した。</p>	共同参 画社会 推進課	2,505 の一部	1,000 の一部

	<ul style="list-style-type: none"> ・女性団体等への各種情報提供 県内の女性団体・グループ等へ，国や県等が発行した男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行った。 ・男女共同参画に関する講演会等への後援 県内の団体等が開催する，男女共同参画に関する講演会等の行事に対して，後援を行った。 <p>＜平成 20 年度の後援名義実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学女性研究者交流フォーラム（主催：東北大学） ・実践女子大学・実践女子短期大学公開市民講座（主催：実践女子大学・実践女子短期大学） ・働く女性の“ゆるキャリ”セミナー（主催：Miyagi Mot2 Smile Project） ・平成 20 年度宮婦連並びに第 38 回健康と医療を考える中央集会（主催：宮城県地域婦人団体連絡協議会） ・平成 20 年度婦人会館まつり（主催：財団法人みやぎ婦人会館） 			
	<p>○ NPO 活動促進事業</p> <p>社会が抱えるさまざまな課題に自発的に取り組み，社会的・公益的な活動を行っているボランティア団体や市民活動団体などの民間非営利団体（NPO）の活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎNPO夢ファンド事業 NPOが公益活動を展開する上で必要とされる活動資金について，県拠出金と市民・企業等からの寄附金を原資とするファンドからの助成 助成団体等：11 団体 4,930 千円 ・みやぎNPOサポートローン 金融機関との連携による，NPO法人への低利・無担保資金の貸付 貸付団体等：4 件 22,500 千円 ・県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 県が所有する遊休施設等を活動拠点の確保を望むNPOに有償での貸付（平成 20 年度の新規貸付無し）貸付施設：5 施設（H21.3.31 現在） ・NPOマネジメントサポート事業 NPOの組織マネジメント能力向上を図るためのマネジメント・セミナーや中間支援型NPO職員を対象としたスキルアップセミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント・セミナー：16 回 ・スキルアップセミナー：2 回 ・民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）運営 NPOの支援と活動促進，NPOの社会的認知の拡大，NPOと行政のパートナーシップの確立を目的に設置 <p>機能等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOの運営一般，税務・会計に関する相談及び研修の開催 ・NPO・ボランティアに関する情報収集と発信 ・プラザ内での各種交流イベントの企画・運営 ・事務ブース，会議室等の貸付 ・NPOに係る調査研究に関する支援・促進 ・NPO活動促進中核機能拠点としての管理，運営 		55,445	47,369

	○ みやぎ県民大学推進事業〔再掲・施策の項目6参照〕 みやぎ県民大学推進事業として、66 講座を実施した。 (テーマは、高校や大学等の講座実施機関の計画によるものであり、平成 20 年度は男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった)	生涯学 習 課	5,437	4,948
74. 女性 団体等の ネットワ ークづく りへの支 援	○ 宮城県各種女性団体連絡協議会の運営費補助 女性団体の育成及び団体間の相互交流・連携等を促進するために、宮城県各種女性団体連絡協議会を設置・運営し、その運営費等に係る補助を行った。 ・宮城県各種女性団体連絡協議会・実施事業概要 女性団体指導者としての意識高揚、団体相互の連携、女性の地位向上等を図ることを目的として下記の事業を実施した。 ・研修事業 記念講演 (H20.6 総会時): 「人口減少時代のおばさん力」 講師 仙台市副市長 奥山恵美子氏 (約 119 人参加) ・研修会及び女性の地位向上活動事業 (約 62 人参加) 研修会 「これからの時代を豊かに生きるために」 講師 東北福祉大学 准教授 千葉喜久也氏 女性の地位向上活動事業 ・「頭」と「手」と「紙」を使うワークショップ ・「若く、美しく、輝き続けるための秘策、教えます」 講師 理事 平賀ノブ氏 ・機関紙「みやぎ女性 No.39」発行 (1,000 部)	共同参 画社会 推進 課	270	—

(3) 国際的な視野での推進

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施 策 の 項 目	担 当 部
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	環境生活部
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	環境生活部, 経済商 工観光部

施策の 項 目	事業や取組の概要	担当課	平成20年度 予算額(千円)	平成21年度 予算額(千円)
75. 男女 共同参 画に関 する 国際社 会の情 報収集 及び県 民への 提供	○ 国際社会の情報の収集及び県民等への提供 以下の資料等を収集し、ホームページへの掲載や問い合わせへの対応等、随時情報提供を行った。 (主な内容) ・「男女共同参画社会の実現を目指して」(内閣府男女共同参画局) ・「男女共同参画白書」(内閣府) ・「ひとりひとりが幸せな社会のために」(男女共同参画推進連携会議)	共同参 画社会 推進 課	—	—
76. NP O等各 種団 体によ	○ 女性団体活動支援事業 女性団体が主催するコンサートへ知事メッセージを送付	共同参 画社会	—	—

<p>る国際交流活動への支援と協働</p>	<p>「世界の女性と女児の明るい未来のために」を目指して、地域社会や広く世界で活動する奉仕団体「国際ソロプチミスト」が主催するコンサートへ知事のメッセージを送付した。 行事名：ひなまつりチャリティーコンサート「渡部ジュディス&中鉢 聡」 開催日：平成21年3月3日（火） 会場：江陽グランドホテル 出演者：渡部ジュディス（ソプラノ）&中鉢 聡（テノール） 参加者：約200人</p>	<p>推進課</p>		
	<p>○ 多文化共生・推進体制整備事業 ・多文化共生社会推進計画の策定 多文化共生社会の形成の推進に関する条例第7条に基づき3月に策定。計画には、県や市町村、関係機関、事業者、県民等が適切に役割を分担し協働して取り組む方針を明記した。 ・多文化共生社会推進審議会の開催 平成20年度は3回（8月、10月、12月）開催。審議会委員は10名でそのうち4名が女性委員であり、それぞれの立場から貴重な意見を頂戴した。 ・市町村等研修会の開催 計画策定後（3月）、市町村と県内国際交流協会職員を対象に研修会を開催し、17名（男9名・女8名）の出席があった。この研修会では、中国出身の女性から講義を頂戴したとともに、先進市町から事例紹介を頂いた。</p>	<p>国際政策課</p>	<p>835</p>	<p>587</p>
	<p>○ 多文化共生・コミュニケーション支援事業 外国人県民等の日常生活の困りごと等の相談に対応するため、多言語による相談窓口の設置を行うとともに、外国人県民等からの相談に対応するためのスキル向上を図るため研修会等を開催した。また、県民サービスの向上と事業の円滑化を図るため、ボランティアで構成される外国人支援通訳サポーターの活用を促進した。 ・みやぎ外国人相談センター設置事業 ・多言語による相談窓口の設置・運営を（財）宮城県国際交流協会に委託 ・相談対応職員は8名（男2名・女6名） ・相談対応件数は330件（男82件・女248件）で前年度に比べ36件の増 ・相談窓口研修事業 ・外国人相談窓口対応研修会（1回）と保健福祉窓口対応研修会（3回）を開催 ・外国人相談窓口対応研修会は、（財）宮城県国際交流協会とタイアップし、NPO法人役員や団体職員（いずれも女性）を講師に迎え、1月に仙台で開催 ・保健福祉窓口対応研修会は、保健福祉事務所とタイアップし、外国人女性や行政書士等を招き、2月に石巻、気仙沼、大崎の3会場で開催 ・4会場で受講者は74名（男24名・女50名）</p>		<p>3,046</p>	<p>3,101</p>
	<p>○ 多文化共生・地域づくり支援事業 多文化共生に向けた意識啓発を促すため、シンポジウムを開催した。 多文化共生シンポジウム開催事業 ・初の仙台市以外（登米市・石巻市）での開催 ・登米会場では国際まつりとタイアップし、地元市の</p>		<p>718</p>	<p>674</p>

	<p>国際交流協会等との共催で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻会場では地元市のボランティア団体等との共催で実施 ・参加者は、登米会場で約 60 名、石巻会場で約 50 名 ・テーマは「輝け！宮城に暮らす外国人女性たち」 			
	<p>○ 多文化共生・生活支援事業</p> <p>地震等の災害時に日本語の習得が不十分な外国人県民等の生活を支援するため、災害時通訳ボランティアを整備した。</p> <p>災害時通訳ボランティア整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)宮城県国際交流協会への委託により実施 ・13ヶ国語、75名の通訳ボランティアを確保(男22名、女53名) ・通訳ボランティアの質の向上を図るため、登録前に研修を実施したほかボランティアセンター設置運用訓練等への派遣を通じ技能習得の機会を提供 		458	443

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要 (主な項目)

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			21年度	20年度	21年度	20年度
1	窓口専管組織 (名称：男女共同参画課・室又は係)	課室	5市	5市	22.2%	25.0%
		係	2市1町	2市2町		
2	庁内連絡組織		9市8町	9市7町	47.2%	44.4%
3	諮問機関等		9市8町	8市8町	47.2%	44.4%
4	条例制定		6市2町	6市2町	22.2%	22.2%
5	計画策定		10市8町	9市7町	50.0%	44.4%
6	講演会等(イベント, 研修会, 相談等)開催		13市11町	13市10町	66.7%	63.9%
7	議 会	議員総数	794人	800人	8.7%	8.1%
		女性議員数	69人	65人		
		女性議員無市町村	8町	9町	22.2%	25.0%
		女性議員の多い市町村	仙台市10人, 柴田町6人, 塩竈市5人, 亶理町4人			
8	管 理 職	管理職総数	2,993人	3,017人	12.6%	11.6%
		女性管理職数	376人	350人		
		女性管理職無市町村	7町村	1市6町村	19.4%	19.4%
		女性管理職登用率の高い市町村	涌谷町35.2%, 加美町32.7%, 富谷町25.0%, 南三陸町24.5%, 気仙沼市24.4%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		12市10町	11市9町	61.1%	55.6%
10	女性委員の登用 (行政委員会, 附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)	委員総数	12,367人	12,251人	22.7%	22.2%
		女性委員数	2,803人	2,724人		
		女性委員登用率の高い市町村	岩沼市32.2%, 富谷町・加美町32.0%, 白石市31.6%			

注) 市町村数：両年度とも36市町村

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

平成21年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙 台 市	①	市民生活部 男女共同参画課 企画推進係	平成 3年 4月 1日
2	石 巻 市	①	企画部 男女共同参画推進室	平成17年 4月 1日
3	塩 竈 市	④	市民生活部 市民課 協働推進室	平成20年 4月 1日
4	気仙沼市	①	企画部 まちづくり推進課 男女共生推進室	平成18年 3月31日
5	白 石 市	②	民生部 子ども家庭課 男女共同推進係	平成17年 4月 1日
6	名 取 市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年 4月 1日
7	角 田 市	④	総務部 政策企画課 定住交流係	平成21年 4月 1日
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年 4月 1日
9	岩 沼 市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民参画係	平成17年 4月 1日
10	登 米 市	④	企画部 市民活動支援課 市民参画支援係, 市民協働推進係	平成19年 4月 1日
11	栗 原 市	②	企画部 市民協働課 男女共同参画推進係	平成20年 4月 1日
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 協働推進班	平成21年 4月 1日
13	大 崎 市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成19年 4月 1日
14	蔵 王 町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年 4月 1日
15	七ヶ宿町	④	保健福祉課 町民係	昭和48年 8月 1日
16	大河原町	④	子ども家庭課	平成18年 4月 1日
17	村 田 町	④	企画財政課 地域振興班	平成18年 4月 1日
18	柴 田 町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進班	平成18年 4月 1日
19	川 崎 町	⑤	町民生活課	平成 6年 4月 1日
20	丸 森 町	⑤	しあわせのまちづくり推進課 まちづくり推進班	平成19年 4月 1日
21	亘 理 町	④	企画財政課 企画班	平成18年10月 1日
22	山 元 町	④	企画財政課 企画班	平成18年 4月 1日
23	松 島 町	④	総務課 総務管理班	平成10年 4月 1日
24	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年 4月 1日 (平成16年4月首長部局から移管)
25	利 府 町	④	生活環境課 町民生活班	平成14年 4月 1日
26	大 和 町	④	環境生活課	平成 8年 4月 1日
27	大 郷 町	④	総務課 総務係	平成 8年 4月 1日
28	富 谷 町	④	総務課 総務管理担当	平成19年10月 1日
29	大 衡 村	④	住民税務課 住民班	平成20年 4月 1日
30	色 麻 町	⑤	総合振興課	平成20年 4月 1日 (平成20年4月教育委員会から移管)
31	加 美 町	④	企画財政課 企画係	平成15年 4月 1日 (平成21年4月1日係名変更)
32	涌 谷 町	⑤	総務企画課 総務行革班	平成20年 4月 1日
33	美 里 町	②	企画財政課 男女共同参画推進係	平成18年 1月 1日
34	女 川 町	④	町民課 町民生活係	平成13年 4月 1日
35	本 吉 町	④	まちづくり推進課 まちづくり班	平成17年 8月 1日
36	南三陸町	④	企画課 まちづくり推進係	平成17年10月 1日

(注) 「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織

No.1

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日 (平成11年名称変更)	仙台市男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部 設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整と進捗管理
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7 角田市	有	協働社会プロジェクト推進会議	平成13年 2月14日	角田市新長期総合計画進行管理要領、協働社会プロジェクト推進会議要領	男女共同参画社会の形成推進・協働によるまちづくりの推進・情報公開の推進等を図る
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部	平成19年 5月22日	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部設置要綱	市民と行政の協働によるまちづくり及び男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的に推進する
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年 5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成促進に関する施策を総合的かつ円滑に推進する
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成 6年 6月 1日 (平成14年名称変更)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
22 山元町	無				
23 松島町	無				
24 七ヶ浜町	無				
25 利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
26 大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
27 大郷町	無				
28 富谷町	有	富谷町男女共同参画推進委員会	平成14年11月 1日	富谷町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画プラン及び行動計画	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 本吉町	有	課長会議及び班長会議等	平成20年 8月 1日	本吉町男女共同参画基本計画	男女共同参画基本計画の全庁にわたる総合的、計画的な施策の推進に努める
36 南三陸町	無				

	市町村名	構 成 員	平成20年度活動実績	平成21年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	本部長:市長 本部長:副市長,各局・区長及び事業 管理者 (幹事会) 幹事長:市民生活部長 幹事:各局・区主管課長	「男女共同参画せんだいプラン [2009-2010]」の策定	「男女共同参画せんだいプラン [2009-2010]」の推進及び20年度事 業の検証・評価,平成23年度から実 施予定の新たな次期計画の策定に向 けた検討	
2	石 巻 市	市長, 副市長, 各部長, 各総合支所 長, 病院局事務部長, 会計管理者, 教育委員会教育部長 計17名	本部会議 2回開催	本部会議 2回開催予定	
3	塩 竈 市	本部長(市長), 副部長(副市長), 本 部委員(庁議メンバー) 計17名	1回開催	2回開催予定	
4	気仙沼市	連絡会議:16名(庁内関係課長) 幹事会:17名(庁内関係課長補佐, 係 長)	気仙沼市男女共同参画推進条例に基 づく事業の推進等	気仙沼市男女共同参画推進条例に基 づく事業の推進等	
5	白 石 市				
6	名 取 市	会長(副市長), 副会長(総務部長), 委員(各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	-	2回開催予定	
7	角 田 市	関係各課の課長等 計9名	男女共同参画社会の形成推進	男女共同参画社会の形成推進	
8	多賀城市				
9	岩 沼 市				
10	登 米 市	本部長(市長), 副本部長(副市長・ 教育長), 本部長(各部長・総合支所 長他) 計28名	1回開催	3回開催予定	
11	栗 原 市	本部長(市長), 副本部長(副市長・ 収入役・教育長), 本部長(各部長局 長等) 計16名		2回開催予定	
12	東松島市				
13	大 崎 市	市長, 副市長, 関係部課長等 計10名	基本計画答申内容の確認及び承認	基本的施策に対応した事業の現状報 告	
14	蔵 王 町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村 田 町				
18	柴 田 町	庁内関係課(9課), 1法人	「しばた男女共同参画プラン」に基 づく事業の推進及び平成19年度事業 実績報告書の作成	「しばた男女共同参画プラン」に基 づく事業の推進及び平成20年度事業 実績報告書の作成	
19	川 崎 町				
20	丸 森 町				
21	亘 理 町	関係課長 計6名	なし	随時開催予定	
22	山 元 町				
23	松 島 町				
24	七ヶ浜町				
25	利 府 町	庁議等設置規定に規定する職にある 者 16名	1回開催	1回開催予定	
26	大 和 町	会議:会長(副町長), 副会長(教育 長), 委員(各課等の長) 幹事会:幹事長(環境生活課長), 幹 事(各課主査以上)	実施計画の推進, 女性委員の登用, 研修会開催	実施計画の推進, 女性委員の登用促 進, 第2次プラン(案)策定	
27	大 郷 町				
28	富 谷 町	推進委員:各課長 幹事:各課長補佐	なし	未定	
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町	本部長(町長), 副本部長(副町長・ 教育長), 本部長(関係課長14名)	なし	未定	
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	本部長(町長), 副本部長(副町長), 本部長(各課長, 参事)	なし	未定	
34	女 川 町				
35	本 吉 町	町長をリーダーとし, 課長会議(課 長)及び班長会議(班長)を通じた 全庁体制	役場窓口等へ男女共同関係刊行物の 提出, 男女共同参画関係情報の全職 員への提供	同左	
36	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等

No. 1

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年 7月 1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年 7月 1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成21年 3月17日	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年 7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年 6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会の形成に関する施策を市民の意見を反映させながら総合かつ計画的に推進する
6 名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年 2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進会議	平成20年 6月20日	男女共同参画社会基本法による男女共同参画推進会議設置要綱	市民参画のもとで男女共同参画を推進する
10 登米市	無				
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年 3月28日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画推進計画の策定及び変更、男女共同参画の推進施策及び推進状況に関して調査検討する
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成20年 4月 1日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画社会の推進に関する重要な事項を調査審議する
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	有	柴田町男女共同参画推進委員会	平成 6年 6月 1日 (平成11年名称変更)	柴田町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための総合的かつ効果的な推進を図る
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年 3月 1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進等
22 山元町	無				
23 松島町	無				
24 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年 4月 1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進を図る
25 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年10月21日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
26 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議
27 大郷町	無				
28 富谷町	有	富谷町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	富谷町男女共同参画推進条例	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画プラン	男女共同参画の推進体制の整備及び強化を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇談会	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進懇談会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 女川町	無				
35 本吉町	無				
36 南三陸町	無				

	市町村名	構成員	平成20年度活動実績	平成21年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙台市	計15名(女性8名, 男性7名)	「男女共同参画せんだいプラン2004」の推進及び19年度事業の検証・評価 「男女共同参画せんだいプラン[2009-2010]」の審議・答申	「男女共同参画せんだいプラン[2009-2010]」の推進及び20年度事業の検証・評価, 平成23年度から実施予定の新たな次期計画の策定	
2	石巻市	計8名(女性5名, 男性3名)	審議会1回開催 「石巻市男女共同参画基本計画進捗状況への意見」	審議会2回開催 「委員委嘱及び石巻市男女共同参画基本計画及び市の男女共同参画事業の概要について」「石巻市男女共同参画基本計画進捗状況への意見」	
3	塩竈市	計10名(女性6名, 男性4名)	1回開催	2回開催予定	
4	気仙沼市	計12名(女性6名, 男性6名)	気仙沼市男女共同参画基本計画に関する審議等	気仙沼市男女共同参画施策に関する審議等	
5	白石市	計8名(女性4名, 男性4名)	1回開催	1回開催予定	
6	名取市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募の市民 計9名(女性5名, 男性4名)	5回開催	5回開催予定	
7	角田市				
8	多賀城市				
9	岩沼市	市民・市民団体関係者・産業経済関係者・教育関係者・学識経験者・その他市長が必要と認めるもの 計15名(女性9名, 男性6名)	10回開催 市民意識調査, 事業所ヒアリング調査を行い, 考察を中間報告書にまとめた	中間報告書の内容をもとに検討 3月に市に提言予定	
10	登米市				
11	栗原市	人権擁護委員, 各種団体関係者, 有識者, 市民等 計12名	2回開催	2回開催予定	
12	東松島市				
13	大崎市	市民, 各種団体代表, 学識経験者 計14名(女性7名, 男性7名)	基本計画の答申 審議会3回, 拡大部会3回, 部会2回開催	基本計画の進捗状況, 苦情処理対応	
14	蔵王町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村田町				
18	柴田町	総数10名(女性5名, 男性5名)	1回開催(6月実施)	3回開催予定	
19	川崎町				
20	丸森町				
21	亘理町	学識経験者, 関係機関, 各種団体代表, 町民 総数5名(女性3名, 男性2名)	男女共同参画基本計画策定に係る審議	男女共同参画基本計画策定に係る審議等	
22	山元町				
23	松島町				
24	七ヶ浜町	計7名(女性4名, 男性3名)	町内事業所への啓発	町ロータリークラブへの説明, 町関係部署と連携して家族向けの啓発, 男性を対象とした料理教室, プランの点検等	
25	利府町	計10名(女性7名, 男性3名)	1回開催	1回開催予定	
26	大和町	計10名(女性6名, 男性4名)	実施計画の推進についての審議	実施計画の推進についての審議・第2次プラン(案)策定についての審議	
27	大郷町				
28	富谷町	学識経験者・町民代表・町内企業代表・各種団体代表 計9名(女性4名, 男性5名)	なし	1回開催予定	
29	大衡村				
30	色麻町				
31	加美町	調整中	1回開催(進捗状況報告等)	1回開催予定	
32	涌谷町				
33	美里町	計16名(女性9名, 男性7名)	2回開催	未定	
34	女川町				
35	本吉町				
36	南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

平成21年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙台市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	(合併に伴う専決処分)	平成17年 4月 1日	
3	塩竈市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	(合併に伴う専決処分)	平成18年 3月31日	
5	白石市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名取市	無					
7	角田市	無					
8	多賀城市	無					現在基本計画案を策定中で、その後制定を 検討
9	岩沼市	無					平成22年度以降の制定を目的に検討中
10	登米市	無					平成22年度以降の制定を目的に検討中
11	栗原市	無					
12	東松島市	無					平成22年3月末までの制定を目的に検討中
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年 3月 3日	平成20年 3月 7日	平成20年 4月 1日	
14	蔵王町	無					
15	七ヶ宿町	無					
16	大河原町	無					
17	村田町	無					
18	柴田町	無					平成22年度以降の制定を目的に検討中
19	川崎町	無					検討中
20	丸森町	無					
21	亘理町	無					
22	山元町	無					
23	松島町	無					
24	七ヶ浜町	無					
25	利府町	無					
26	大和町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成17年 4月 1日	
27	大郷町	無					
28	富谷町	有	富谷町男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
29	大衡村	無					
30	色麻町	無					
31	加美町	無					制定時期は未定だが、制定する方向で検討
32	涌谷町	無					
33	美里町	無					
34	女川町	無					
35	本吉町	無					
36	南三陸町	無					協働によるまちづくりの中であわせて検討

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

平成21年4月1日現在

	市町村名	策定有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙台市	有	男女共同参画せんだいプラン[2009-2010]	平成21年 3月	平成21年 4月～23年 3月	
2	石巻市	有	石巻市男女共同参画基本計画	平成18年 2月	平成18年 4月～23年 3月	
3	塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画	平成15年 3月	平成15年 4月～23年 3月	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～29年 3月	
5	白石市	有	白石市男女共同参画基本計画「めぞそうプラン」	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
6	名取市	有	名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成14年 3月	平成14年 4月～23年 3月	
7	角田市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ男女生き生きプラン」	平成16年 2月	平成16年 2月～23年 3月	
8	多賀城市	無				有
9	岩沼市	無				有
10	登米市	有	登米市男女共同参画基本計画	平成19年 2月	平成19年 4月～23年 3月	
11	栗原市	有	くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につくる栗原～	平成19年10月	平成19年10月～29年 3月	
12	東松島市	無				有
13	大崎市	有	大崎市男女共同参画推進基本計画	平成21年 3月	平成21年 4月～26年 3月	
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	しばた男女共同参画プラン	平成13年 3月	平成13年 4月～23年 3月	
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				有
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン～男と女が輝くまち～	平成15年 1月	平成15年 4月～22年 3月	
25	利府町	有	利府町男女共同参画基本計画	平成17年 3月	平成17年 4月～23年 3月	
26	大和町	有	たいわ男女共同参画推進プラン	平成12年 7月	平成12年 7月～22年 3月	
27	大郷町	無				
28	富谷町	有	とみや男女共同参画推進プラン	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	有	加美町男女共同参画プラン	平成19年 3月	平成19年 4月～27年 3月	
32	涌谷町	無				
33	美里町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～28年 3月	
34	女川町	無				
35	本吉町	有	本吉町男女共同参画基本計画	平成20年 4月	平成20年 4月～23年 3月	
36	南三陸町	無				有

(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制

平成21年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市					苦情処理体制の有無
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無	
1	仙台市	無					有
2	石巻市	無					無
3	塩竈市	無					無
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有	無
5	白石市	無					有
6	名取市	無					有
7	角田市	無					無
8	多賀城市	無					無
9	岩沼市	無					無
10	登米市	無					無
11	栗原市	無					無
12	東松島市	無					無
13	大崎市	無	(旧岩出山：男女共同参画都市宣言)	(平成16年 5月27日)	(議会の議決)	(有)	無
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有	無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					無
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無					有
26	大和町	無					有
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無					有
29	大衡村	無					無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	女川町	無					無
35	本吉町	無					無
36	南三陸町	無					無

※苦情処理の「体制がある場合」とは、①法律、条例等に基づく制度や公費を投入する施策のあり方、制度・施策の運用を含む業務運営のあり方に対する苦情について、②窓口を明示するなどして受け付け、③必要な調査・検討を行った上で方針を決定し、④苦情の申出人に対して回答する、といった処理手順や体制があらかじめ定められ、全庁的に合意が得られている場合をいう。

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供 《平成20年度実績》

	市町村名	広報誌等の発行				ホームページの開設	
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				http://www.city.sendai.jp/shimin/danzyo/danzyo/index.html	
2	石巻市	有	63,500部	12回	市広報誌（「男女共同参画コーナー」を設け毎月掲載）	http://www.city.ishinomaki.lg.jp/	
3	塩竈市	無				http://www.city.shiogama.miyagi.jp/guide/svGuideList.aspx?srch=ctg&ctgcd=0607	
4	気仙沼市	無				http://www.city.kesenuma.lg.jp/	
5	白石市	有	400部	10回	ポットTheしろいし { 4~11月(月刊) 12, 1月(合併号) 2, 3月(合併号)	http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
			650部	6回	ミニかわら版(偶数月)		
			14,000部	2回	市民情報誌(10月, 3月)		
			14,000部	12回	市広報誌(毎月)		
6	名取市	有	26,300部	2回	Hand in Hand 21 Plus	http://www.city.natori.miyagi.jp/	
7	角田市	無				http://www.city.kakuda.miyagi.jp/kikaku/page00061.shtml	
8	多賀城市	有	25,700部	12回中4回	市広報誌(5, 6, 11, 1月号)	http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩沼市	有	17,000部	12回中1回	市広報誌別冊(11月号)	http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/010600/010604/torikumi.htm#tyukanhoukoku	
10	登米市	有	29,000部	24回中3回	市広報誌別冊(1, 2, 3月号)	http://www.city.tome.miyagi.jp/	
11	栗原市	有	27,500部	24回中6回	市広報誌(5, 7, 10, 11, 1, 3月中旬号)	http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	無					無
13	大崎市	有	200部	5回	男女共同参画推進ニュース(平成20年8, 10, 12月, 平成21年2, 4月)		無
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	14,300部	5回	町広報誌(6, 9, 10, 2, 3月号)	http://www.town.shibata.miyagi.jp/	
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無				http://www.town.watari.miyagi.jp	
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無				http://www.town.rifu.miyagi.jp/	
26	大和町	有	7,500部	1回	町広報誌(6月)		無
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無				http://www.town.tomiva.miyagi.jp/	
29	大衡村	有	1,950部	1回	町広報誌(6月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					無
34	女川町	無					無
35	本吉町	無					無
36	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料 《平成20年度実績》

	市町村名	作成有無	資 料 名	発行年月日	内 容 ・ 事 項	発行部数
1	仙 台 市	有	DV防止啓発ポスター	平成20年 9月	DV防止啓発ポスター (B3)	700
			DV防止啓発ポケットティッシュ	平成20年 9月	ポケットティッシュ	12,000
			DV防止啓発リーフレット	平成20年11月	DV概要, 法律, 相談先等リーフ (A4版)	15,000
			DV防止啓発ボールペン	平成21年 3月	啓発ロゴ入りボールペン	1,000
			性暴力防止啓発ポスター	平成21年 1月	性暴力防止啓発ポスター(B3カラー)	800
			性暴力防止啓発リーフレット	平成21年 2月	性暴力防止啓発リーフレット(大人用・子供用)	70,000
2	石 巻 市	有	DV相談窓口啓発カードチラシ	平成20年 6月	DV相談窓口, DVとは	10,000
			DV防止啓発パンフレット (中学生用)	平成20年 6月	DVとは・DV相談窓口について	1,800
3	塩 竈 市	有	男女共同参画推進啓発ポスター	平成20年 9月	塩竈市男女共同参画推進月間 (9月) の啓発	30
			DV防止啓発ポケットティッシュ	平成20年 9月	DV防止啓発・相談窓口案内	1,000
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画基本計画 (概要版)	平成20年 5月	気仙沼市男女共同参画基本計画 (概要) の発行	2,000
5	白石市	有	男女共同参画社会づくりに関する川柳コンクール入選・応募作品	平成20年11月	一般公募による入選・応募作品の紹介と啓発	50
6	名 取 市	有	市広報誌	平成20年 6月	男女共同参画週間の周知	25,805
			市広報誌	平成20年11月	男女共同参画推進イベント開催の周知	26,180
			啓発チラシ	平成20年11月	ワーク・ライフ・バランスであなたの生活広げてみませんか?	1,000
7	角 田 市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩 沼 市	無				
10	登 米 市	有	男女共同参画推進啓発用リーフレット (一般向け)	平成21年 2月	男女共同参画社会推進	1,000
			男女共同参画推進啓発用リーフレット (高校生向け)	平成21年 3月	DV防止啓発	1,000
11	栗 原 市	有	男女共同参画社会の実現に向けて	平成20年10月	男性の家事, 食育等 (栗原市健康づくり大会開催時配布)	200
			男女共同参画社会の実現に向けて	平成21年3月	食育, 健康づくり等 (栗原市食育シンポジウム開催時配布)	200
12	東松島市	有	広報東松島(1回)	平成20年5月	男女共同参画特集 (啓発)	15,000
13	大 崎 市	有	DV防止啓発ティッシュ	平成21年 1月	DV防止啓発	2,000
			男女共同参画推進基本計画	平成21年 3月	男女共同参画推進基本計画配布	100
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村 田 町	無				
18	柴 田 町	無				
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	無				
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	無				
24	七ヶ浜町	有	両立支援レベルアップ助成金の概要 (平成20年度版)	平成21年 3月	町内事業所へ情報提供 (配布)	140
25	利 府 町	無				
26	大 和 町	有	男女共同参画推進フォーラム報告書	平成21年 1月	平成20年度実施したフォーラムを冊子にまとめたもの	50
27	大 郷 町	無				
28	富 谷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	無				
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	無				
34	女 川 町	無				
35	本 吉 町	無				
36	南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する出版物(チラシ・パンフレット等含む)の発行《平成20年度実績》

	市町村名	発行した印刷物の種類(名称)	年 月
1	仙 台 市	性暴力防止リーフレット	平成21年 2月
		DV防止リーフレット	平成20年11月
2	石 巻 市	DV相談窓口啓発チラシ	平成20年 6月
		DV啓発パンフレット	平成20年 6月
3	塩 竈 市	男女共同参画推進啓発ポスター	平成20年 9月
		DV防止啓発ポケットティッシュ	平成20年 9月
4	気仙沼市	気仙沼市男女共同参画基本計画(概要版)	平成20年 5月
5	白 石 市	チラシ「健康福祉まつり『さわやか講演会』」	平成20年11月
		チラシ「ミニかわら版」	平成20年4, 6, 8, 10, 12, 21年2月
		チラシ「ひともよう」	平成20年10, 21年3月
		チラシ「ホット The しろいし」	平成20年4~12, 21年2月
6	名 取 市	啓発チラシ(ワーク・ライフ・バランスであなたの生活広げてみませんか?)	平成20年11月
		男女共同参画情報誌(Hand in Hand 21 Plus)	平成20年 7月, 21年 3月
7	角 田 市		
8	多賀城市		
9	岩 沼 市		
10	登 米 市	男女共同参画推進啓発用リーフレット(一般向け)	平成21年 2月
		男女共同参画推進啓発用リーフレット(DV防止啓発用 高校生向け)	平成21年 3月
11	栗 原 市		
12	東松島市		
13	大 崎 市	男女共同参画推進基本計画	平成21年 3月
14	蔵 王 町		
15	七ヶ宿町		
16	大河原町		
17	村 田 町		
18	柴 田 町		
19	川 崎 町		
20	丸 森 町		
21	亘 理 町		
22	山 元 町		
23	松 島 町		
24	七ヶ浜町		
25	利 府 町		
26	大 和 町		
27	大 郷 町		
28	富 谷 町		
29	大 衡 村		
30	色 麻 町		
31	加 美 町		
32	涌 谷 町		
33	美 里 町		
34	女 川 町		
35	本 吉 町		
36	南三陸町		

(10) 男女共同参画に関する意識・実態調査（一部含まれているものも含む）《平成20年度実績》

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	有	DVに関する調査	平成20年 6月	DVの認識, 被害者状況等	(平成21年 5月)
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	無				
6	名取市	無				
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	有	事業所ヒアリング調査	平成20年11月	企業・団体等に男女共同参画について聞き取り調査	平成21年 3月
			市民意識調査	平成21年 1月	男女共同参画に関するアンケート	平成21年 3月
10	登米市	有	男女共同参画に関するアンケート調査	平成21年 2月	男女共同参画に関する市民の意識, 現状の把握	(平成21年 5月)
11	栗原市	無				
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	事業所調査	平成20年 8月	大崎市内事業所意識調査	集計分析中
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	事業所アンケート	平成20年10月	企業, 事業所の雇用形態, 制度等の活用状況	平成21年 3月
			小5, 中2男女平等教育による意識調査	平成20年11月	町内小学5年生・中学2年生の父兄を対象に男女平等教育副読本に対する意識調査の実施	平成21年 3月
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	有	(男女共同参画社会に関する住民意識調査)	(平成20年 3月)	(基本計画に対する中間評価の調査)	平成20年 7月
26	大和町	無				
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	女川町	無				
35	本吉町	無				
36	南三陸町	無				

(11) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など） 《平成20年度実績》

No. 1

	市町村名	実施有無	実施時期（期間）	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	女性相談(エル・ソーラ)	女性
			通年	(財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会を実施	市民
			平成20年10月(1日)	ワーク・ライフ・バランスセミナー「女性の活用が企業を伸ばす」の実施 主催：(財)せんだい男女共同参画財団 共催：仙台市	市民
2	石巻市	有	平成20年6月(1日)	男女共同参画週間 DV相談窓口啓発カードチラシ配布	市民
			平成20年6月(1日)	DV防止講演会「若者の性について」	市民・高校生
			平成20年9月～11月(6日)	女性人材育成セミナー	市民
			平成20年10月(1日)	男女共創セミナー	市民
			平成21年2月(1日)	アサーティブ研修	市職員
			平成21年2月(1日)	市民活動団体・女性団体交流事業	市民
3	塩竈市	有	平成20年11月(1日)	平成20年度しおがまジェンダー市民講座「高齢社会と女と男」	市民
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口の設置	市民
			平成20年7月～11月(8日)	みやぎ女性人材開発セミナーin気仙沼	県民
			平成20年9月(1日)	人権啓発活動地方委託事業「男女共同参画社会づくり講演会」	市民
			平成20年12月(1日)	父と子の料理教室	市民
			平成21年2月(1日)	男女共生社会づくり学習会	市民
5	白石市	有	平成20年8月	みやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム2008inしろいし」	県民
			平成20年11月	さわやか講演会	市民
			平成20年6～10月(5回)	バラエティーキッチン「男性のための料理講座」	男性市民
			平成20年9月	コミュニケーション講座「心が通じ合うコミュニケーションの講話」	市民
			平成20年7月～	人権啓発花いっぱい活動	保育園児
6	名取市	有	平成20年7月～8月	男女共同参画川柳・フォトコンテスト	市民
			平成20年11月(1日)	元気な都市・名取市民のつどい講演会	市民・近隣市町村住民
			平成21年3月(1日)	『女と男・「8対7」のドラマづくり!』講演会	職員・市民
7	角田市	有	平成21年2月(2日)	かくた男女生き生きまちづくり実践講座	市民
8	多賀城市	有	平成20年8月, 9月(各1日)	「なぜ、今男女共同参画?」「男女共同参画をとりまくもの～社会保障を中心に」	市民会議委員, 職員会議委員
			平成20年10月, 11月, 平成21年1月(各1日)	「男女共同参画の視点で考える行政の在り方」	職員
			平成21年2月(1日)	「ドメスティックバイオレンスを考える」	市民・職員委員
			平成21年3月(1日)	「国際的に見た男女共同参画」	市民
			平成21年3月(1日)	「ワーク・ライフ・バランスセミナー」	企業・市民
9	岩沼市	有	平成20年12月(1日)	講師派遣事業「自分らしく生きるために」	市民
10	登米市	有	平成20年10月(1日)	男女共同参画講演会	市民
			平成20年10月(1日)	女性起業家講習会	市民
			平成21年1月(1日)	男女共同参画職員研修会	市職員
			平成21年2月(3日)	男女共同参画地域参画推進講習会	市民(女性)
11	栗原市	有	平成20年7月～平成21年1月(8日)	男女共同参画リーダー養成講座「いち・この参画講座」	市民
			平成20年11月(1日)	講演会「DV防止セミナー」	市民
			平成21年1月(1日)	みやぎ男女共同参画相談室講座	市民
			平成21年1月(1日)	納税貯蓄組合連合会女性部研修会	納税貯蓄組合連合会女性部員
12	東松島市	有	平成20年10月, 11月, 平成21年3月(各1日)	寸劇による啓発活動「男女共同参画による協働のまちづくり」	市民, 市職員
13	大崎市	有	平成20年5月	講演「なぜ今男女共同参画?」	市職員
			平成21年1月(7箇所)	基本計画に対する意見交換	市民
			平成21年3月(1日)	トークコンサート	市民
			通年	男女共同参画相談	市民
14	蔵王町	無			

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
15	七ヶ宿町	無			
16	大河原町	無			
17	村田町	無			
18	柴田町	有	平成21年3月(1日)	「男女共同参画フォーラムinしばた2009」基調講演 家族の絆：時代にみる新しいかたち	町民
			平成20年10月～12月(3日)	市町村パートナーシップ事業 コミュニケーショントレーニング	町民
			平成20年11月(1日)	やさしい男女共同参画講座 「DVと児童虐待」	町民
			平成21年1月(1日)	アサーティブ講座 輝くしばた男女共同ネットワーク共催	町民
19	川崎町	無			
20	丸森町	無			
21	亘理町	有	平成20年11月(1日)	女と男共に学ぶ町民のつどい (DVD上映・講演会)	町民
22	山元町	無			
23	松島町	無			
24	七ヶ浜町	無			
25	利府町	有	平成20年6月(1日)	男女共同参画講演会：演題「地域で生かすディスティネーションキャン ペーン」	女性団体連絡協議会 及び町民
			平成21年2月(1日)	男女共同参画講演会：演題「限界は自分が決めてしまう」	女性団体連絡協議会 及び町民
26	大和町	有	平成20年7月(1日)	講演・研修会「男女共同参画～これからの推進のあり方～」	各種委員・職員
			平成20年10月～平成21年1月(各1日・4回)	講演・研修会「男女共同参画～なぜ今男女共同参画が必要か～」	団体会員
27	大郷町	有	平成21年2月(1日)	講演会「男女共同参画の視点で考える行政のあり方」	町職員
28	富谷町	有	通年(毎月2回)	人権相談所の開設(離婚・セクハラ等各種対応)	町民
29	大衡村	無			
30	色麻町	有	平成21年2月(1日)	研修会「男女共同参画の現状と施策、今後の展望」	町職員
31	加美町	有	平成20年8月(1日)	男女共同参画フォーラム2008inしろいしへの参加	町民
			平成21年1月(1日)	講演会「女房が宇宙を飛んだ」	町民
32	涌谷町	無			
33	美里町	有	平成20年5月(1日)	講話(宮城県環境生活部男女共同参画推進課長)	男女共同参画推 進懇話会会員
34	女川町	有	平成20年5月～21年1月(8回)	講話・移動研修・実技等	町民 (登録125名)
35	本吉町	無			
36	南三陸町	有	平成20年11月(1日)	講話	町民(女性)
			平成21年2月(1日)	講演会	町民

(12) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況(センター、女性会館、働く婦人の家、農村婦人の家等)

No.1

市町村名	区分有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B C D E F
		仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーク仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2 石巻市	無				
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
		白石市働く婦人の家	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B D
6 名取市	有	名取市働く婦人の家	名取市関上二丁目19番37号	022-385-2181	A B C
		名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7 角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	0224-62-4588	B
		角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市保健センター	岩沼市桜二丁目8-30	0223-22-5724	B C F
10 登米市	有	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路6	0220-52-3429	F
11 栗原市	有	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地の5	0228-52-2131	F
		志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
		野沢開拓婦人ホーム	栗原市瀬峰野沢176番地	なし	F
		花山小豆畑婦人ホーム	栗原市花山字草木沢角間25番地3	なし	F
12 東松島市	有	東松島市農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29-2	0225-82-2950	D
13 大崎市	有	大崎市田尻働く婦人の家	大崎市田尻大貫字境36番地1	0229-39-0306	A B D
		大崎市志田広域働く婦人の家	大崎市松山千石字松山428	0229-55-2215	A B D
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	無				
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亶理町	有	亶理町働く婦人の家	亶理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B D
22 山元町	無				
23 松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	022-352-2361	B
24 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町働く婦人の家	七ヶ浜町吉田浜字野山5-9	022-357-4977	A B
25 利府町	無				
26 大和町	無				
27 大郷町	無				
28 富谷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229(63)2929	B F
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字田原一75番地1	0229-58-9150	D
34 女川町	有	女川町生涯教育センター	女川町女川浜字大原1-20	0225-53-2295	A B
35 本吉町	無				
36 南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は：A情報提供、B学習研修、C相談、D交流援助、E研究調査、Fその他(託児事業、健康増進等)

市町村名	規模 (延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定年	設置年度
1 仙台市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00~21:30	年末年始, 月2回保守点検日	24	16 (臨時職員含む)	40		
	(延床面積:2,158.96㎡)	9:00~22:00	年末年始, 月2回保守点検日					
2 石巻市								
3 塩竈市								
4 気仙沼市								
5 白石市	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積904.33㎡)	平日 8:30~17:15 土・日・祝日10:00~16:00	年末年始	1	5 (臨時職員2含む)	6		
	鉄筋コンクリート3階建 (延床面積938.49㎡)	9:00~21:00	第2, 4, 5日曜日並びに日曜日開館の週の月曜日, 祝日, 年末年始	1	3 (臨時職員)	4		
6 名取市	料理実習室, 茶室, 研修室, 講習室, 軽運動室, 託児室 (延床面積692.08㎡)	9:00~21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	1	1	2		
	農産加工実習室, 研修室兼創作室, 展示談話室 (延床面積305.76㎡)	9:00~17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	1	1	2		
7 角田市	敷地面積1,830㎡ 建築面積212㎡	8:30~17:00	土曜日・日曜日	0	0	0		
	敷地面積2,330㎡ 建築面積418㎡	9:00~16:00	火曜日	1	1	2		
8 多賀城市								
9 岩沼市	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積1,002.96㎡)	8:30~17:00	岩沼市の休日を定める条例に規定する市の休日	0	1	1		
10 登米市	(延床面積:111㎡)	9:00~16:00	日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0		
11 栗原市	(延床面積:135.13㎡)	9:00~21:30	なし	0	1	1		
	(延床面積:350.73㎡)	9:00~22:00	なし	0	0	0		
	(延床面積:86㎡)	随時	なし	0	0	0		
	(延床面積:89.25㎡)	随時	なし	0	0	0		
12 東松島市	(延床面積:231.03㎡)	9:00~21:00	なし	0	1	1		
13 大崎市	敷地面積2,800㎡ 建築面積1,046.57㎡ 構造:RC造 平屋 (延床面積:908.70㎡)	9:00~21:00	年末年始	0	3	3		
	構造:RC造2階建 (延床面積:695.75㎡)	9:00~21:30	月曜日, 祝日の翌日, 年末年始	2	1	3		
14 蔵王町								
15 七ヶ宿町								
16 大河原町								
17 村田町								
18 柴田町								
19 川崎町								
20 丸森町								
21 亘理町	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積:887㎡)	平日 9:00~21:00 日曜日・祝日 9:00~17:00	年末年始	4	0	4		
22 山元町								
23 松島町	(延床面積:245㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0		
24 七ヶ浜町	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積:898㎡)	9:00~21:30	月曜日・年末年始	1	0	1		
25 利府町								
26 大和町								
27 大郷町								
28 富谷町								
29 大衡村								
30 色麻町								
31 加美町	木造平屋建 (延床面積:246.64㎡)	8:30~21:00	月曜日・年末年始	0	0	0		
32 涌谷町								
33 美里町	(延床面積:330.73㎡)	9:00~21:00	なし	0	0	0		
34 女川町	1F 展示ホール, 研修室, 調理実習室, 大広間, 会議室 2F 大ホール, 相談室 3F 図書室, 視聴覚室 4F 会議室 (延床面積:3,954㎡)	9:00~21:00	月曜日, 祝日, 年末年始	7	6	13		
35 本吉町								
36 南三陸町								

(注) 主な機能欄は: A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

(13) 市町村議会における女性議員の状況

平成21年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	60	10	16.7%	平成23年 5月 1日
2	石巻市	34	2	5.9%	平成22年 5月27日
3	塩竈市	21	5	23.8%	平成23年 4月30日
4	気仙沼市	30	3	10.0%	平成22年 4月29日
5	白石市	21	3	14.3%	平成23年 4月29日
6	名取市	24	2	8.3%	平成24年 1月31日
7	角田市	19	1	5.3%	平成23年 9月30日
8	多賀城市	21	3	14.3%	平成23年 4月30日
9	岩沼市	21	1	4.8%	平成24年 1月11日
10	登米市	47	2	4.3%	平成21年 4月28日
11	栗原市	45	1	2.2%	平成21年 4月30日
12	東松島市	26	2	7.7%	平成21年 4月28日
13	大崎市	52	3	5.8%	平成22年 4月30日
14	蔵王町	16	0	0.0%	平成24年 3月 5日
15	七ヶ宿町	8	0	0.0%	平成22年 9月24日
16	大河原町	15	2	13.3%	平成25年 4月30日
17	村田町	14	0	0.0%	平成23年 8月 3日
18	柴田町	18	6	33.3%	平成25年 3月31日
19	川崎町	14	1	7.1%	平成23年 3月31日
20	丸森町	16	0	0.0%	平成23年11月30日
21	亘理町	20	4	20.0%	平成23年 4月30日
22	山元町	16	0	0.0%	平成23年 4月30日
23	松島町	18	1	5.6%	平成21年12月14日
24	七ヶ浜町	16	1	6.3%	平成23年 4月29日
25	利府町	20	3	15.0%	平成23年 4月29日
26	大和町	18	1	5.6%	平成24年 3月31日
27	大郷町	14	0	0.0%	平成23年 6月30日
28	富谷町	19	3	15.8%	平成23年 4月29日
29	大衡村	14	2	14.3%	平成23年 4月29日
30	色麻町	16	0	0.0%	平成24年 2月 4日
31	加美町	20	1	5.0%	平成25年 3月31日
32	涌谷町	15	0	0.0%	平成23年12月31日
33	美里町	17	1	5.9%	平成22年 2月 4日
34	女川町	16	2	12.5%	平成23年 4月29日
35	本吉町	12	2	16.7%	平成21年11月19日
36	南三陸町	21	1	4.8%	平成21年11月 5日
	計	794	69	8.7%	

注) 女性議員のいない市町村 = 8町

(14) 女性職員の状況

平成21年4月1日現在

	市町村名	① 管理職			うち一般行政職			② 一般職員			③ 合計 (①+②)		
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
1	仙台市	997	76	7.6%	562	56	10.0%	8,555	2,889	33.8%	9,552	2,965	31.0%
2	石巻市	187	12	6.4%	179	7	3.9%	1,561	722	46.3%	1,748	734	42.0%
3	塩竈市	78	11	14.1%	56	5	8.9%	588	249	42.3%	666	260	39.0%
4	気仙沼市	135	33	24.4%	71	12	16.9%	1,028	623	60.6%	1,163	656	56.4%
5	白石市	24	1	4.2%	24	1	4.2%	355	171	48.2%	379	172	45.4%
6	名取市	44	1	2.3%	36	1	2.8%	554	224	40.4%	598	225	37.6%
7	角田市	40	4	10.0%	34	4	11.8%	257	111	43.2%	297	115	38.7%
8	多賀城市	64	6	9.4%	59	1	1.7%	393	164	41.7%	457	170	37.2%
9	岩沼市	48	3	6.3%	38	3	7.9%	333	138	41.4%	381	141	37.0%
10	登米市	236	35	14.8%	150	10	6.7%	1,503	744	49.5%	1,739	779	44.8%
11	栗原市	210	37	17.6%	127	15	11.8%	1,286	604	47.0%	1,496	641	42.8%
12	東松島市	27	1	3.7%	27	1	3.7%	324	126	38.9%	351	127	36.2%
13	大崎市	247	40	16.2%	130	4	3.1%	1,706	994	58.3%	1,953	1,034	52.9%
14	蔵王町	15	0	0.0%	15	0	0.0%	173	94	54.3%	188	94	50.0%
15	七ヶ宿町	10	0	0.0%	10	0	0.0%	50	15	30.0%	60	15	25.0%
16	大河原町	30	5	16.7%	30	5	16.7%	172	79	45.9%	202	84	41.6%
17	村田町	25	5	20.0%	25	5	20.0%	131	66	50.4%	156	71	45.5%
18	柴田町	19	1	5.3%	19	1	5.3%	280	120	42.9%	299	121	40.5%
19	川崎町	25	5	20.0%	17	3	17.6%	147	81	55.1%	172	86	50.0%
20	丸森町	25	2	8.0%	22	1	4.5%	204	99	48.5%	229	101	44.1%
21	亘理町	42	8	19.0%	42	8	19.0%	238	117	49.2%	280	125	44.6%
22	山元町	14	0	0.0%	13	0	0.0%	161	79	49.1%	175	79	45.1%
23	松島町	40	6	15.0%	40	6	15.0%	108	55	50.9%	148	61	41.2%
24	七ヶ浜町	19	0	0.0%	19	0	0.0%	146	51	34.9%	165	51	30.9%
25	利府町	40	7	17.5%	40	7	17.5%	201	91	45.3%	241	98	40.7%
26	大和町	24	0	0.0%	24	0	0.0%	171	78	45.6%	195	78	40.0%
27	大郷町	10	0	0.0%	10	0	0.0%	99	47	47.5%	109	47	43.1%
28	富谷町	16	4	25.0%	16	4	25.0%	246	111	45.1%	262	115	43.9%
29	大衡村	9	0	0.0%	9	0	0.0%	72	26	36.1%	81	26	32.1%
30	色麻町	12	2	16.7%	12	2	16.7%	107	49	45.8%	119	51	42.9%
31	加美町	55	18	32.7%	55	18	32.7%	266	106	39.8%	321	124	38.6%
32	涌谷町	88	31	35.2%	53	16	30.2%	254	170	66.9%	342	201	58.8%
33	美里町	30	6	20.0%	24	2	8.3%	267	137	51.3%	297	143	48.1%
34	女川町	20	1	5.0%	13	0	0.0%	254	137	53.9%	274	138	50.4%
35	本吉町	39	3	7.7%	35	3	8.6%	130	61	46.9%	169	64	37.9%
36	南三陸町	49	12	24.5%	32	4	12.5%	311	184	59.2%	360	196	54.4%
	計	2,993	376	12.6%	2,068	205	9.9%	22,631	9,812	43.4%	25,624	10,188	39.8%

※ 管理職とは、課長及びこれに相当する職以上（課長と同位に格付けされる室長、参事等を含む。）の者である。
 一般行政職とは、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等を除いた行政職である。

(15) 審議会等委員への女性の登用目標

平成21年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会数	女性を含む 審議会等数	①延委員数	②延女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成22年度	35%	118	109	1,757	506	28.8%
2	石巻市	平成22年度	35%	66	55	843	211	25.0%
3	塩竈市	平成22年度	40%	31	25	299	87	29.1%
4	気仙沼市	平成28年度	35%	31	23	495	104	21.0%
5	白石市	平成24年度	40%	48	36	388	137	35.3%
6	名取市	平成22年度	30%	36	28	498	134	26.9%
7	角田市	無						
8	多賀城市	平成22年度	30%	22	14	216	40	18.5%
9	岩沼市	平成25年度	50%	37	32	425	137	32.2%
10	登米市	平成22年度	30%	32	24	610	144	23.6%
11	栗原市	平成28年度	30%	44	19	761	141	18.5%
12	東松島市	平成22年度	35%	44	33	802	228	28.4%
13	大崎市	平成25年度	40%	33	28	877	227	25.9%
14	蔵王町	無						
15	七ヶ宿町	平成21年度	20%	10	7	128	16	12.5%
16	大河原町	無						
17	村田町	無						
18	柴田町	平成22年度	30%	29	19	260	60	23.1%
19	川崎町	無						
20	丸森町	平成21年度	35%	16	12	192	44	22.9%
21	亘理町	無						
22	山元町	無						
23	松島町	無						
24	七ヶ浜町	平成21年度	30%	12	10	84	23	27.4%
25	利府町	平成22年度	30%	37	29	468	108	23.1%
26	大和町	平成21年度	30%	29	24	339	84	24.8%
27	大郷町	無						
28	富谷町	平成22年度	35%	18	16	170	55	32.4%
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	平成26年度	40%	27	22	415	134	32.3%
32	涌谷町	無						
33	美里町	平成22年度	30%	29	25	314	76	24.2%
34	女川町	無						
35	本吉町	平成22年度	35%	20	16	234	72	30.8%
36	南三陸町	無						

(16) 審議会等委員への女性委員の登用状況

平成21年4月1日現在

	市町村名	1. 法律による委員会(行政委員会) (地方自治法180条の5参照)						2. 法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)
1	仙台市	6	3	50.0%	60	7	11.7%	56	56	100.0%	1,220	302	24.8%	62	59	95.2%	1,280	309	24.1%
2	石巻市	6	2	33.3%	66	3	4.5%	34	30	88.2%	508	146	28.7%	40	32	80.0%	574	149	26.0%
3	塩竈市	6	3	50.0%	30	6	20.0%	19	16	84.2%	209	62	29.7%	25	19	76.0%	239	68	28.5%
4	気仙沼市	5	2	40.0%	40	3	7.5%	29	21	72.4%	452	84	18.6%	34	23	67.6%	492	87	17.7%
5	白石市	5	3	60.0%	31	5	16.1%	23	20	87.0%	200	68	34.0%	28	23	82.1%	231	73	31.6%
6	名取市	5	2	40.0%	38	5	13.2%	31	26	83.9%	460	129	28.0%	36	28	77.8%	498	134	26.9%
7	角田市	5	1	20.0%	34	2	5.9%	13	11	84.6%	123	31	25.2%	18	12	66.7%	157	33	21.0%
8	多賀城市	5	2	40.0%	28	4	14.3%	17	12	70.6%	188	36	19.1%	22	14	63.6%	216	40	18.5%
9	岩沼市	5	3	60.0%	35	4	11.4%	32	29	90.6%	390	133	34.1%	37	32	86.5%	425	137	32.2%
10	登米市	5	2	40.0%	63	4	6.3%	27	21	77.8%	547	140	25.6%	32	23	71.9%	610	144	23.6%
11	栗原市	5	2	40.0%	61	5	8.2%	39	17	43.6%	700	136	19.4%	44	19	43.2%	761	141	18.5%
12	東松島市	5	2	40.0%	41	2	4.9%	28	20	71.4%	336	63	18.8%	33	22	66.7%	377	65	17.2%
13	大崎市	5	4	80.0%	65	9	13.8%	33	28	84.8%	877	227	25.9%	38	32	84.2%	942	236	25.1%
14	蔵王町	5	1	20.0%	26	1	3.8%	16	9	56.3%	220	20	9.1%	21	10	47.6%	246	21	8.5%
15	七ヶ宿町	5	1	20.0%	23	1	4.3%	10	7	70.0%	128	16	12.5%	15	8	53.3%	151	17	11.3%
16	大河原町	5	2	40.0%	29	3	10.3%	24	18	75.0%	270	46	17.0%	29	20	69.0%	299	49	16.4%
17	村田町	5	1	20.0%	25	1	4.0%	16	15	93.8%	195	55	28.2%	21	16	76.2%	220	56	25.5%
18	柴田町	5	2	40.0%	28	3	10.7%	22	17	77.3%	216	53	24.5%	27	19	70.4%	244	56	23.0%
19	川崎町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	12	9	75.0%	161	38	23.6%	17	11	64.7%	186	40	21.5%
20	丸森町	5	2	40.0%	30	3	10.0%	16	12	75.0%	192	44	22.9%	21	14	66.7%	222	47	21.2%
21	亘理町	5	2	40.0%	40	4	10.0%	23	15	65.2%	321	45	14.0%	28	17	60.7%	361	49	13.6%
22	山元町	5	3	60.0%	31	3	9.7%	23	21	91.3%	245	69	28.2%	28	24	85.7%	276	72	26.1%
23	松島町	5	3	60.0%	29	3	10.3%	14	9	64.3%	157	17	10.8%	19	12	63.2%	186	20	10.8%
24	七ヶ浜町	5	2	40.0%	27	4	14.8%	17	14	82.4%	182	54	29.7%	22	16	72.7%	209	58	27.8%
25	利府町	5	3	60.0%	29	5	17.2%	22	20	90.9%	315	80	25.4%	27	23	85.2%	344	85	24.7%
26	大和町	5	3	60.0%	30	7	23.3%	24	21	87.5%	309	77	24.9%	29	24	82.8%	339	84	24.8%
27	大郷町	5	2	40.0%	30	2	6.7%	17	10	58.8%	151	26	17.2%	22	12	54.5%	181	28	15.5%
28	富谷町	5	4	80.0%	26	5	19.2%	14	12	85.7%	146	50	34.2%	19	16	84.2%	172	55	32.0%
29	大衡村	5	1	20.0%	29	2	6.9%	13	8	61.5%	127	22	17.3%	18	9	50.0%	156	24	15.4%
30	色麻町	5	3	60.0%	26	4	15.4%	12	11	91.7%	115	32	27.8%	17	14	82.4%	141	36	25.5%
31	加美町	5	4	80.0%	37	5	13.5%	21	17	81.0%	350	119	34.0%	26	21	80.8%	387	124	32.0%
32	涌谷町	5	2	40.0%	31	2	6.5%	17	10	58.8%	185	25	13.5%	22	12	54.5%	216	27	12.5%
33	美里町	5	2	40.0%	34	3	8.8%	27	24	88.9%	306	75	24.5%	32	26	81.3%	340	78	22.9%
34	女川町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	17	14	82.4%	198	49	24.7%	22	16	72.7%	223	51	22.9%
35	本吉町	5	1	20.0%	26	1	3.8%	20	16	80.0%	234	72	30.8%	25	17	68.0%	260	73	28.1%
36	南三陸町	5	3	60.0%	30	3	10.0%	16	13	81.3%	176	34	19.3%	21	16	76.2%	206	37	18.0%
	合計	183	82	44.8%	1,258	128	10.2%	794	629	79.2%	11,109	2,675	24.1%	977	711	72.8%	12,367	2,803	22.7%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会							21	12	57.1%	518	98	18.9%	21	12	57.1%	518	98	18.9%
	総計	183	82	44.8%	1,258	128	10.2%	815	641	78.7%	11,627	2,773	23.8%	998	723	72.4%	12,885	2,901	22.5%

(17) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

平成21年4月1日現在

	市町村名	設立有無	名 称	構 成 団体数	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画に関 する団体 (NPO等)
1	仙台市	無			(財)せんだい男女共同参画財団を通じた連携	2団体
2	石巻市	無			各市民活動団体と女性団体等との連携・交流を図り交流事業を開催	50団体
3	塩竈市	無			個別対応	10団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	20		43団体
5	白石市	無			個別対応	18団体
6	名取市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7		11団体
7	角田市	有	角田市各種婦人団体連絡協議会	8		8団体
8	多賀城市	無			個別対応	9団体
9	岩沼市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会	3		64団体
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4		
			岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	24		
10	登米市	有	迫町婦人団体連絡協議会	4		47団体
			東和町各種女性団体連絡協議会	9		
			米山町農村加工連絡協議会	8		
			豊里女性団体連絡協議会（五婦連）	5		
			東和町婦人会連絡協議会	4		
11	栗原市	無			個別対応	28団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	11		11団体
13	大崎市	有	古川地域女性団体連絡協議会	11		49団体
			岩出山地域女性団体連絡協議会	4		
14	蔵王町	無			個別対応	15団体
15	七ヶ宿町	無			個別対応	4団体
16	大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	13		13団体
17	村田町	無			個別対応	4団体
18	柴田町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	8		18団体
19	川崎町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	5		12団体
20	丸森町	有	丸森町各種婦人団体連絡協議会	9		9団体
21	亘理町	無			町主催の意識啓発事業に女性団体代表者が実施委員として協力している	13団体
22	山元町	無			個別対応	3団体
23	松島町	有	松島町女性団体連絡協議会	9		9団体
24	七ヶ浜町	無			個別対応	6団体
25	利府町	有	利府町女性団体連絡協議会	5		5団体
26	大和町	無			年1～2回各種女性団体等代表者会議を開催	5団体
27	大郷町	有	大郷町婦人会連絡協議会	単位婦人会		4団体
28	富谷町	無			個別対応	2団体
29	大衡村	無			個別対応	5団体
30	色麻町	無			個別対応	—
31	加美町	無			個別対応	11団体
32	涌谷町	無			個別対応	4団体
33	美里町	無			個別対応	7団体
34	女川町	有	女川各種婦人団体連絡協議会	3		7団体
35	本吉町	有	本吉町婦人団体連絡協議会	4		6団体
36	南三陸町	有	南三陸町婦人団体連絡協議会	11		11団体

(18) 女性の社会的活動状況

平成21年4月1日現在

	市町村名	PTA会長（小学校）			PTA会長（中学校）			公民館長（市民センター）			自治会長（町内会長・区長）		
		学校数（校）	女性数（人）	割合	学校数（校）	女性数（人）	割合	総数（人）	女性数（人）	割合	総数（人）	女性数（人）	割合
1	仙台市	124	31	25.0%	64	14	21.9%	57	2	3.5%	1,383	127	9.2%
2	石巻市	43	3	7.0%	23	0	0.0%	9	0	0.0%	356	4	1.1%
3	塩竈市	7	2	28.6%	4	0	0.0%	1	1	100.0%	166	4	2.4%
4	気仙沼市	17	0	0.0%	10	0	0.0%	9	0	0.0%	182	1	0.5%
5	白石市	11	0	0.0%	6	0	0.0%	9	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	5	45.5%	5	5	100.0%	11	0	0.0%	258	4	1.6%
7	角田市	9	0	0.0%	3	0	0.0%	9	0	0.0%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	0	0.0%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	47	0	0.0%
9	岩沼市	4	0	0.0%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	173	4	2.3%
10	登米市	23	1	4.3%	10	0	0.0%	17	0	0.0%	302	5	1.7%
11	栗原市	29	1	3.4%	10	1	10.0%	10	0	0.0%	245	2	0.8%
12	東松島市	10	0	0.0%	4	0	0.0%	8	2	25.0%	115	2	1.7%
13	大崎市	31	2	6.5%	11	0	0.0%	26	3	11.5%	357	3	0.8%
14	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
15	七ヶ宿町	2	0	0.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	9	0	0.0%
16	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
17	村田町	5	1	20.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
18	柴田町	6	3	50.0%	3	1	33.3%	3	0	0.0%	41	1	2.4%
19	川崎町	7	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
20	丸森町	8	3	37.5%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
21	亶理町	6	1	16.7%	4	0	0.0%	4	1	25.0%	75	0	0.0%
22	山元町	5	2	40.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	22	1	4.5%
23	松島町	3	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	12	0	0.0%
24	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	13	1	7.7%	36	1	2.8%
25	利府町	6	2	33.3%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	25	1	4.0%
26	大和町	7	0	0.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	59	0	0.0%
27	大郷町	4	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
28	富谷町	5	1	20.0%	7	4	57.1%	1	0	0.0%	44	2	4.5%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	13	0	0.0%
30	色麻町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%
31	加美町	10	0	0.0%	3	0	0.0%	4	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	5	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	19	2	10.5%
33	美里町	6	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	64	0	0.0%
34	女川町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	43	0	0.0%
35	本吉町	4	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	40	0	0.0%
36	南三陸町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	4	0	0.0%	74	0	0.0%
	計	438	59	13.5%	216	29	13.4%	256	10	3.9%	4,699	164	3.5%

(19) 平成21年度事業計画

No. 1

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙 台 市	DV被害者支援体制の構築（事業概要・要綱）の検討	平成21年6月～
		DV対策（若者向け・外国人向けマニュアル）リーフレットの発行	平成20年11月
		DV対策（医療機関マニュアル）リーフレットの発行	未定
		セクシャル・ハラスメント防止リーフレット	未定
		性暴力防止ポスター等製作	未定
		企業を対象としたセミナー	未定
		男女共同参画に関する意識調査	未定
2	石 巻 市	DV相談窓口啓発チラシ配布	平成21年6月
		男女共同参画週間：男女共同参画川柳展示会	平成21年6月
		DV啓発パンフレット（中学生用）作成配布	平成21年6月
		DV防止講演会（一般市民・高校生対象）	平成21年7月
		市民意識調査（男女共同参画について）	平成21年8月
		女性人材育成セミナー	平成21年9月～11月
		男女共創セミナー	平成21年8月
		女性団体等交流会	平成21年11月
職員研修	平成22年2月		
3	塩 竈 市	—	
4	気仙沼市	男女共同参画社会づくり学習会	平成21年10月
		父と子の料理教室	平成21年12月
		男女共生社会づくり学習会	平成22年 2月
5	白 石 市	ほのぼの川柳コンクール	平成21年7月～9月
		講演会（健康福祉まつり）	平成21年11月
		バラエティークッキング	平成21年6月～10月（5回）
		人権啓発活動地方委託事業	平成21年6月～21年2月
		市民への情報提供	「ひとまよう」年2回、その他随時
		企業への情報提供	ミニかわら版（偶数月）、その他随時
		市職員への情報提供・研修	ミニかわら版（偶数月）、その他随時
6	名 取 市	Hand in Hand 21 Plus（名取市男女共同参画情報誌）の発行	平成21年9月、平成22年3月
		男女共同参画推進イベント「元気な都市・名取市民のつどい」合同開催	平成21年12月
7	角 田 市	男女共同参画研修会（かくた男女生き生きまちづくり実践講座）	平成21年度中数回
8	多賀城市	家庭教育講座	平成21年6月～7月
		託児ボランティアステップアップ講座	平成21年9月～10月
		女性講座	平成21年6月～12月
		おとこの教室	平成21年10月
		女性教養講座	平成21年6月～9月
		両親学級	年8回
		おやこの広場	平成21年4月～平成22年3月
		母子・寡婦相談	通年
		家庭・児童相談	通年
男女共同参画inたがじょう	平成21年8月		
9	岩 沼 市	広報掲載	平成21年5月
		勉強会	随時
10	登 米 市	男女共同参画地域参画推進講習会	平成21年6月
		ワーク・ライフ・バランス講習会	平成21年11月
		女性起業家による女性リーダー研修会	平成22年2月
11	栗 原 市	市広報誌による啓発	6回
		男女共同参画推進リーダー養成講座「いち・にの参画講座」	平成21年8月～平成22年2月（8回）
		市民向け講演会	平成21年10月
		高校生向け講演会	未定
		職員研修会	未定
市民向け研修会	未定		
12	東松島市	研修会	未定
		意識調査・条例の制定	未定

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
13	大崎市	男女共同参画相談	平成21年4月～22年3月
		デートDV研修会（市内3高校）	平成21年5月～7月
		忘れてきた一言コンテスト（人権啓発委託事業）	平成21年10月
		コーディネーター養成「おおさき塾」（女性リーダー養成）	平成21年7月～12月
		三大虐待対策フォーラム	平成21年10月
		男女共同参画推進ニュース「With」年5回発行	平成21年7, 9, 11月, 平成22年1, 3月
14	蔵王町	－	
15	七ヶ宿町	－	
16	大河原町	－	
17	村田町	－	
18	柴田町	男女共同参画フォーラムinしばた2010による意識啓発	平成22年2月
		やさしい男女共同参画講座（人材育成）	平成21年7月
		小学5年, 中学2年生の父兄による意識調査のまとめ	平成21年5月～12月
		第3次プランの町民の意識調査等の実施に伴う分析, 方向性	平成21年5月～平成22年3月
		男女平等教育副読本の啓発活動	平成21年5月
19	川崎町	－	
20	丸森町	－	
21	亘理町	女と男共に学ぶ町民のつどい	平成21年6月
		男女共同参画に関する研修会	未定
22	山元町	－	
23	松島町	職員を対象とした講演会	未定
		松島町女性団体連絡協議会等・町民を対象とした講演会	未定
24	七ヶ浜町	－	
25	利府町	講演会	平成21年6月
		研修会	平成22年2月
26	大和町	研修会・講演会	平成21年7月～12月
27	大郷町	－	
28	富谷町	－	
29	大衡村	－	
30	色麻町	－	
31	加美町	みやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム」へ参加	平成21年8月
		講演会の開催	平成21年12月
32	涌谷町	－	
33	美里町	－	
34	女川町	－	
35	本吉町	－	
36	南三陸町	－	

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主体的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。

- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。
- 6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

（県の責務）

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。
- 3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。
- 4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

（県民の責務）

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

（男女共同参画推進のための基本計画）

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制

(拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

(調査研究)

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

(民間非営利活動団体との連携及び協働)

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。
(年次報告)

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。

3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二條 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三條 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関する事。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関する事。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関する事。
- (4) その他男女共同参画施策に関する事。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副本部長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副本部長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副本部長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

別表 1 (第 3 関係)

本 部 長	知事
副 本 部 長	環境生活部の事務を担当する副知事
委 員	総務部長
〃	企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農林水産部長
〃	土木部長
〃	教育長
〃	警察本部長

別表 2 (第 4 関係)

幹 事 長	環境生活部長
副 幹 事 長	環境生活部次長
幹 事	人事課長
〃	企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子ども家庭課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	土木総務課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(平成21年4月1日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
安 藤 ひろみ	医療法人社団良仁会 ウィメンズクリニック金上副院長
伊 藤 吉 里	社団法人宮城県経営者協会事務局長
◎ 小田中 直 樹	東北大学大学院経済学研究科教授
佐々木 信義	公募委員
佐 藤 ゆり子	公募委員
菅 原 真 枝	東北学院大学教養学部准教授
高 木 龍一郎	東北学院大学法学部教授
布 施 孝 尚	登米市長
舟 山 健 一	みやぎ仙南農業協同組合代表理事専務
細 川 美千子	有限会社 エムネットプロモーション取締役
本 田 紀 子	宮城労働局雇用均等室長
○ 槇 石 多希子	仙台白百合女子大学人間学部教授
渡 邊 美代子	名取市立愛島小学校校長

◎ 会長 ○ 副会長 (任期：平成20年3月19日から平成22年3月18日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/kyosha>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.jp